

# 令和7年第4回龍郷町議会定例会

第 1 日

令和 7 年 1 2 月 1 0 日

# 令和7年第4回龍郷町議会定例会議事日程（第1号）

令和7年12月10日（水曜）

午前10時00分開議

## 1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 一般質問

1. 徳永義郎議員 P12－P30

2. 前島克幸議員 P31－P39

3. 伊集院 巖 議員 P39－P54

4. 長谷場 洋一郎 議員 P54－P72

○日程第4 請願第1号 龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願

## 2. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

## 3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	前島克幸	2番	得田要一
3番	長谷場洋一郎	4番	平岡馨
5番	久保誠	6番	隈元巳子
7番	圓山和昭	8番	伊集院巖
9番	徳永義郎	10番	前田豊成

## 4. 欠席議員（なし）

## 5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 川畑進弥 書記 松原真美

## 6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
----	----	----	----

町 長	竹 田 泰 典	町民税務課長	大 山 輝 史
副 町 長	岡 江 敏 幸	建 設 課 長	勝 林太郎
会 計 管 理 者	大 司 直 美	農 林 水 産 課 長	迫 地 政 明
教 育 長	碓 山 和 宏	生 活 環 境 課 長	屋 浩 仁
総 務 課 長	大 司 孝 博	土 地 対 策 課 長	里 園 一 樹
企 画 観 光 課 長	勝 元 隆	教 育 委 員 会 事 務 局 長	松 尾 昭 宏
保 健 福 祉 課 長	久 保 岳 大	大 島 地 区 消 防 組 合 龍 郷 消 防 分 署 長	大 司 昭 二
子 ども 子 育 て 応 援 課 長	加 藤 寛 之	給 食 セ ン タ ー 長	

△ 開 議 午前10時00分

○議長（平岡 馨議員）

おはようございます。

ただ今から、令和7年第4回龍郷町議会定例会を開催します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平岡 馨議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、前田豊成議員及び得田要一議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（平岡 馨議員）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日より12月12日までの3日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から12月12日までの3日間に決定しました。

△ 日程第3 一般質問

○議長（平岡 馨議員）

日程第3、一般質問を行ないます。

順番に発言を許します。

最初に徳永義郎議員の一般質問を行ないます。

○9番（徳永義郎議員）

町民の皆様、おはようございます。

1年が過ぎるのは早いもので、今年も残り少なくなってきました。

令和7年第4回定例会にトップバッターで質問をしていきます。

戸口の徳永義郎です。

先の町長選で3期目の当選をされました竹田泰典町長、本当におめでとうございます。

町政発展のため、議会を含め多くの意見、討論ができるのを楽しみにしています。

本日も前向きな多くの答弁をお願いいたします。

今回新しく副町長に就任されました岡江敏幸副町長、本当におめでとうございます。

町政発展のため、互いに切磋琢磨しながら頑張りましょう。

町民の皆様、寒さも増し、インフルエンザの流行もみられ、警報も出されています。

手洗いの励行やうがいなどを実施され、バランスの取れた食事などされ、早めの病院受診などをされ、重症化されないよう注意されますことをお願い申し上げまして、先に通告しました一般質問へ移らせていただきます。

まずは財政について。

地方交付税の算定基準はどのようになっているのか。

また、基準財政需要額に算定対象になるものは、どのようなものがあるのか。

2点目に、償還が行なわれている公債費の内容はどのようなものがあるのか。

2番目に、福祉行政について。

1番に、本町で実施されている買い物弱者への対応はどのようになっているのか、説明をお願いしたいと思います。

3番目に、鳥獣被害への対応について。

これは前にも質問しましたが、ガバメントハンターへの取組みの考えはどのようになっているのか。

4番目に、地域活性化への取り組み。

ローカルコープの進捗状況はどのようになっているのか、詳しく説明をお願いしたいと思います。

5番目に、教育行政について。

戸口小のプールが使用禁止となっておりますが、今後の計画はどのようになっているのか、併せて町営プール建設のお考えはどのようになっているのか、以上5点、答弁をお願いしたいと思います。

#### ○竹田泰典町長

おはようございます。

徳永議員から5項目について質問事項がございますので、順次お答え申し上げたいと思います。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁いたします。

1項目の財政について。

1点目の地方交付税の算定基準はどのようになっているのか、また基準財政需要額に算定対象になるものは、どのようなものがあるのかについてのご質問にお答え申し上げます。

地方交付税は、地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するために必要な財源を補填する制度であり、普通交付税と特別交付税に分けて算定されます。

普通交付税は、自治体が標準的な水準の行政運営を行なうために、必要と想定される経費を算定した「基準財政需要額」から、標準的に見込まれる地方税収等の財源を算定した「基準財政収入額」を差し引いた不足分が普通交付税として交付され、また、特別交付税は普通交付税では対応しきれない突発的・特殊な財政需要を補うための制度でございます。

次に、基準財政需要額の算定に当たっては、人口や面積、道路延長など町の実態を反映する測定単位に単位費用を乗じ、さらに、地理的・社会的条件等を補正する補正係数を適用して求められます。

算定対象経費としましては、道路橋梁費や港湾費、社会福祉費といった個別算定経費と、公債費及び包括算定経費が基準財政需要額として算定されているところでございます。

次に、2点目の償還が行なわれている公債費の内容はとのご質問にお答え申し上げます。

本町の公債費の主な内容としましては、過疎対策事業債償還費、辺地対策事業債償還費、臨時財政対策債償還費等が挙げられ、今年度の基準財政需要額の公債費としまして、約5億2,000万円が算定されているところでございます。

次に、2項目の福祉行政について。

本町で実施されている買い物弱者への対応はどのようになっているのかについてお答え申し上げます。

本町の福祉行政における買い物弱者への対応としましては、移動支援として、満70歳以上の高齢者及び満65歳以上で運転免許証を自主返納した方に対し、町内全区間の定期運行バス料金を無料とし、それ以外の方につきましても、しまバスにおきまして町内一律200円のバス運賃となっているところでございます。

また、地域包括支援センターでは、有償ボランティア「ちょこボラ」事業を実施し、家事支援として買い物代行サービス等も支援項目に入れているところでございます。

本年9月には県の買い物弱者支援促進事業実施要領に基づき、龍郷町移動販売支援事業補助金として、買い物困難地域を対象とした移動販売車による定期的な移動販売を行なう事業者に対して、移動販売車の購入費や改修費などに、100万円を上限に3分の2を補助する要項を制定し、議会にて予算の承認を受けているところでございま

す。

なお、その他にも民間事業所の移動販売「とくし丸」が町内11カ所の集落で活動を展開され、住民の買い物支援の大きな役割を担っていただいていることや、地域包括支援センターにおいても、買い物に困難を抱えた高齢者の紹介など、マッチング支援も行なっているところでございます。

次に、3項目の鳥獣被害への対応について。

ガバメントハンター（自治体職員）への取り組みの考えはについてのご質問にお答え申し上げます。

ガバメントハンターは、狩猟免許や有害鳥獣駆除に関する専門知識を持つ自治体職員のことで、ふだんは自治体の業務を行ないながら、有害鳥獣被害の際に緊急的な駆除に当たる専門職のことでございます。

本町では、イノシシ被害対策として既に町猟友会と連携し、町職員によるドローンを活用したイノシシの潜伏調査を実施したり、狩猟免許を取得している担当職員による緊急的なわな設置を実施するなど、職員の有する技能を最大限活用しながら鳥獣被害対策に柔軟に取り組んでいるところでございます。

このようなことから、本町におけるガバメントハンターの取り組みは、現時点では考えておりませんが、今後全国的な鳥獣被害対策の一環として、国の動向なども注視してまいりたいと思っているところでございます。

次に、4項目の地域活性化への取り組みについて。

ローカルコープの進捗状況はどのようになっているのかについてのご質問にお答え申し上げます。

ローカルコープ龍郷につきましては、今年8月に一般社団法人ローカルコープ龍郷を設立いたしました。

「生物多様性の回復」を通じて、支援企業を含めた関係人口を創出し、新しい観光を生み出すための体制づくりを進めており、現在、活動の企画運営や地域と企業をつなぐ役割を担う地域おこし協力隊を募集しているところでございます。

次に、運営資金の一つであるカーボンクレジットの発行状況についてご説明申し上げます。

カーボンクレジットを発行するには、森林の登録から始まり、販売開始まで約2年かかりますが、来年3月に開催される認証委員会で認証されれば、販売をスタートいたします。

今後は年次的に登録する森林面積を増やすことで、クレジットの発行額を増やしていきたいと考えているところでございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきますけれども、先ほど申し上げたとおり、教

育委員会関係については教育長のほうから答弁を申し上げたいと思います。

以上です。

#### ○碓山和宏教育長

5項目の教育行政について。

1点目の戸口小のプールが使用禁止になっていますが、今後の計画はどのようになっているのか、併せて町営プール建設の考えはについてのご質問にお答えいたします。

戸口小学校のプールにつきましては、令和6年度に水位の低下が認められ、業者と確認を行なったところ、アルミ壁のつなぎ目から水が漏れ出ている箇所が多数ありました。

修繕の準備を行なっていましたが、さらにろ過機の稼働と共に大幅に水位が下がることがわかったため、夏休みのプール開放を中止しました。

大規模改修や建て替えは財政的に難しいため、学校やPTAへ説明を行なったのち、閉鎖の決定に至りました。

今後の計画につきましては、現在行なっております地質調査の結果を待ち、令和8年度には解体設計、工事予定です。

町営プールの建設につきましては、令和3年9月定例議会の長谷場議員の一般質問で町長より答弁いたしましたが、前向きに検討を重ねておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

#### ○9番（徳永義郎議員）

答弁書の中から質問をしていきたいと思います。

先に、標準的に見込まれる地方税収等の財源を算定した基準財政収入額を差し引いた不足分を、普通交付税として交付されますとうたっていますが、この基準財政収入額を地方税が今、町ではおそらく9億円あると思いますが、10億円あるかな、わからないんですけど、それはその額が引かれるという理解でよろしいのか。

#### ○大司孝博総務課長

今の徳永議員のご質問にお答えいたします。

令和6年度決算で地方税のほうは約6億円となっております、地方税で算定された金額の75%が地方交付税の基準財政収入額となっております。

以上です。

#### ○9番（徳永義郎議員）

それでは特別交付税は、普通交付税では対応しきれない突発的な特殊な財政需要を補うための制度でありますと答弁がありましたが、どういうものがこの中に含まれていくのか説明をお願いしたいと思います。

#### ○大司孝博総務課長

特別交付税の算定につきましては、基本的には災害とか、そういった当初見込まれない経費を算定いたしますが、そのほかにも地域おこし協力隊の経費でございましたり、あとは鳥獣被害の経費であったり、あとは海岸漂着とか、そういった部分の特別経費を特別交付税の算定で特殊事情としまして算定いたしております。

以上です。

**○9番（徳永義郎議員）**

それでは地方交付税の算定項目と測定単位があります。

私もちょっと調べてみましたら、個別算定経費が大きく、土木費とか教育費、厚生費、産業経済費とか総務費とか大まかにはわかる、その中で幾つもあって大変だろうと思いますが、その中、例として教育費、現在町内では小学校7校、中学校3校、これは併設もありますが、交付税は大体幾らぐらいその分でくるのか、教育費の分で、おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

**○大司孝博総務課長**

普通交付税の基準財政需要額の中の教育費といたしまして、3億1,100万円ほど需要額として算定されてございます。

以上です。

**○9番（徳永義郎議員）**

令和6年度の交付税が32億7,869万円ありました。

辺地債や過疎債、自然災害等の、交付税の措置として充当されて返還してくるお金も80%の中であるだろうと、70とか、その額が1年間で大体どれぐらいあるのか、算定でわかれば説明をお願いしたいと思います。

**○大司孝博総務課長**

交付税措置をされている公債費という理解でよろしかったでしょうか。

公債費としましては、辺地対策事業債や臨時財政対策債、過疎対策事業債の償還費を公債費として見られておりますが、辺地対策事業債で約1億5,300万円、臨時財政対策債で1億2,500万円、過疎対策事業債で約2億円ほどの公債費が算定されてございます。

以上です。

**○9番（徳永義郎議員）**

すみません、自分の質問がちょっと悪かったのかわかりませんが、今聞いたのは、大まかに分けた算定の科目がありますが、その中で教育費の交付税は今、実際どれぐらいあるのか、大まかで構いませんのでおわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

**○大司孝博総務課長**

教育費のほうは先ほど申しましたとおり、3億1,000万円ほど需要額で算定されてございます。

すみません、後ほどお答えいたします。

**○9番（徳永義郎議員）**

その中で、今、国のほうでも地方重点交付税の増額が見込まれておりますが、今もおそらく入ってきているだろうと思いますが、その額は、本町は大体今後どれぐらい増額交付税がされるのか、自分たちの中の算定はされていच्छれば説明をお願いしたいと思います。

**○大司孝博総務課長**

今はまだ国のほうの予算のほうで、1.3兆円増額されたということの情報は入ってきてございますが、今、龍郷町でどれほどとかいう算定はまだ示されてございませんので、昨年、一昨年を例に挙げますと、約3,000万円ほど経済対策費としまして算定されてございますので、今年もそのぐらいになるのかなとは見込んでおります。

以上です。

**○9番（徳永義郎議員）**

この地方重点交付税が来ると、何でもある程度は使えるんじゃないかなと思ってすごく期待はしています。

またその中で、自然動態で出生数と死亡数、令和6年度から死亡者数は100人前後で推移していますが、出生数は令和元年48人ありましたが、令和3年には55人と一時期増えましたが、令和6年度までは35人、ちなみに令和7年には25人前後と言われております。

この点について、私は本当に交付税と将来的に絡みも大きくでてくると思いますので、その点については町長どのようにお考えでしょうか。

**○竹田泰典町長**

今、徳永議員から出生数、あるいは死亡の統計的な角度から質問をいただいているところですけども、大変私もそこは注視しているところございまして、少子高齢化というのが着実に龍郷でも進行しているという理解をしているところですけども、このことについては、これからいろんな議論をしていかなければならないと思っています。

保育所の建て替えも控えていまして、保育所がこのまま維持存続できるのかというのも議論していかなければならないと思っていまして、このことについては町民の皆さん、また議会の皆さんとしっかり議論をしてやらなければならないと思っています。

皆さんも保育所の老朽化、いろいろご指摘をいただいているところですけども、根本からもう一度検討委員会を立ち上げて、方向性を見いだして、町民の理解を得る

ということにしたいと思っているところでございまして、またこれは内々なんですけれども、今、国調の調査をしまして、龍郷町もご多分にもれず、着実に人口が減る状況にあります。

私は、子育て支援をしっかりとやるということで、今やっているところですが、この効果がどのような波及効果を生むのかということも今後議論の対象になってくるだろうと思います。

大変将来像を見たときに、少子高齢化が着実に進行しているということは否めない事実だと思っております、これからはしっかりと議会、町民の皆さんと子育てにおける子育て支援をどのような形に持っていくかということは、今後議論をしていくことだろうと思っております。

それから、先ほど冒頭申し上げましたけれども、この地方交付税における問題は、私は申したとおり財源を補填する制度であると、私はまたもう一步踏み込んで、地方交付税というのは、我々この財政力の弱い町にしてみれば、財源を保障する制度であるという理解をしているところでございます。

大変統計的な資料は依存財源になっていきますけれども、私は自主財源じゃないかと思っております、今、議論をしたりしているところですが、そういうことで、この地方交付税がもしそういう制度がなくなるということになりますと、各過疎を起している地域においては、財政的に立ちいかなくなっていくということは明らかだと思っております、この地方交付税に頼る町としては、交付税は財源の保障をしている制度であるという理解を進めているところでございます。どうぞ議会の皆さんもこのあたりをしっかりと熟知していただいて、いろいろ議論をしていきたいと思っております。

以上です。

#### ○9番（徳永義郎議員）

交付税の支給されない都道府県は、日本の中では東京都だけだろうと思います。

その中でまた市町村の中でも幾つかあって、前は出水市とか串木野かな、あの付近が一時期あったんですけども、今はどうなっているかわかりません。

年度によって変わっていきますので、その点も私も理解しているつもりです。

また、今プライマリーバランスゼロ、みんな平均化を目指していくので、それがおそらく私は地方交付税の役目だろうと思っておりますので、その付近は十分理解しているつもりであります。

さっきも今、町長からも説明がありましたが、人口が277名減ということで、私もこの前ちょっと聞いてここで算定してきました。

277名で、おそらく交付税が1人当たり26万円と計算したら3,440万円ですか、それ

で5年間で計算すると3億1,720万円、これが仮に30万円と計算した場合は、年間8,310万円、それが5年間で4億1,550万円、これはおそらく来年度でしっかりと国勢の調査の結果がわかると思いますが、これは5年間おそらくそのままいこうと思います、この結果を見て、交付税の減額が本当に予想された場合、どのようなことをこれからやっていかれるのか、町長、どのように今お考えか説明をお願いしたいと思います。

#### ○竹田泰典町長

今、各決算を過去5年間を見ても、約形式収支で2億5,000万円から3億円程度の余剰というんですかね、余剰と言ったら語弊ありますけれども、そういう状況にありまして、確かに今、1人当たり地方交付税が26万円程度と、人口で割ってしまうと26万円程度としますと、単年度で約6,000万円ぐらいの交付税が減るという形になりますけれども、このことについては、これまで取り組んできている行政改革、いろんなものをしながら町民のサービスを、その負託にこたえるために、しっかりと私どもも将来を見据えた財政計画を立てながら進めてまいりたいと思っております、おっしゃるように大変厳しい状況になることは間違いないと思っておりますけれども、先ほど来、説明しています補正計数の問題、その基準財政需要額の補正計数の問題など、今後ずっとこれを調査しながら、財政の方向性というものをしっかりとやっていきたいと思っております。

現時点では、皆様にも今、答弁したとおり、形式収支で約2億5,000万円から3億円程度の余剰ができていますから、何とか急場はしのげていくと思うんですけれども、これからの地方交付税の動向に左右されていこうということ間違いないと思っております。

以上です。

#### ○9番（徳永義郎議員）

この質問はこれで終わりますが、本当に私も議員になってからずっと子育て支援にはずっと力を入れてきました。

おそらくこの問題が出てくるだろうと思います。

子どもが少ないと、これから上に上がっていけばいくほどいろんな問題が出てきます。

あとは地域の担い手もいなくなってきました。

今年25人ということは、私はこれを維持できればいいと思いますが、これ以上減った場合にはどうしようもなくなってきました。

減るのはなかなか抑えられることはできませんが、できるだけ少なくして、あと10年、20年、また50年後、少しでも子どもたちの多くの声が聞けるような環境を私たち

でつくっていく義務があると思いますので、ぜひその付近はしっかりお願いいたしまして、次の質問にいきたいと思います。

公債費について質問いたします。

公債費は前も1回質問を、何回か質問しておりますが、2024年度では実質公債費が12%でありました。

将来負担率も13%で、これが18%上回るとちょっと危ないなということで指導がくるかなと思います。現在は職員の頑張りもあって8.9ぐらいですかね、なっているかなと思います。龍郷町としてはこれから財政はちょっと厳しくなりますが、どれだけの公債費比率をみてやっていけるのかどうか、災害があるときは極端に増えるかもわかりませんが、それ以外で普通にいったときには、どれぐらいまでを許容範囲として持っているのか、説明をお願いしたいと思います。

#### ○大司孝博総務課長

徳永議員の今の質問にお答えいたします。

実質公債費比率は、ここ最近8%から9%の間で推移してございますが、これが今後大型事業とかを控えておりまして、それでも10%前後を軸に考えていきたいと思っております。

以上です。

#### ○9番（徳永義郎議員）

公債費が毎年返済、償還されています。

償還額の中には利子等も含まれているだろうと思います。

その借入先、補助事業の先によっては、利率の違いが私はあるかなと思いますが、最高利率と最低利率というほどの程度なのか、大まかで構いませんのでどれぐらいあるのか説明をお願いしたいと思います。

#### ○大司孝博総務課長

お答えいたします。

10年ほど前の借入れの際の利率が0.001%とかございましたので、ほぼあまり利率が考えられない状態でした。

以前の昭和60年代の借入れの分が公有林整備事業で残ってございますが、この公有林整備事業の利率については6%ほどとなっております。

以上です。

#### ○9番（徳永義郎議員）

その中で、現在基金が14から15ありまして、中でいろいろ活動の大きい基金もあればそうでない基金も出ているだろうと思います。

現在、減債基金も5億1,000万円ほど基金の積み立てがあります。

これまでおそらくこの減債基金というのは、自分たちの返す借金がなかった場合に補填したりとか、そういうものに使われていくだろうと思いますが、これまで基金を活用されたことがあったのか、もし活用されたのであればどういうものに活用されたのか、おわかりであれば説明をお願いしたいと思います。

#### ○大司孝博総務課長

減債基金の活用につきましては、当初予算の段階で一般会計のほうに繰り入れを計上してございますが、後々の交付税の交付決定とか踏まえて、その分減債基金の予算はゼロにしてございます。

減債基金を活用した償還としましては、私のほうの記憶ではございませんが、以前平成20年のころに国のほうが保障した高い利息の地方債について、保証金なしで償還した例もございまして、その際にも減債基金は取り崩されていないと記憶してございます。

以上です。

#### ○竹田泰典町長

今、総務課長が答弁したとおりですけれども、この減債基金の取り扱いについては、地方交付税、その公債費の充当をしたりしてまいっているところですが、まず、私この減債基金の活用については、繰上償還ですけれども政府資金についてはちょっと厳しいのかなと、それでそんな呼び方をしているのかわかりませんが、縁故資金、いわゆる一般金融機関との契約については、繰上償還も可能かなと思っているところですが、いずれにしても公債はどうしても事業をする展開において、起債は起こさなければ自前ではやっていけませんので、これは計画的に公債費を活用していくという形になりますけれども、これはしっかりと見返りのある有利な起債を活用していくと、そして町民の負託にこたえていくという基本的な姿勢は、今度も、今後も変わらないと思っているところでございます。

大変うちのところはJAに指定金融機関を設けていますから、ぜひ縁故資金というですかね、今でもその感じでしょうかね、縁故債については繰上償還も可能だろうと思います。

これも当然基金を活用していくこともあるんですけども、いわゆる運用資金とか政府に関わっている分についての繰上げというのは、なかなか厳しいと思っていまして、そういう状況で今後のこの減債基金活用については、しっかりと有利な起債を活用し、その縁故債を、もしどうしてもないときには縁故債を繰上償還という形も考えていかなければならないときがくるだろうと思っています。

いずれにしても地方交付税の動向というのが、我が町においては大事な財源調達になっていますから、そこをしっかりと読みながら進め、また議会の皆さんともしっ

かり議論をしながら進めていくということにさせていただければと思います。

以上です。

**○9番（徳永義郎議員）**

よくわかりました。

国のほうもなかなか償還のほうは許さないということは私も理解しております。

1745か1741日本全国自治体がありますが、その中で償還の利子だけでも年間すごい額が上がってくるかと思しますので、それはなかなかできない。

民間のほうは返せるんだったら返せるということであれば、自治体に負担ない範囲内で返すことも私は大事ではないかと思しますので、ぜひその付近はよろしく願いしたいと思します。

これは最後の質問ですけども、活用しているのであれば説明を、なければ構いません、臨時財政対策債について、元利償還相当額は、翌年度以降の地方交付税の基準財政需要額に算定されていると思しますが、その金額はどの程度なのか、おわかりであれば説明をお願いします。

なければないで構いませんので。

**○大司孝博総務課長**

今のご質問にお答えいたします。

臨時財政対策債の償還費につきましては、1億2,500万円ほど算定されてございます。

昨年からの臨時財政対策債が発行されておりませんで、国のほうが財源不足額はないということで、令和6年、令和7年については、臨時財政対策債の借入れはない状況でございます。

以上です。

**○9番（徳永義郎議員）**

この財政についてはこれで質問を終わります。

次に、福祉行政、それから本町で実施されている買い物弱者への対応について質問をいたします。

課長はこの前、持久走大会お疲れさまでした。

よく頑張っておられましたので応援をしましたが、その中で、これは前にも令和4年に質問した前の答弁がずっと同じ文章みたいになっていますので、200円がちょっと変わったぐらいかなと思っております。

その中で、私は前からずっとお願い申しとったあれが、今度広報たつごう、このほうに龍郷町移動販売支援事業の補助ができたことお礼を申し上げます。

このことを踏まえて質問いたします。

令和4年12月定例会にてこの同じ質問をしていますが、その中から70歳以上と、さっきも答弁でありましたが、免許を返納された方のバスの無料、それと、また民間事業所の移動とくし丸が町内11カ所の集落で対応、町民からも本当に評判が良く、今後町民への要望を調査し、事業所と調整しながら拡大へ向けて検討していきたいと答弁がありました。

また、高齢者見守りに対する協定書を結び、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける地域社会形成のための連携を図っているところだとありました。

町民の要望調査がどのような内容だったのか、また、事業所と調査しながら拡大へ向けて検討したいとありましたが、要望の内容はどのようなことがあったのか、拡大へ向けての取り組み、本町がやってきた取り組みはどういうものがあったのか、説明をお願いしたいと思います。

#### ○久保岳大保健福祉課長

事業に向けての事業者の聞き取りと調査はどうだったかということに関してですが、昨年4月1日から県の事業として、食料品等の日常の買い物に不便を来している方、買い物支援サービスを提供している事業者等や、市町村に対して助言を行なう相談窓口を県社会福祉協議会のほうで設置しております。

それを受けて本町の社会福祉協議会においても、買い物弱者支援の相談窓口を設置し、本町の買い物に不便を来している方や、個人商店等との情報共有も行なっております。

その情報をうちの地域包括支援センターと共有して今、進めているところでございますが、事業所等にも要望等がないか確認はしておりますけれども、特段要望はなかったと聞いております。

また消費者に関しては、うちの包括支援センターもそうですけれども、各家庭をまわっていく際に必要かどうかということを確認しておりますけれども、昨年でいきますと1人、本年度2名ほどとくし丸さんを含めてマッチングしているという状況で、またこの聞き取り等も必要な方を含めマッチングしていければと考えております。

#### ○9番（徳永義郎議員）

買い物も高齢になればいろんな多様性がでてくるかと思えます。

その中でさっきも質問しましたが、町内11カ所の小売店が、高齢者の相談を受けて配達をしていると、答弁が令和4年の12月の定例会でありましたが、現在はその状態がどのようなになっているのか説明をお願いしたいと思います。

#### ○久保岳大保健福祉課長

以前は、町内の事業所が11ですが、今は17店舗ございます。

そして配達をしていただける奄美市の事業所が3店舗ほどございます。

そういったものを活用しながら、事業所、買い物弱者の支援につなげていきたいと思っ

ているところです。

#### ○9番（徳永義郎議員）

今後移動販売車の導入をする際には、商工会との話し合いから進めていきたいと前に答弁されておりますが、新規の導入はあったのか、また商工会との話し合いはどのような話し合いをされて、この移動販売車の話が出てきたのか説明をお願いしたいと思います。

#### ○久保岳大保健福祉課長

商工会との協議があったのかということですが、もちろん販売をするに当たっては、商工会との協議が必要となってくると思いますけども、議員もご存じのように買い物弱者に関しては、この買い物困難地域が対象となってきます。

スーパーやコンビニから500メートルほど離れているという条件がございます、そういったものを踏まえて、今回この移動販売の支援を行なう許可が下りる予定になっておりますけども、具体的に商工会と打ち合わせしたという件はございません。

#### ○9番（徳永義郎議員）

これは本当に令和4年の12月定例会でそういう答弁がありましたので、もう2年、3年経っていますので、そのあいだいろいろ話をされて、できるだけ細かい多様性のある対応をとられていかれているのかなと思っております。

これからまた団塊の世代が多くなって、高齢者のニーズも多くなってくるとおもいますので、その付近はぜひ細かな配慮ができますようお願い申し上げます。

それから買い物弱者は移動販売車だけではありませんので、その多種多様な対応がありますので、スピード感を持って対応されますことをお願い申し上げまして、この質問を終わります。

続きまして、鳥獣被害についてです。

ガバメントハンター（自治体職員）への取り組みについて。

私はこれも令和6年の第4回定例会で質問して、そのときはイノシシ撃ち隊とかいう隊をつくって、そのときはガバメントハンターという言葉はありませんでした。

今度の東北とかあの付近の熊の被害で、ガバメントハンターという話が出ています。

これも自治体の長の許可で今は撃てるようになってきているのかどうか、その付近はどのようにしているのか、まだ国から通知はきていないのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

#### ○迫地政明農林水産課長

そのガバメントハンターの導入でございますけど、今のところ国のほうでの制度というのとはございません、今後そういったガバメントハンターの位置づけ、あるいは

財政的支援、そういったものも含めて、今後国のほうからも通知があると伺っております。

#### ○9番（徳永義郎議員）

答弁の中でも担当職員による緊急的な罠設置やドローンを飛ばした駆除などもやるとありますが、私はしっかりと条例に載せて、こういう被害があんまり出ないうちにしっかりやっていってもらったほうが、いざというときにできるだろうと思います。

本当は出動がないほうが一番うれしいんですけども、職員の中でも、何名か本当に狩猟免許を持って休みの日には撃っています。

やっぱりこれを公務として、本当に被害が多く出たときには、職員がいち早く行なって、その地域の方と連携しながらやっていくことがすごく大事なことだろうと思います。

その中では、猟友会とか関係される警察署とか、いろんな方と協議も必要ですが、これは早く進めていかないと、熊が人に被害を与えるとありますが、イノシシももしかしたら子どもたちに向かっていくかもわかりませんので、こういうことは先々に対応されるのが一番良いかと私は思っておりますので、その付近町長いかがでしょうか、ガバメントハンターはやられるかやられないか。

#### ○竹田泰典町長

このことについては、確かに今、日本全国熊の被害という状況の中で、大変関心事になっていることは事実だろうと思うんですけども、我が奄美大島においては、イノシシ被害とかクロウサギの被害とかいうのがありますけれども、このことについてはしっかり猟友会とも話し合いながら進めていかないと、やはり猟友会の皆さんのボランティアによって今は進めていますけれども、この人たちの意欲も大事にしていかなければならない問題でございまして、十分に今後協議をしていくという形にしていきたいと思っておりますし、また農家個々においても罠の免許は取得をさせていただいて、自分でその予防をすとか、そういうことも一つの手じゃないかと思っております、この職員でメンバーを組むというのは、今しばらく検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

#### ○9番（徳永義郎議員）

やっぱりこれも、今、自治体の職員もいろんな職業に時々行くというのが、すごく地域交流の中で深まっているだろうと思います。

その中で作物被害が多く、本当に被害で困っている方がたくさんいますので、そういう箇所に対応することが私はできるだろうと思います。

それが自治体と地域を結ぶ私は大きな架け橋になるだろうと思いますので、この付

近はぜひ前向きにやられていただければいいかなと思います。

作って出勤しないのが一番理想だろうと思いますので、やっぱり準備は必ず備えはしとくことが大事だろうと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは4番目の地域活性化への取り組みについてです。

その中のローカルコープ、新しい事業名ですので、進捗状況はどのようになっているか質問をしましたが、その中で、ローカルコープ、一般社団法人ローカルコープ龍郷を設立しましたと書いてありますが、どういう社団法人、形に、今どういう、役員とか理事とかどういう形になっているのか、説明をお願いしたいと思います。

**○勝元 隆企画観光課長**

お答えします。

8月に社団法人を設立いたしました。

代表理事が1人おまして、理事が4人ほど、あと監事という形で今、社団法人化しております。

今後は、ここで一緒に働いていただける社員といいますか、活動していただける方を地域おこし協力隊として3名ほど今、募集をかけているところでございます。

**○9番（徳永義郎議員）**

その中で、来年3月に開催される認証委員会で認証できましたら販売をスタートしたいとありますが、この認証委員会というのはどこであるのか、その認証委員会の会の中身まで説明をお願いしたいと思います。

**○勝元 隆企画観光課長**

これはJークレジット自体が国の制度でございまして、そこに今、龍郷町が参加しているというような形になります。

この認定委員会でございますけども、国が認定した第三者認定機関、具体的に言うとソコテックという会社ではございますけども、この会社が妥当性とか確認検証を行なって、最終的に国の認定委員会に提出するというような形でございます。

本町の場合におきましては、対象森林の面積を基本にしまして、モニタリングと算定の規定に基づいて、2回ほど審査をこのソコテックのほうで行なっております。

その結果をもって来年3月の認定委員会に提出するというような形でございます。

**○9番（徳永義郎議員）**

これが私はいまよくいけばいいかなと思っておりますが、おそらくこれは一つの地域おこしだろうと思います。

それをカーボンゼロに向けて、企業との連携を取りながらやっていくという事業ですので、そのJークレジットで幾らか、500万円でも600万円でも企業から献金があったとしますけども、それ以外でも自治体の出す補助金も出てくるだろう、それは全然

ないのかどうか、J-クレジットだけで賄っていけるのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

**○勝元 隆企画観光課長**

この運営資金につきましては、今このローカルコープ龍郷というのは、今はまだ準備期間でございますので、パラミタさんというところに支援事業委託費として今出しております。

今後ですけれども、その活動する中で、パラミタさんと一緒にローカルコープはやっていくんですけれども、その原資として、先ほど言いましたようにJ-クレジット、あるいは企業版ふるさと納税、このローカルコープ龍郷の活動に賛同いただける企業さんのほうから、企業版ふるさと納税として町が収入をして、その原資をローカルコープのほうに補助をするというような形になろうかと思っております。

**○9番（徳永義郎議員）**

ローカルコープはこれからですので、ぜひ今、秋名地区、幾里地区が中心となっていくだろうと思っております。

やっぱり田んぼも大島郡島内では秋名ぐらいしか残っていませんので、ぜひいろいろな面から地域おこしできるような形もいかなと思っております。

私は前から言っているように、あそこで水力発電をして、秋名地区、幾里地区を賄っていけたら、私は雇用も生まれますしすごく良いことだろうと思っております。

これは九電ともやっていかなければいけません、そういう自治体も数多くこれから出ていきますので、ぜひその付近も中に入れて、自然の水を生かして自然でやるというのもすごく大事なことだろうと思っておりますので、お願いしましてこの質問は終わりたいと思っております。

最後に、教育行政について。

戸口小学校のプールの使用禁止となっておりますが、今後の計画はどのようになっているのか、併せて町営プールの建設のお考えはの質問に移らせていただきます。

その中で、この答弁書によりますと、今、調査をしています。

私どもは戸口にいますので、ずっとプールの周りで地質の調査とかいろいろなことをやって、これが今後もうちょっとしなければ検査結果がわかってこないという理解でよろしいかな、そしたら、その中で今、検査をしています、これがもしかして検査して良ければこのままやるのか、検査して良くても撤回して崩していくのか、どのように考えておられるのか説明をお願いしたいと思います。

**○松尾昭宏教育委員会事務局長**

ただ今の質問にお答えいたします。

戸口小学校のプールにつきましては、閉鎖を昨年度で決定しております。

今、行なっています地質調査については、解体工事の際にプールの下に空洞等があった場合、またその空洞があれば、それを設計に入れて解体の設計をしないと危険ですので、そのための調査になっております。

解体については来年度実施設計、工事まで行なう予定でおります。

以上です。

#### ○9番（徳永義郎議員）

そうであれば今やっている調査は解体に向けての調査という理解でよろしいですね、はい、わかりました。

そうであれば公営のプール建設の話もちらほら出ておりますが、前、長谷場議員からも出ましたが、どの付近で計画をしているのか、どれぐらいの大きさのプールを造る予定なのか、それとも屋内なのか、屋外プールを建設予定なのか説明をお願いしたいと思います。

#### ○竹田泰典町長

この問題はたびたび徳永議員からもですかね、ほかの議員からも町直営の町民プールというものの質問が出てございますけれども、まず場所、今、場所をどうするかということで今、検討を加えているところでございます。

とにかく物を造る際には必ず駐車場も必要ですし、そういうことを想定しながらしているんですけども、どこということを指定しますと、なかなか町有地でできる範囲のものであればいいんですけども、できなかった場合に大変町民の皆さんにも負担もかけますし、いろんな状況が想定されますから、この内容については、しばらく私どもに検討を加えさせていただいて公表させていただくということにさせていただければと思います。

今、私一番思っているのが、総合運動公園の問題もありますけれども、今、戸口小、大勝小、秋名小にプールがあります。

中学校に行きますとプールがございません。

そして、大人になっても使えるプールがございませんので、まずはこれから先じゃないかと、プールが先じゃないかと思っていますけれども、具体的にどの場所でどうというのはまだ決定事項ではなくて、いろんな角度から今、意見交換をしているということで答弁にさせていただければと思います。

よろしいでしょうかね、申し訳ないんですけどこの程度の答弁とさせていただきたいと思います。

しかし、運動公園の中でいの一先取り組まなければならないものが、町営プールじゃないかと思っていることは事実でございます。

それが屋外であるのか屋内であるのかというものもまだ議論をしてなくて、まず場

所の選定ということで、今、考えているところでございます。

この程度の答弁でお許しを願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

**○9番（徳永義郎議員）**

まだなかなかわからないということですが、なぜ戸口小のプールというと、戸口小は公式の記録のとれるプールで25メートル、大勝と秋名にありますけどそれはできないみたいで、公式の試合をするんだったらそこしか使えないので、それ以外だったら龍郷町から出ていかなければいけないので、その付近も考えて早急に取り組んでいったほうが、造るのであればいったほうがいいかなと思います。

今の時代、昔は屋外のプールが多かったんですけども、今は屋内プールの利用者が増えているのが現実であります。

前も私は、どうくさあや館のときもどうくさあや館の中に温水プールを造ったらどうかという話をしましたが、それはなかなか無理だったようですけども、そういうのも踏まえてこの質問もしました。

ぜひ、できるのであれば早めにおわかりであれば議会のほうにも連絡をもらって、いろいろなやり方がありますので、討論させていただければと思っております。

これで私の質問を終わりますが、最後に、今日揃っておりますので、この前もお願いしましたが、関係機関の皆様には、来年度の子ども議会の開催に向けて、ぜひご協力をお願いすることを申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

**○議長（平岡 馨議員）**

先ほどより徳永議員の質疑につきまして総務課長より答弁がございました。

**○大司孝博総務課長**

先ほど徳永議員からご質問がございました、教育費に対する公債費の率でございますが、学校教育施設整備事業債の令和7年度の元利償還金が3,560万円ほどございまして、そのうち約1,640万円ほどが交付税措置の対象となっております。

措置率としましては46%程度となっております。

以上です。

**○議長（平岡 馨議員）**

徳永義郎議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

11時10分より再開します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、前島克幸議員の一般質問を行ないます。

○1番（前島克幸議員）

町民の皆様、おはようございます。

インフルエンザが蔓延しておりますが、お気をつけください。

さて、昨日天気が良かったものですから、久しぶりに加世間峠に行ってみりました。

ハングラライダー基地というんですかね、あそこから赤尾木に下りるところ、全部草木の伐採をしており、すばらしい見晴らしになっておりました。

私は、奄美においても有数の景観地だと思っております。

特にガードレールの下が崖になっておまして、松の木を切るのにすごく危険な作業を、町の公社の皆さんが一生懸命しておられました。

けがのないように頑張っていたいただきたいと思います。

ありがとうございます。

では、先に通告しました通告に基づき一般質問に入らせていただきます。

手広地区振興センターの建て替えについて質問させていただきます。

- 1、手広地区振興センターの築年数及び耐震診断並びに修繕の状況。
- 2、建て替えの要件と今後の建て替え計画。

次に、町道拡張する際の対応についてお伺いいたします。

- 1、用地取得時の基準は内規として明文化されているか。
- 2、塀、庭木の補償、倉庫等工作物の移転費も補償対象になっているか。
- 3、過去5年間の用地買収の実績は。

以上、2項目の質問をいたします。

○竹田泰典町長

前島議員から2項目について質問事項がありますので、順次お答え申し上げます。

1項目の手広地区振興センターの建て替えについて。

1点目の築年数及び耐震診断並びに修繕の状況は。

2点目の建て替えの要件と今後の建て替え計画については、関連しておりますので一括してお答え申し上げます。

手広地区振興センターは、昭和56年に建設され、44年が経過してございます。

この年の6月に新耐震基準が導入され、同施設は新耐震基準により建設されていることから、耐震診断は行なってございません。

また、平成21年に大規模改修を実施したところでございます。

次に、建て替えの要件と今後の建て替え計画でございますが、正式な建て替えの要件というものはございません。

今年度、公共施設の健全度調査を実施しており、この結果や集落要望による地域の実情や困り度などを勘案し、優先順位から整備計画を検討したいと考えてございます。

またこの問題は、私が敬老会に出席した際に、手広住民から直接要望もいただいているところでございまして、このことについては、また将来の整備計画をどうしていくのかという、総合振興計画のことについても検討してまいりたいと思っております。

次に、2項目の町道拡張する際の対応について。

1点目の用地取得時の基準は内規として明文化されているか。

2点目の塀、庭木の補償、倉庫等工作物の移転費も補償対象としているかについてのご質問は関連しておりますので、一括してお答え申し上げます。

用地取得の基準につきましては、明文化されているものはございませんが、国が定める公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づき業務を実施しているところでございます。

事業予定地内にある住居などの建物、倉庫やブロック塀などの工作物、庭木類などの立竹木についても補償の対象となっております。

次に、3点目の過去5年間の用地買取の実績についてのご質問にお答え申し上げます。

用地買取の実績につきましては、令和2年度が5件で452万4,773円、令和3年度は実績はございません。

令和4年度が2件で26万1,611円、令和5年度が1件で1,150万4,630円、令和6年度が3件で16万14円となっているところでございます。

以上、1回目の答弁といたします。

#### ○1番（前島克幸議員）

手広公民館は平成21年に大規模改修をしておりますが、数カ月前に振興センターの玄関から犬走の天井にわたって、鉄筋が腐食してコンクリートが爆裂で割れて下に落ちている状態でした。

玄関前ですからいつも通るところなものですから、けがが考えられるという状態で、早急にこれは対応していただきました。

ありがとうございました

町長答弁で、集落要望による地域の実情や困り度などを勘案し、優先順位から整備計画を検討したいとありました。

一昨日、青森県八戸市では震度6強の地震がありました。

津波警報が夜中、年を取ると何回も目を覚ますものですから、起きるたびにテレビをつけると津波警報がずっと流れているような状態でした。

そこで、赤徳校区の赤尾木公民館、芦徳公民館、あと手広地区振興センター、その海拔とかおわかりでしたら教えてください。

#### ○勝元 隆企画観光課長

まず、海拔というのが、これTP表示というんですけども、これは東京湾の平均海面を基準とした全国共通の高さでございます。

この海拔ですけども、TP表示、これが赤尾木公民館が4.2メートル、芦徳公民館が3.2メートル、手広地区振興センターが16.7メートルでございます。

ちなみにこの標高を表示する単位といたしましては、各港湾ごとに潮位で示したDL表示というのがございまして、奄美の場合は満潮の高さがプラス2メートル、干潮が0.0でございます。

つまり干満差が2メートルあるという形になっております。

このTP表示とDL表示の差異ですね、高低差が1.2メートルから1.5メートルという形になっております。

つまり赤尾木公民館の場合、DL表示にすると5.4メートル、満潮から3.4メートル高いというところに位置しているというような形になります。

以上です。

#### ○1番（前島克幸議員）

詳しい説明ありがとうございました。

今のこの海拔でも大体おわかりのとおり、地震、津波の際の避難所として、活用できるのは手広公民館ぐらいかなとは思っておりますが、龍郷町の地震防災マップはホームページで見ましたが、日頃から近隣の避難場所を確認しておきましょうとあります。

各地区で避難所として書いてあるんですが、海の近いところはほとんど近隣の高台、ほとんど近隣の高台という書き方しかしてありませんでした。

赤徳校区、戸口も全部近隣の高台、赤徳校区も芦徳もそうで、手広だけは手広地区振興センターとなっております。

ご覧の避難のことに對しても手広振興センターしか赤徳校区はないと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

#### ○大司孝博総務課長

今のご質問にお答えいたします。

この地震防災マップのほうでは、赤徳校区につきまして、手広地区振興センターだけが指定されてございまして、あとは近隣の高台とございます。

ですが、令和3年4月に今の大島特別支援学校、当時の養護学校ですけど、そちらのほうとも避難所の協定を結んでいるところがございます、ただ、向こうの学校のほうは体育館のみの指定となっております。

ですので、議員おっしゃるように、手広地区振興センターが実際に皆さん集まってくるかとは思っておりますが、今のところ手広地区振興センターと大島特別支援学校のほうが避難所となっております。

以上です。

#### ○1番（前島克幸議員）

何年前でしたですかね、津波の避難で、手広地区振興センターにも集まったんですが、ほとんど山のほうに車で全部上っていったり、ところが、トイレをしに手広公民館に帰ってくるわけです。

山でなかなか女性の方もいらっしゃるの、そういう状況が当時の現状でした。

あと直近では、それと大島特別支援学校ですが、体育館でトイレが確かなかったのを覚えています。

ですからその際もだっと思っております。

直近では安木屋場公民館が自家発電まで備えた施設になっており、それを踏まえての建て替えになっていくと思いますが、建て替えるのであれば、地域のまた防災拠点、また避難生活に対応できる施設、トイレ、炊事場、浴室などがある施設として、庁内では何カ所ぐらいあるか教えてください。

#### ○大司孝博総務課長

お答えいたします。

トイレ、炊事施設がある避難所としましては、各集落の公民館、生活館が該当しているかと思っております。

浴室等につきましては、現在、最近建て替えた浦集落であったり安木屋場集落、そちらのほうしかございませんので、この浴室等につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

#### ○1番（前島克幸議員）

また今度、龍郷町の指定避難所ということでホームページに載っております。

書いてあるのが、長期にわたって避難をする場合の避難所ですということです。

米印で、津波災害の際で、津波が引いたあとに滞在する場合を含みますと書いてありました。

そのホームページの中に、今、大司課長がおっしゃいましたけども、浦公民館も安木屋場公民館もまだ更新されていない。

ほかの部分でも更新ができていない分がちょっと見当たるのかなと思っていますので、そのへんのところをきちんとしていただきたいと思います。今現在載っているのはいつの資料なのかを教えてくださいたいと思います。

**○大司孝博総務課長**

すみません、後ほどお答えさせていただきます。

**○1番（前島克幸議員）**

あとこれをずっと調べていきましたら、今度は鹿児島県のホームページに、鹿児島県津波浸水想定市町村別ということで、龍郷町がその市町村別に載っておりますから載っております。

でも、なかなかわかりにくくて、これは説明する必要があると思うんですが、そういう説明する機会とか設けることはできないんでしょうか、よろしくお願いします。

**○大司孝博総務課長**

お答えいたします。

ハザードマップの更新が来年度予定されてございます。

ですので、その更新の際に、町民の方にハザードマップをお配りすることになるかと思いますが、その際に各集落の説明とかも、そのへんも取り入れていきたいと思っております。

以上です。

**○1番（前島克幸議員）**

先ほどの資料で、これが指定避難所ということで、トイレ、身障用トイレ、和室、炊事施設、浴室とこの項目書いてあって、あるところには○、ないところは×で、先ほど言ったように、これはぜひ早めの更新をお願いしたいと思います。

もう一つ、これが龍郷の震災防災マップということで、こちらに近隣の高場というのが非常に多いです。

これもちょっとかみ砕いて説明していただければいいと思います。

これが県が出している資料で、なかなかこれではちょっとわかりにくいので、例えば、町民と語る会で、この辺はどういう地域ですよみたいな説明とかがもしできれば、町民の方もちょっとわかりやすいかなと思いますので、それはよろしく願いいたします。

**○大司孝博総務課長**

すみません、補足といいますか、議員が示された龍郷町地震防災マップにつきましては、これ建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づいた、龍郷町耐震改修促進計画においての地震による建築物の倒壊などの被害から、町民の生命、身体を保護する観点から作成された地震防災マップとなっております。防災の観点から策定された

ものではないのですが、先ほど申したとおり、今後ハザードマップの更新を予定しておりますので、その更新の際にこういった地震防災マップの策定について研究してまいりたいと思っております。

以上です。

**○1番（前島克幸議員）**

公民館の建て替えで災害のことにちょっと多くなりましたが申し訳ありません。

我が赤徳校区は海に囲まれ、本当に人がわりと住んでいただいている校区でございます。

いざ津波と考えると、やっぱり海が近い分、海が大好きな人が多い海が近い分、津波が本当に心配されるところでございます。

その観点からも考えて、手広地区センターの赤徳校区で唯一の避難所になれる、手広公民館の建て替え整備を早急に考えていただければと思っております。

よろしく願いいたします。

次に、用地買収の件に移っていきたくと思います。

用地買収に関しまして、国が定める公共用地の取得に伴う損失補償というのでお答えをいただきました。

これをもうちょっとかみ砕いて具体的な説明をいただきたいんですが。

**○勝 林太郎建設課長**

お答えいたします。

町の用地買収、あるいは補償につきましては、国の損失補償基準に基づいて実施いたします。

その中では、住居、その事業予定地内にあります住居などの建物、あるいは倉庫ですとかブロック塀などの工作物、あるいは庭木などの立竹木を補償の対象として、その基準に基づいて価格を算定して補償するといった内容でございます。

**○1番（前島克幸議員）**

その用地、町道を造るとき拡張のときの、町道拡張のときの用地を買収する際に、例えば、所有権移転登記費用とかは、町、地権者、どちらが負担しているのでしょうか。

**○勝 林太郎建設課長**

用地買収の際の所有権移転につきましては、町の事業で実施するものでございますので、町のほうで所有権移転の登記を行ないます。

**○1番（前島克幸議員）**

それと買取金額で、やっぱり山林とか宅地とか、評価額がだいぶ違うのはわかりますけども、すごく差があると感じておりますが、それに対しては、それは評価額に基

づいてやっているということでもよろしいのでしょうか。

○勝 林太郎建設課長

用地にかかる費用につきましては、本町では不動産鑑定のように価格の評価を依頼します。

その中ででた評価額をもとに、用地価格を交渉のもと決定して、買収をしていくというところでございますが、現況の地目で宅地でありますとか、農地とかいう種類がございますので、それに応じた鑑定の評価をもとに買収をしているところでございます。

○1番（前島克幸議員）

私も68年生きておりますので、昔は車がない時代も経験しております。

あと町道とか、あとは自分の家に行く道も、車を通すために自分たちで広げてしている人がたくさんいまして、そこをまた道を造ろうとすると、自分の土地が登記がまだあるとか、そういう話を聞いているんですが、そのへんのところは、町としてはどういう把握はちょっと難しいかもわかりませんが、どういう思いをされているのかお聞かせください。

○勝 林太郎建設課長

全体的なそういった案件の把握というのはありませんけれども、個別に道路の補修などをする際に、その土地を調査したときに、個人の名義であったりとかいうケースがございます。

これには地籍調査の際に、個人の登記で地目が公衆用道路などといった場合がありますけれども、実際にここで事業を入れて用地を買収するとなりますと、あくまでも登記は個人になっておりますけれども、それぞれの土地の経緯がございまして、一概に個人の用地だから買収するとかしないとかいう判定は、個別のケースを見てみないと判断ができないものと思っております。

○1番（前島克幸議員）

不動産鑑定をしてするとおっしゃいましたけど、基本的に宅地、農地があるわけですが、ちょっと聞いたところによると、農地でも近隣に家が建っていると、わりと宅地並みの金額にもなるということもお伺いしているんですが、そのへんのところをよろしくお願いします。

○勝 林太郎建設課長

お答えいたします。

今、議員おっしゃるように、周辺地域の状況を勘案して、宅地見込み地であるとか、現況は畑であっても見込み地という評価で鑑定をすることがございます。

○1番（前島克幸議員）

前後しますが、先ほどの町道以外にも家まで引く中道ていうんですか、里道、今、車が現在通っているところがありますが、その道を、これは町道と関係ありませんが、その道を広げようとして舗装したいとかあったときには、先ほど言ったように登記がまだ道の半分は自分のものだとか、そういう方がいらっしゃいますが、そのときの買い上げはどうなるのか教えてください。

**○勝 林太郎建設課長**

先ほども答弁いたしましたけれども、個別のケースで、個人の名義で公衆用道路、現況道路になっているところもございますけれども、その土地がどういった経緯でそういうことになったのかということ进行调查する必要がございますので、一概に買い上げるとか買い上げないということは、個別のケースに応じて対応していくことになるかと思えます。

**○1番（前島克幸議員）**

ありがとうございます。

それと用地買収等々終わって、過去5年間のを出していただきましたけれども、これは地権者、町民の皆さんが閲覧、見ることができるのか教えてください。

**○勝 林太郎建設課長**

用地交渉は個人との取引、法人の場合もありますけれども、個人の情報というものが含まれますので、一般に公表というのは難しいかと思われます。

**○1番（前島克幸議員）**

なかなか用地買収においては町の皆さんも相当苦勞なさっていることだと思います。いろんな個人の思いがあって、その中で買収に入っていくわけですから、本当に、例えば町のグラウンドを造るにしろ、そういうことでたくさん問題になってくると思いますが、誠心誠意取り組んでいただきたいと思います。

手広も道がちょっと狭いとか、バスが離合できないとか、そういうところがありますので、私たちも地域住民一緒になって、本当に子どもたちの安心、安全のための歩道まで造れるのが一番ではございますが、それができれば本当に良いと思っておりますので、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思えます。

以上で終わります。

ありがとうございました。

**○議長（平岡 馨議員）**

企画課長より答弁がございました。

**○勝元 隆企画観光課長**

先ほどの指定避難所、ホームページ上に載っている指定避難所の件でございますけれども、全32のうち公民館が18掲載されております。

議員がご指摘のように、新築したところとか、あとからシャワー施設を付けたところとかのが更新ができておりませんので、このへんにつきましては、総務課のほうと早急に調査しまして、早急に修正をしたいと思います。

申し訳ございませんでした。

○議長（平岡 馨議員）

前島克幸議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

13時より再開します。

休憩 午前 11時39分

---

再開 午後 1時00分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、伊集院巖議員の一般質問を行ないます。

○8番（伊集院 巖議員）

町民の皆様こんにちは。

年の瀬も近づき慌ただしい日が続いております。

健康管理や交通安全などに気を付けてお過ごしください。

竹田町長におかれましては、先の町長選、3期目当選おめでとうございます。

これからも町民の声を聞き、町民の福祉向上と住みよいまちづくりに努めていただきたいと思います。

また、岡江副町長、就任おめでとうございます。

それでは、先の通告書に基づき、一般質問に入らせていただきます。

一つ、地域公共交通について、二つ、公共道路沿いの樹木伐採について、三つ、ソテツシロカイガラムシの防除対策について、四つ、ハブ対策について、以上、4項目について質問いたします。

1項目めは、地域公共交通についてであります。

地域の交通課題を解決し、持続可能な公共交通網を再構築するため、令和7年度から令和11年度までの龍郷町地域公共交通計画が策定されております。

町長の施政方針において、龍郷町地域公共交通計画を基に、交通空白地帯における地域住民と観光客の移動手段確保に向けた事業について。

交通事業者と連携して具体的な検討を進めてまいりますとありました。

交通弱者へのこれまでの対策、これまでの取り組み、またこれからの実施計画、そして課題についてお聞きしたいと思います。

2項目めは、公共道路沿いの樹木の伐採についてであります。

町道、農道沿いの樹木が道路に覆いかぶさっている場所が見受けられます。

集落の奉仕作業や個人での伐採が困難な場所について、町のほうで伐採できないかお聞きいたします。

3項目めは、ソテツシロカイガラムシ対策についてであります。

この質問は以前2回ほど質問しております。

安木屋場地区においては、広域的に徹底した防除がされ、回復の兆しも見られましたが、しかしながら、今年の夏あたりからまたカイガラムシ被害が見受けられております。

これまでの駆除の状況と今後の回復見通しについてお聞きいたします。

4項目めは、ハブ対策についてであります。

今年はハブが多く出る年で、特に赤尾木集落内では、早朝、夕方に多くハブが出没し、集落LINEで注意喚起がなされておりました。

また、今年は郡内においてハブに噛まれ死者まで出ております。

本町はどのようなハブ咬傷予防対策を講じておられるのかをお聞きいたします。

以上、当局の答弁を求めます。

#### ○竹田泰典町長

伊集院議員から4項目について質問事項がありますので、順次お答え申し上げます。

1項目の地域公共交通について、交通弱者対策の実施状況と課題についてのご質問にお答え申し上げます。

交通弱者とは、自動車中心社会において移動が制約される人々を表す言葉で、代表的には高齢者・子ども・障がいのある方・免許を持たない方々が対象となります。

対策として、高齢者及び免許返納者の町内バス料金無料化や高校生バス通学補助、廃止された戸口地区路線の代替として、タクシーを活用した運行等を実施しておりますが、路線バス利用者の減少や財政負担の増大、運転手不足など課題も多い状況でございます。

そこで、本年3月に策定した「地域公共交通計画」により、今後の町内の移動ニーズに対応する仕組みを整備し、持続可能な交通モデルを確立したいと考えているところでございます。

次に、2項目の公共道路沿いの環境整備について、集落奉仕作業などで対応できない町道・農道沿いの樹木の伐採を町でできないかについてのご質問にお答え申し上げます。

はじめに、各集落の皆様には、集落内の町道・農道・河川などの美化活動として、定期的な集落作業に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

そのような中、高齢化や参加人数の減少により、集落作業にも限りがあると認識し

ているところでございます。

道路沿いの樹木につきましては、本来であれば所有者において伐採をしていただくものでございますが、車両の通行に支障がある場合や倒木などにより緊急的な対応が必要な場合には、町において伐採することもございます。

ご質問の集落作業ではどうしても対応ができないといった場合がございますが、現場状況を確認したうえで、対応を検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

次に、3項目のソテツカイガラムシの防除対策について、ソテツカイガラムシの駆除状況と今後の回復の見通しはについてのご質問にお答えいたします。

本町でのソテツカイガラムシの防除対策については、地域振興公社による一般用の薬剤購入の半額補助を行なっております。

これまでにマツグリーンⅡ100ミリリットル入り251本、1リットル入り20本を販売しており、個人所有のソテツに対しては一定の効果が見込まれているところでございます。

今後の回復の見通しについては、薬剤散布の困難な山間部や、急斜面の場所においては壊滅的な被害の状況ですが、一部で回復の兆しも見られます。

ソテツカイガラムシは、気温の上昇によって繁殖が旺盛なため、収束の目途がつきにくく、回復の判断が難しいのが現状であります。

当面は薬剤によるソテツの防除対策が必要であると考えているところでございます。

次に、4項目のハブ対策について、1点目のハブの出没状況と買い上げ状況についてのご質問にお答えいたします。

ハブの出没状況につきましては、持ち込まれた際、捕獲場所についての聞き取り等は行っていないため、詳細は把握できておりませんが、令和7年9月末時点の買い上げ数は890匹と、令和6年度の総買い上げ数847匹を既に上回っている状況でございます。

次に、2点目のハブ咬傷予防対策の実施状況はについてのご質問にお答えいたします。

ハブ咬傷予防対策の主な実施状況としましては、奄美大島本島及び徳之島の各市町村などで構成される「ハブ対策推進協議会」による情報誌「ハブダス」の発行や、ハブ咬傷予防対策ポスターの作品募集、ハブ教室の開催など、ハブの生態、咬傷状況、予防対策について、住民意識の啓発を図る取り組みや、本町ホームページにおいて「ハブに出会ったら」と題した注意喚起の情報を発信しているところでございます。

以上、第1回目の答弁といたします。

#### ○8番（伊集院 巖議員）

地域の公共交通についてから再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁から、高齢者への70歳以上無料バスの補助、それと高校生バス通学助成をやられているそうですけども、この令和6年度の実績を教えてくださいたいと思うんですが、それぞれの、構成、そういう利用状況なのかを教えてください。

○久保岳大保健福祉課長

高齢者バスの利用の実績についてお知らせいたします。

70歳以上の方が利用することになるわけですが、70歳以上の方が383名、そして65歳以上で免許を返納した方、これが1人利用している状況です。

○勝元 隆企画観光課長

詳細な資料は今、手持ちにございませんけども、まず高校生バス通学補助でございますけども、確か年間で3,000万円から3,500万円ぐらいの補助だったと思います。

すみません、累計の人数まではちょっと今は把握しておりません。

あとタクシーを利用した運行の代替でございますけども、ご存じのように公共交通空白地である戸口地区にタクシーを代行運行としてやっております。

これはしまバスさんのほうに委託をしております、これは年間約200万円ぐらいの委託費でございます。

以上です。

○8番（伊集院 巖議員）

龍郷町のほうでは、地域公共交通計画ですか、作られておりますが、その中でアンケートを見てみたんですが、この高齢者無料バスの補助、これについてアンケートの調査の中からでございますけども、聞いたことがあるが内容はよくわからないが39.4%、聞いたことがないということで19.8%、合計で約60%になっておりますが、これはなかなか高齢者のバス補助事業について、まだ知らない人が多くいらっしゃると思うんですけど、これは高齢者だけじゃなく全体に聞かれたと思うんですけども、そこで聞きたいのが、これについては申請主義だと思いますが、この70歳を超えた年齢の方にどういった手続きでされるのか、お聞きします。

○久保岳大保健福祉課長

どういった手続きをするかということに対してお答えいたします。

基本は身分証明書を持ってきていただいて、もちろん写真も必要なんですけども、それと申請書を書いていただければ、その時点でカードを発行することになります。

周知が至らなかった面もあるかもしれませんが、ホームページは公表しておりますが、やはり高齢者の方々がホームページを見る機会は少ないと思いますので、そのへん今後各種団体への周知等を図っていけたらと思っております。

○8番（伊集院 巖議員）

この高齢者無料バス、70歳以上になっているんですが、これは無条件でしょうか、それとも免許を持たれていない方が対象なのかをお聞きします。

○久保岳大保健福祉課長

免許を持っている方も無条件で申請でき、無料でバスに乗ることができます。

○8番（伊集院 巖議員）

わかりました。

知らない方が結構いらっしゃいますので、もっと周知を図っていただいて、活用させていただきたいと思います。

この事業なんですが、これは町単独事業なのか補助事業なのか教えていただきたいんですが。

○久保岳大保健福祉課長

単独事業となります。

○8番（伊集院 巖議員）

地域公共交通計画ですか、この中で、運営に関する町の財政負担が1,358万2,000円となっておりますけども、この事業内容を説明をお願いいたします。

○勝元 隆企画観光課長

先ほど戸口の代替タクシー運行で200万円、あと荒波の方面からビックツーに来る路線が今一つ持っております。

その路線のしまバスの赤字の補填分が残りでございます。

○8番（伊集院 巖議員）

これについても町単独でやっているんですかね。

○勝元 隆企画観光課長

単独でございます。

○8番（伊集院 巖議員）

それでは、本町の交通空白地帯はどの地区なのかを教えていただきたいと思うんですが。

○勝元 隆企画観光課長

国県のほうにこれは交通空白地として報告をするんですけども、この報告の中では、川内、芦徳、あと手広の一部、加世間になります。

以上です。

○8番（伊集院 巖議員）

この3地区において、まだ弱者対策が講じられているとは思っていないんですが、この日本版ライドシェアですか、これについて検討されたことがあるのかをお聞きします。

○勝元 隆企画観光課長

日本版のライドシェアでございますけども、今盛んに他の市町村では、実証事業として行なっているんですけども、龍郷町の本町の場合、路線バスが各集落、荒波も含めてなんですけども、縦断的に今、しまバスさんのほうで路線がございまして、その枝の部分が今言った3集落になるんですけども、ちょっとほかの自治体とは状況がちょっと違うものですから、枝の部分だけをこの公共ライドシェアを運用するのか、それともほかの自治体のように、これドアツードアというのが大体やっているみたいなんですけども、そこまですると要するに幹線を走っているしまバスさんとの競合もでてくるものですから、そのへんを今後しばらくの間検討を重ねて、どういった形が龍郷町に一番適しているのかというのを、今しばらく検討したいと考えております。

○8番（伊集院 巖議員）

これから検討されるということなんですが、であればあとはその公共のライドシェアですか、これについては今、他の町村でも既におっしゃられるとおり、ライドシェアの公共ライドシェアですか、この実証実験が始まっていると思うんですが、これを実証実験などやる予定があるのか、いつぐらいからやる予定があるのか。

○勝元 隆企画観光課長

その実証実験は中身が精査されないとなかなかできませんので、まずは令和8年度、どういった形が一番龍郷町に適しているかというのを検討したうえで、もし可能であれば令和9年度に、このライドシェアの実証実験というのは国の補助がもらえますので、これを活用しながら、今のところ令和9年度から実証実験を始めたいと考えております。

○8番（伊集院 巖議員）

今、令和7年度でするので約2年後になるわけですが、ここの空白地帯の弱者対策に対する対応がですね。

ですので、そうであればそういうほかの自治体との条件が違うということでございますので、であれば先ほども言いましたけども、ほかの町村では既に公共ライドシェアが実証実験が始まっておりますので、その他の地区の実施状況などを調査しながら、実効性のある公共ライドシェアに仕上げていただきたいと思います。

それでは、バスの利用促進について質問をしたいと思います。

バス停の新設、移動など、町のほうからバス会社のほうに要請等ができるものなのか、バス停の。

○勝元 隆企画観光課長

そのバス停を新たに今、新設するというところでございましょうか。

これはしまバスさんのほうがバス停を運行しておりますので、しまバスさんのほう

が検討をして、それで龍郷町の公共交通活性化協議会というのがございます。

こちらのほうに提案をしていただいて、それからだろうという形になるんですけども、この新しいバス停は、やはり場所、危険性とか、あと道路管理者である県との、あと警察署も多分関わってくると思います。

そういった関係機関との協議、調整をしたうえで、可能ではあると思うんですけども、もし安全性が確保できない場合が、却下というような形にもなるかと思っています。

#### ○8番（伊集院 巖議員）

実はこの質問をしたのは、ある高齢者の方から、診療所やコンビニの近くにバス停があれば助かるんですがという声も聞いておりますし、これ今おっしゃられたとおり、関係機関と協議が必要だということですので、そうなればやっぱりバス停のそういった調査をしていただいて、要望するなりしていただいて、バスの利用者の利便性を高めていただきたいと思います。

これはお願いしておきます。

それでバス停から目的地まで歩くことが困難な高齢者がおられますので、再度重複になりますけども、よろしくお願ひしたいと思います。

この公共交通計画の中で、アンケートの中で要望事項が出ていたんですが、何とかしてほしいとかですね、見てみますとバス停に椅子と屋根がないので設置してほしいという要望が書かれておまして、以前から龍郷町のほうも屋根付きのベンチが進められております。

設置がですね。

バス利用者がベンチに腰をかけて待っておられる光景をよく見ます。

特に赤尾木、手広、屋入、この地区においては観光客がキャリーバッグを携えて待っておられる姿をよく見ます。

バス利用の利便性を高めてバス利用を促進するためにも、屋根付きのベンチを設置したバス停を増やしていただきたいと思いますと思うんですが、今年度の設置計画なり、設置された場所が有れば教えていただきたいと思います。

#### ○勝元 隆企画観光課長

町のほうで設置するバス停でございますけども、もう3年目ぐらいですかね、年次的に今、バス停のほうを設置しております。

屋根付きのベンチ付き、今年度につきましては、大勝集落のほうに今、計画をしております。

場所は大勝郵便局の前に町有地がちょうど、あそこは狭い歩道がないので、従来のように歩道に設置というのはできませんので、大勝集落の郵便局前の町有地がございまして、そちらのほうに1基設置しようと考えております。

このバス停につきましては、議員が先ほどおっしゃるように、雨風を防げるということで、これからも年次的に設置をしていきたいと考えております。

**○8番（伊集院 巖議員）**

バス停の先ほどから利用を高めるためにも、屋根付きのベンチを増やしていただきたいということで要望しておりますけども、できない場所もあると思うんですが、せめて国道沿線沿いには設置していただきたいと思います。

さらに高齢者のバスの利用を高めることによりまして、高齢者の運転免許の自主返納、これを促すこともできると思います。

また、一般の利用者を増やすことにもつながっていくことも期待できますので、ぜひバス利用者への利便性も図っていただきたいと思います。

先ほども言いましたけども、バスを待っておられる観光客を多く見かけます。

利用者が増えているのは喜ばしいことなんですけども、バス停の近くの方から、バス停にごみ、特に空き缶などが放置されているところがあるということで聞いておまして、これ担当課のほうで何とかしてもらいたいということで話を聞いておりますが、この対策を講じていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

**○勝元 隆企画観光課長**

このことについては利用者のモラルの問題になるので、役場がその近くにごみ箱を設置するとなると、これまたごみがそこに集中してしまうという現象も考えられますので、ただ、そのバス停の中にちょっとしたシールを貼ったりとか、看板まではいきませんけども、ごみ持ち帰り等のシールを貼って、注意喚起を促すというような対策をしたいと考えます。

**○8番（伊集院 巖議員）**

はい、そのようにしていただきたいと思います。

次に、タクシーを活用した交通弱者対策についてお聞きしたいと思います。

高齢者は、バス停から家までが遠い、行きたいところにバス停がない、バスの時間が間に合わないなど困っております。

これもアンケート調査でありましたけども、そこで、高齢者へのタクシー利用助成措置などはできないのかをお聞きしたいんですが、高齢者の運転免許証自主返納者へのタクシー割引ですか、これがされているんですが、基本的にこの割引分をそのタクシー業者が負担をしている状況でございます。

その中で、65歳以上の自主返納者だけではなく、高齢者のタクシー利用、この補助券や助成券を交付して、この制度を設けていただきたいんですが、ちなみに大崎町では大崎町おでかけタクシー利用助成事業という事業がありまして、運転免許証を持たない75歳以上の高齢者に対して、1回500円、これの年間72枚、3万6,000円分を交付

しております。

本町でもこのような事業を導入できないのか、お話を伺います。

#### ○勝元 隆企画観光課長

議員がおっしゃるように、国のほうは免許返納の促進や周知活動を行なっております、あとその返納者に対するの対応施策というのは、基本的には自治体が担っているところでございます。

その中の一つとして、その返納、証明の提示により、タクシーの料金を1割から2割実施しているというような自治体も聞いてございます。

本町の場合は、先ほど保健福祉課長が申したように、65歳以上の返納者には、証明によりまして無料化をしているんですけども、いろんな自治体があるような割引を返納者に対してしていると思います。

公共交通の割引とか、議員がおっしゃったタクシー券とか商品券とか、そういった形もしているんですけども、今、先ほど言いましたように、龍郷町にある三つの交通空白地の方々に、タクシー券を配布したらどうかというご提案でございますけども、ちょっと財政が絡むことでございますので、私のほうで即答はできませんけども、今後検討はしたいと考えます。

#### ○8番（伊集院 巖議員）

この大崎町は免許返納者だけでなく、75歳以上の免許を持たない人全てに交付しております。

予算のほうも大きいとありますけども、それで、今言った予算の関係やら業者との協議も必要でしょうけども、現状一番困っておられるのは、自宅からバス停までの交通手段のない、今言われた加世間集落、芦徳集落、川内集落の車を持たない高齢者だと思います。

予算面でということであれば、この地区の高齢者に限定しとれば、今言ったようにそう多額にはならないと思いますので、よろしくお願ひしたいんですが、これも高齢者の自主返納の促進にもなりまして、またそうすることによりまして高齢者の事故防止にもつながると思います。

さらには、将来的にですが、どうくさあや館の温泉利用の増加にもつなげることも期待できると思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

町長にお聞きします。

#### ○竹田泰典町長

この問題は大変重要な問題になってくるのは間違いないだろうと思いますけれども、今、各それぞれの自治体でライドシェアですか、日本版ライドシェアという形でモデル事業を展開していますから、そういう時代がくるときには、我が町もしっかりと取

り組んでまいりたいと思っています。

ただ、しまバスの皆さんのほうが今、公共交通としての役割を担ってございまして、公共交通ともしっかりしまバスとも協議をしながら、この問題は取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

ご理解を賜りたいと思います。

#### ○8番（伊集院 巖議員）

しまバスさんの公共交通機関のバスの利用の促進を図ることも大事ですし、また、この空白地帯からバス停まで手段があればバス利用も増えていくと思いますので、よろしく検討をお願いしたいと思います。

先ほども要望しましたけども、高齢者タクシー利用事業や計画されている公共ライドシェアですか、そしてバス利用の利便性を高めていただいて、持続可能な公共交通の確保と維持で、高齢者にもやさしい住みよい街にしていきたいと思います。

次に、公共道路沿いの公道沿いの樹木の伐採について、第1回目の質問に対しまして、交通に支障があったり、緊急を要するものであれば、町のほうで伐採をしてもかまわないような回答をいただいておりますけども、町民と語る会で龍郷集落のほうから、覆いかぶさっている樹木伐採について要請があったと思うんですが、これについてどういった対応をされたのかをお聞きします。

#### ○勝 林太郎建設課長

お答えします。

今、ご質問のとおり、今年の5月に龍郷集落のほうから、語る会のほうでもありましたけれども、集落内町道において、ガジュマルの大きな木が覆いかぶさっていると。

民地からのものだったので、所有者の方へ伐採のお願いを何度もするけれども対応してもらえないと。

かといって集落のほうでもなかなか規模が大きいために対応ができないということで、大変お困りの中要望書がまいりました。

基本的には、町長の答弁にもありましたように、所有者の方において伐採していただくものでございますけれども、状況を勘案しまして、役場内で協議をした結果、所有者の方が依頼に応じていただけないと。

あと町道にかぶさっておりますから、公共施設の管理上影響があると。

あと児童の通行ですとか車の通行があつて、場合によっては危険が及ぶ影響があるということを勘案しまして、通行上必要最低限の範囲、影響に必要最低限の範囲内で、町のほうで実施するというところで、6月には伐採を実施したところでございます。

#### ○8番（伊集院 巖議員）

同じような公道に民有地から覆いかぶさって、先ほど、今言いましたけども、集落

の奉仕作業なり、個人ではとてもじゃないけども対応できない場所も結構ありますので、今言われた通行に支障がでたり、緊急を要する場合とかいうことであるんですが、かぶさっているところが町道なり農道ですので、その対応をぜひお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

**○勝 林太郎建設課長**

今回の龍郷のケースはだいぶ大きな規模であったということなどもございました。

こういったケースは町内多数あるかと思っております。

一概に町のほうでやるということではなくて、現場の状況をしっかり見て、把握をしたうえで対応を検討すると。

場合によっては町でやる場合もありますし、第一には所有者の方に伐採をお願いするという対応をしてまいりたいと思います。

**○8番（伊集院 巖議員）**

原則はその地主さんのあれなんでしょうけども、なかなか対応できない部分もでてくると思いますので、そうであればやっぱり区長さんのほうから、そういったところがあるのでということで要望を出したりしてお願いするかと思っておりますので、そのときは対応をよろしくお願ひします。

あとでハブ対策について再質問をいたしますけども、この公道沿いの覆いかぶさった樹木の伐採もハブ対策になると思っておりますので、併せてよろしくお願ひしたいと思います。

次に、ソテツのシロカイガラムシ駆除対策についてを質問いたします。

冒頭でも言いましたが、この質問は過去2回ほどやっております、なかなかカイガラムシの被害が収束にいたっていない状況であります。

安木屋場地区においては、群生地の防除作業が行なわれておりますが、これまでにかけた費用はどれぐらいなのか教えていただきたいんですが。

**○勝元 隆企画観光課長**

安木屋場地区につきましては、ソテツの群生地ということで、我々は企画観光課のほうで主管をしております。

ソテツ群落の防除作業、令和5年度から始まっております。

令和5年度が繰越分を含みまして2,019万7,000円、令和6年度につきましては1,547万2,000円、令和7年度、現在もやっておりますけども2,042万9,000円、今、令和8年度の予算要求をしておりますけども、令和8年度につきましても令和7年度並みの予算を計上する予定でございます。

**○8番（伊集院 巖議員）**

このカイガラムシ被害が広がっております、新聞紙上でも出ておりましたが、徳

之島のほうでも発生しているようでございます。

これ1回、2回の防除ではなかなかカイガラムシの発生を防ぐことはできていないようでございます。

現在、適用薬剤ですか、マツグリーンですかね、これによる防除がなされておりますけども、新薬の登録を急がれるとこだと思います。

奄振予算、予防活動ですか、町長などが行かれた、この中に新聞でも出ましたが、ソテツカイガラムシの申請中薬剤ですか、これの早期認定を要望されておりましたが、その後新たな情報などはないでしょうか。

#### ○迫地政明農林水産課長

この新薬剤につきましては、これまで県と薬剤メーカーの実証試験によって、新しい、水稻に使われている薬剤がソテツに効果があるということで、今年4月中旬に民間メーカーから国への登録申請がなされておまして、その後、具体的な登録時期については目途が立っておりません。

といいますのは、これはあくまでも民間の薬剤メーカーの収益にもかかわる問題でございまして、これを一概に市町村長、あるいは議会議長合同による農水省への働きかけは行なっているんですけども、一概にこれをいつの時期に認証が始まるということまでは目途が立っていないのが現状でございます。

#### ○8番（伊集院 巖議員）

なかなか時間かかるものだと思いますが、期待をしたいと思います。

集落のほうに聞きますと、一部のソテツから新芽が出ているようなことを聞いております。

このソテツの新芽を食べるクロマダラソテツシジミチョウといいますますが、これの駆除も必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

現在使用されているカイガラムシの薬剤では、繰り返し繰り返し根気強い防除が必要だと思います。

このソテツの群生地は観光スポットも大事なんですけども、安木屋場集落のすぐ裏山にもソテツが群生しておまして、この急傾斜地の土留めの機能を果たしております。

これが全部死滅した場合には、土砂崩れの危険性が高まりますので、適時適切な防除を徹底したいと思います。

先ほども来年度予算措置が2,000万円ぐらいですか、組まれているということですので安心をしましたが、そこで、先ほども言いましたが、十分な予算措置が講じられておりますので、ソテツが枯死しないよう徹底した防除をお願いしたいと思います。

この質問の最後に、ソテツカイガラムシ防除対策全般について、地元である副町長にも伺いたいと思います。

**○岡江敏幸副町長**

安木屋場のカイガラムシ防除対策につきましては、令和5年度から薬剤散布と伐採を継続しているところでございますが、現在でも被害が収束する傾向というのは見られない状況ではございますが、ご存じのとおり、歴史的背景からしても、本町にとっては存在価値の高いソテツでもありますし、また安木屋場集落にとっては観光名所でもございます。

先ほど伊集院議員からも言われましたとおり、集落の一部が家屋が隣接しておりまして、急傾斜地でもありますし、ソテツが防除となっているという、また重要な役割も果たしておりますので、引き続き、国や県に協議を重ねながら、財源確保をお願いしながら、収束するまでは継続して実施してまいりたいと考えております。

**○8番（伊集院 巖議員）**

どうもありがとうございました。

カイガラムシに関連をしてお聞きします。

通告はしておりませんが、カイガラムシの関連でお聞きしたいのですが、パパイヤにもカイガラムシが付いているように聞いておりまして、中勝でパパイヤを作って市場に出荷している方の畑にも入っているそうです。

そういうことでこの被害が広がっているような感じを受けていますが、これについて状況など、対策などがあれば教えていただきたいんですが。

**○迫地政明農林水産課長**

今、パパイヤのカイガラムシのことでご質問がございましたけども、これはソテツのカイガラムシとは別の害虫でございまして、パパイヤにしか付着しないカイガラムシということで、既に5、6年前ほどから発生がみられているという状況でございます。

特に雨が少なく高温の年に発生が多いということでございまして、防除薬につきましては、ダントツ水溶剤というのが農協で販売されておりますので、そちらのほうをお買い求めいただければと思います。

**○8番（伊集院 巖議員）**

ありがとうございました。

薬剤までお知らせいただきましてありがとうございます。

先ほどの繰り返しにもなりますけども、ソテツ群生地は観光スポットも大事ですが、安木屋場集落裏山のすぐ下は、副町長もおっしゃったとおり住宅地です。

ソテツが枯死した場合には二次被害の危険性が高まってまいりますので、徹底した

防除をお願いして、次の質問へ移りたいと思います。

4項目めのハブ対策について再質問させていただきます。

先ほどの買い上げ数が、今年は半年で890匹、令和6年度1年間で847ですか、既にも上回っているということで回答をもらっておりますけども、これで10、11月の買い上げ数がわかれば教えてください。

**○屋 浩仁生活環境課長**

お答えします。

ちょっと資料のほうを探させてもらいます。

令和7年の10月までの統計がございまして、10月が町内102匹です。

以上です。

**○8番（伊集院 巖議員）**

かなり多い数だと思います。

そこで、回答書の答弁の中にもあったんですが、なかなかハブの場所なりが、なかなか、どこで聞き取っていないということでしたけども、できればハブがどこで捕りましたとかそういう調査をしていただいて、多く出そうなところがあればですよ、そこに注意喚起をするとか、そういう対策も講じていただきたいと思います。

先月の地元紙に名瀬保健所担当者の話で、ハブ被害は通年発生し、今年は暖かい日が続いているので、今後も注意してほしいとの記事が載っておりました。

Iターンの方など実際にハブを見たことない方も多くおられると思います。

ハブの習性や見分け方、またハブの捕り方など、集落単位で講習会を持つことはできないのかをお尋ねします。

**○屋 浩仁生活環境課長**

お答えします。

ハブ咬傷防止講座、いわゆるハブ教室になります。

こちらのほうは名瀬保健所の衛生環境室において行なっております。

例年奄美警察署などで実施されていまして、新聞紙上等々でも掲載されているところでもあります。

実際希望がございましたら、名瀬保健所衛生環境室へ直接連絡していただきますと、日程調整等の手続きができますので、多くの団体の講座の活用をお願いしたいと思います。

以上です。

**○8番（伊集院 巖議員）**

でしたらその集落からの要請する場合には、保健所のほうに要請すればいいということですね、わかりました。

今年、赤尾木集落の通学路での出没が多く、集落LINEで注意喚起がなされておりました。

集落においては、ハブの出没の多い保育所向かいの荒れ地を整備したところであります。

学校ではどのようなハブ咬傷予防対策が講じられているのかお聞きします。

#### ○碓山和宏教育長

学校では、円小学校、秋名小学校、多分ハブ教室といいますか、その講習をやったと思います。

各学校そういった取り組みと、またポスター等についても各学校のほうで募集、応募をして、そしてまた意識の啓発を図っているところです。

以上です。

#### ○8番（伊集院 巖議員）

学校の子どもたちの安全を守るため、ぜひ継続的にやられていただきたいと思えます。

ハブは奄美の森の守り神ともいわれ、生態系に欠かせないものではありますが、ハブの個体数を減らす取り組みも大事かと思えます。

本町の平岡議長のほうにも徳之島の3町の議長のほうから、ハブの買い上げの額を上げる要望活動の話がきているようでございます。

町のほうでもハブの買い上げ額の引き上げを検討されて、また県への補助額の増額を要望していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

買い上げ価格の値上げの件だと思います。

この買い上げ価格が引き下げられた主な理由としましては、各市町村の財政状況が多く影響しておりました。

県の財政改革プロジェクトとか、県政刷新大綱とか、そういったものを踏まえまして、関係市町村と協議した結果、段階的に引き下げを行なっているところなんですけど、この先ほど話しました買い上げの件につきましても、このような状況が影響しておりますので、今後関係県市町村と協議しまして、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

#### ○8番（伊集院 巖議員）

今現在、多分3,000円ですよ、県と合わせて、その前は5,000円だったと思うんですが、こういっちゃあれなんだろうけども、値上げすればハブを捕る方も結構多くなって、個体数が減ることが期待できますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

今回は生活環境について質問させていただきました。

地域公共交通、公共道路沿いの樹木の伐採、カイガラムシ対策、ハブ咬傷予防対策など、これらは生活に密着した問題であると思いますので、できるものから迅速な対応をしていただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（平岡 馨議員）

企画観光課長より、先ほどの答弁について訂正がございますのでお願いします。

○勝元 隆企画観光課長

1項目めの地域公共交通について、高校生バス通学補助の件なんですけども、すみません正式な数値をご報告いたします。

対象者となる学生が124名、累計で利用したのが1,270名、補助額が約3,530万円でした。

追加してご報告いたします。

○議長（平岡 馨議員）

伊集院巖議員の一般質問は終わりました。

しばらく休憩します。

14時より再開します。

休憩 午後1時52分

---

再開 午後2時00分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、長谷場洋一郎議員の一般質問を行ないます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

改めまして、議会中継をお聞きの皆様こんにちは、長谷場でございます。

先に提出いたしました一般質問通告書に沿って、私からの質問を始めます。

最初の質問は、どうくさあや館改修後の維持管理についてであります。

これまで私は、温泉源活用について一般質問で3回取り上げています。

建て替え、イニシャルコストについては、9月議会質問の答弁でそれなりに理解いたしました。

建て替えのプロセスについては、これからの事案でしっかり手順を踏んでいくことを条件に、これも私なりに納得いたしました。

温泉源を活用したどうくさあや館の維持管理費、ランニングコストについては、執行部が町民と語る会や議会答弁で、これまでの赤字を圧縮できる、または黒字になると説明されていますが、その根拠をお示してください。

併せて、維持管理における収支についての目論見についてもお答えください。

2項目めは、児童生徒の公共施設利用料金についてです。

スポーツ少年等が利用する公共施設や、部活動で利用する公共施設の利用状況と料金についてお示しください。

3項目めは、西郷小浜公園の利用状況についてであります。

令和5年6月に完成した西郷小浜公園ですが、令和6年3月に関係者、来賓を迎え竣工式を賑やかにこなっています。

その後の同公園の利用状況についてお答えください。

また、今後の利用計画についてもお示しください。

以上が1回目の私の質問でございます。

当局の答弁を求めます。

#### ○竹田泰典町長

長谷場議員から3項目について質問事項がありますので、順次お答え申し上げます。なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁をいたします。

1項目のどうくさあや館の維持管理について。

ランニングコスト算出の根拠及び収支の見込みについてのご質問にお答え申し上げます。

ランニングコストの算出の根拠については、これまでも議会や議会全員協議会等の場を通し説明させていただいておりますが、一昨年度までの実績をもとに国と協議し、修正をいただきながら算出しております。

しかし、さらなる物価高騰や温泉源の掘削状況、クーラー等の設置数・容量等によっては変動もあり得ること、それに伴い入浴料、入場料等の最終的な金額も決定していくこととなりますので、今後開催予定の多世代交流センター運営検討会（仮称）を中心に、各種関係団体等と協議を重ねながら持続可能な施設運営を目指してまいりたいと思っております。

次に「収支の見込み」につきましては、歳入として約3,800万円の収入を見込んでおりますが、その主なものは、貸し切り風呂を含む入浴施設利用料として約3,060万円、遊技場利用料として約315万円となっております。

続きまして、歳出に関しましては、4,104万1,000円の支出を見込んでおり、その主なものとしては、人件費として1,478万4,000円、光熱水費として1,698万7,000円となっております。

次に、3項目の西郷小浜公園の有効活用について、1点目の竣工後の利用状況は、2点目の今後の利用計画については関連しておりますので、一括してお答え申し上げます。

西郷小浜公園は、令和6年3月に竣工式典を開催し、これまでに教育民泊での八月踊りや荘内南洲会が来町した際に、交流イベント等を開催してございます。

今後も西郷隆盛翁・菊次郎翁のゆかりの地として、また、歴史や文化を学ぶ場として、ステージを利用したイベント等にも活用していただけるよう、町内外に広く周知し、大勢の方々にお越しいただきたいと考えているところでございます。

まず1回目の答弁といたします。

### ○碓山和宏教育長

2項目の児童生徒の公共施設使用状況について、りゅうゆう館など各公共施設の利用状況及び料金はについてのご質問にお答えいたします。

教育委員会部局において管理している社会体育施設には、運動場、野球場、テニスコート、相撲場、りゅうゆう館アリーナがございます。

各施設とも児童生徒が個人で使用することはほとんどなく、専らスポーツ少年団や部活動として使用しています。

また、使用料ですが、これらの施設で小中高生料金が設定されているのは、りゅうゆう館体育館のみとなり、一般使用料の約3分の2となっております。

ただし、スポーツ少年団が練習会場として、野球場を日常的に使用する場合には、活動を支援する観点から使用料の減額をしております。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

この答弁の中から1個だけ質問いたします。

ランニングコストの算出の根拠についてですが、一昨年までの実績をもとに、国と協議をし、修正を行ないながら算出しておりますと書いてありますが、このランニングコストに関して国と何を協議するのか、これは提出義務があるのか、それについてお答えください。

### ○久保岳大保健福祉課長

ランニングコストというか、もともと国に申請する際には、もちろん収支についても見通しを報告することになるんですけども、その中でランニングコスト、特に光熱水費という観点でもこちらから一度申請し、これではちょっとおかしいんじゃないかと、物価高騰もあるので少し上げてくださいという指示を受けて確定しております。

以上です。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

それはランニングコストに関しては国は関わっていくことですか、それともイニシャルのときにそれが必要ということでのこの国との協議ですか。

### ○加藤寛之子ども子育て応援課長

第2世代交付金ですけども、この交付金の評価基準の中に評価基準が四つありまし

て、目指す将来像及び課題の設定、あとK P Iの設定の適切性、あと事実性、もう一つ地域の多様な主体の参画という四つの評価基準があります。

その事実性というのが、この施設をこの補助金で再整備した中で、運営していく中で、自立してやっていけるかというのがあるので、ランニングコスト、この施設を造ったあとのランニングコストの提出を求められていまして、その中で、さっき久保課長が言いましたけども、令和6年度の実績、それを基に作りましたけども、その中で、物価高騰で燃料費も上がっています。

やっぱりそちらのところもちゃんと加味してくださいという話もあり、書類提出したあとに何度か修正を加えております。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

K P I、重要業績評価指標でいいわけですね。

この説明はあとで小浜公園のときにその説明は改めてもらいたいと思います。

いわゆる評価をするために最初のイニシャルなりランニングなり、それは国と協議をする必要があるということで、この国との協議が必要だったということによろしいですね。

それでは、改めて本題に入っていきます。

どうくさあや館の設備について伺いたいと思います。

多分設計をするときに、こちらからの情報で設計に入っていくと思います。

マックス何人、人が必要なのか、そのためには洗い場に椅子が何個必要で、広さがどれくらい必要なのか、何人入ることによっていわゆる収支の目論見とか、さっき言ったK P Iですか、こちらのほうの基のデータになると思うんですよ。

これについて細かく、一番最初に必要なのが営業日数と時間、これによって決まってくる。

あと洗い場が何人利用するのか、1人当たりの利用時間、ロッカーの数、タオルの管理、かけ流しなのか入れ替えなのか、休憩室の椅子の数とか、ボイラーの大きさとか台数とか、そういうのに答えられるんだったらお答えください。

### ○久保岳大保健福祉課長

ただ今の質問にお答えいたします。

まだ基本設計の段階ですので確定ではございません。

それを踏まえて、こちらからの要望ということで出した分に関してお答えしたいと思っております。

洗い場に関しては、今、15カ所、1部屋かける2カ所ということなんです。

既存が6しかありませんので、九つほど1部屋で増やしております。

1人当たりの利用時間に関しましては、具体的に調べているわけではございません

が、管理人のほうに聞くと、大体60分程度だということでお聞きしております。

続きまして、ロッカーの数に関しましては、既存が1部屋18しかございませんが、今のところ30に増やす予定にしております。

タオルの管理に関しましては、現在タオルの貸し出しはしておりません。

今後これができるのかどうかというのは、もちろん人も要りますので、もしくは委託できるものかどうか、そういったのは今後の検討会で検討していけたらと思っております。

営業日数と時間に関しましては、またこれも検討会で諮らなければいけないんですけども、今現在、普通に故障など何もなければ336日営業、大体それぐらい営業ができると考えております。

時間に関しては今、13時から21時まで実際しておりますので、8時間ほどです。

これも今後、やはり早朝にお風呂が好きという方もいらっしゃると思いますので、そのへんを組み込みながら検討会で諮っていけたらと思っております。

あと、湯船の広さと湯量、かけ流しか入れ替え、休憩室の椅子とかボイラーとかに関しましてですが、湯船の広さに関しましては、既存が1部屋9.4平米ほどあります。

現在計画しているのが、1部屋15.8平米です。

湯量に関しましては、まだこれ掘削してみないとわかりませんので何とも言えません。

かけ流しか入れ替えかということですが、これも基本的には掘削してみないと分からないところですが、大体基本的にはどの施設も循環型にしているということをお聞きしております。

休憩室の椅子の数に関しても、これもまだ確定してございませんのでちょっと申し上げられません。

ボイラーの大きさと台数ということですが、大きさに関してはちょっとまだお答えできないんですけども、こちらの要望としては、2台できないかということをお願いしているところでございます。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

今の答えを聞いていたらかなりシビアな答えがでてくると思います。

計算は間違っていないと思います。

それを根拠にして今回の広さがでたり、例えば、洗い場と湯船の広さは同じような倍率になっていますから、例えば湯船が1人当たり1平方メートルであったり、この計算は合いますので、多分それが設計の根拠になると理解はできます。

あとこれに対して、例えば校區別とか、男女の利用者数とか、時間別の入場者、これも結局ランニングコストの根拠になりますが、そこいらのデータはそろえてありま

すか。

#### ○久保岳大保健福祉課長

今現在、管理人がチケットを受け取ったりしているわけですが、地区別とか時間帯別とか、そういったものは今、把握しておりません。

ですが男女別に関しましては、今、男女別が58%と42%、男子が58%。女子が42%となっております。

#### ○3番（長谷場洋一郎議員）

今、男女の割合を聞いたのは、例えば、部屋が浴槽が二つあったときに、例えば男女の割合があったら大きさも変える必要があるんじゃないかと考えましたが、五分五分であったら別に同じ広さで構わないかなと思っております。

さっき言ったボイラーは2個必要かどうかという話ですけど、今でもどうくさあや館、ボイラーの故障が多いわけですよ、同じボイラーを2個あれば部品の互換性もありますしメンテもできますので、ぜひ2個付けるようにしてほしいと思っております。

このランニングコストですよ、例えば町民と語る会の説明でもいろいろ出ていますが、いわゆる町民のほうからランニングコストがかかる、これから支払いが増えていく、だから心配が多いわけですよ。

イニシャルに関しては私なりに納得しましたけど、そのランニングコストを減らすために入浴料を取る、入湯料を取る、そのために2階の遊戯施設のお金も取る、これはちょっと根本的に間違っているんじゃないかと思うんですよ。

例えば、町民の健康を考えるのであればたくさん入ってほしい、そしたら値上げをすることによって人が減るのはこれは矛盾をしています。

子育てをやらなきゃいけない、一番子育てにお金がかかる子どもたちを2階で遊ばそうとしたときにお金を取る、これはちょっと施策と行動が真逆なんですよ。

だから、そこのところを、2階はただにするとか、町民の入浴料を上げないとか、そこらへんは考えてないですか、見直しのほうは。

#### ○加藤寛之子ども子育て応援課長

温泉だと入浴だと入浴料の値上げ、また遊戯場だと利用料の設定というのがあるんですけども、これ先ほど私言ったのは、自立性というのが求められて、やっぱりこの交付金をいただくためには自立性がないといけないということはあったので、こういう設定にさせていただいています。

ただ、施設の大きさとか遊具等もどういう遊具というのはまだ完全に決定していませんので、この遊具が決定していく中で、実際、できればなるべく安いほう、自立しながらも安くなればと思ってはいるんですけど、まだまだこれは入浴料に関しても上の遊戯場に関しても、まだまだ検討していかないといけないと思っていますので、ご

了承いただきたいと思います。

#### ○久保岳大保健福祉課長

お風呂場の入浴料に関してですけど、それも無料にということによろしいですか、無料というか、現状維持ということだと思うんですけども、やっぱりコストのことも考えたりすると、安全、快適な環境を維持し、継続的にサービスを提供するためには、やっぱり一定の運営費用が必要だと考えております。

今のまま据え置きとなりますと、やっぱり施設の維持管理や安全確保に支障を来しますので、そのへんも踏まえて一部利用者の負担をいただくということをご理解いただきたいと思います。

#### ○3番（長谷場洋一郎議員）

維持管理がかかる、それはわかっているわけですよ、それは皆さんわかっていると思うわけですよ、そのコストを下げるためにどういうことを考えるか、これをただ単純に値段を上げればいい、それじゃあんまり考えているのか、本気になって取り組んでいるのかちょっと見えないですよ。

例えば、これはふるさと納税、また命名権、ネーミングライツ、これは得田議員が1回質問もしていますけど、そういうところから収入を得る、もしくは、これはある会社の社長と話したときに出てきたんですけど、お湯を売ればいいんじゃないかと、お湯を例えばホテルに売ったらその収入がある、町民が何パーセント風呂を利用しているかということもありますけど、多分利用率は少ないわけですよ。

そしたら沸き、たき上げができる風呂がある、沸きなおしができる風呂があるのであれば、そちらのほうに例えば200リッターあればその風呂は入れるわけですよ。

町民全員がその恩恵を受けられる状況にはなるわけですよ。

今のままだったら入る人しか恩恵を受けられない。

町民の健康の増進のために造るとというのが一番基本にあったと思うわけですね。

その基本を守りとおすためには、全部が利用できるような環境をつくるのは必要だと思うんですよ。

だからいろいろな考えがあります。

ネーミングライツもそうだし、今言ったお風呂を売る、湯量を売る、そういう考え方はやらないつもりなのか、それともただ値上げだけで赤字を減らすつもりなのか、そこらへんについての検討があるのか。

#### ○勝元 隆企画観光課長

まず、ふるさと納税を活用した資金調達ということでございますけども、ふるさと納税に関しましては、ガバメントクラウドファンディングという制度というか形式もございます。

使途をこのどうくさあや館に限定した寄附金を募るといふようなことは可能かとは思います。

あとネーミングライツについてでございますけども、これは以前から徳永議員からご質問を受けております。

徳永議員に回答したのは、このどうくさあや館という名称自体が、今まで公募で通称で町民に要するになじみのあるものであるということで、どうかなという回答をいたしましたけども、今回リニューアル、フルリニューアルするわけでございますから、これを機にネーミングライツの公募をかけるということもあり得るのじゃないかなとは思ってはおります。

あと温泉を売って収入にするということでございますけども、これは掘ってみて泉質がわからないとなかなかわからない部分がございますので、これは来年掘ってみて、泉質とか湯量とかがわかったうえで検討、申し訳ございませんが、この三つについては今後検討課題という形になろうかと思っております。

#### ○久保岳大保健福祉課長

値上げとかの件なんですけども、先ほどから何回も答弁してはいるんですけども、基本的には掘削してみなければわからないというのが現状で、30℃であるのか50℃であるのかでまた全く違ってくると思っております。

それも踏まえたうえで値上げするのかもしれないのか、そして高くなるのであれば次にどういった施策が打てるのか、そういったものを先ほどのネーミングの件もですけども、そういったものも今後検討会で諮っていけたらと思っております。

#### ○3番（長谷場洋一郎議員）

いろんなことが想定されますから、今のうちに手は打っておかないといけないわけですよ、出なかったからどうしようじゃ、これじゃ何もならないわけですよ。

ただ、プラスの面もみてマイナスの面もみて、町民にどれが一番いいか、赤字をなくすためにはどうすればいいかというのは、これは執行部もそうだし、議会も責任を担うわけですよ、だからこれからは、また私たちも責任を持って知恵を出す、皆さんもいろんな人に聞いてその方向性を探していく、これは非常に大事なことで、これから先の子や孫にそれを残すわけにいかない、これからいろいろな施策もありますけど、お金のかかることは返さなきゃいけない、それが次の代に負担かからないようにする、それは執行部もそうだし議会の責任にもなると思っておりますので、そこは一緒に考えて知恵を出していきたいと思っております。

ちなみに奄美市、さっきのネーミングライツです。

奄美市が2022年度から導入しているネーミングライツ、これは命名権、23年度の実績です。

これはちょっと古いですけど23年度の実績、奄美川商ホール、これは前の奄美振興会館、奄美文化センターです。

これとかアマホームP L A Z A（市民交流センター）、このあと4施設の事業収入は264万7,963円、これは特定財源として、各施設の維持管理に使われています。

これはネーミングライツは、自治体が所有するスポーツ文化施設に企業名や商品名での冠を付け、命名権料を得て運営資金を得るビジネスでございます。

企業は公共施設でイベントが行なわれるたびに名前が使われるなど、大きな宣伝効果につながる、奄美市は22年度から20施設を対象に募集し、23年度から4施設で3企業と契約しています。

詳しく言いますと、川商ホールが140万円、奄美川商球場が75万円、アマホームP L A Z Aが110万円、これあります。

24年度からは、名瀬運動公園の多目的屋内練習場、奄美市相撲道場など2施設を加えた18施設、名瀬10、住用1、笠利2を事業対象としています。

この担当者、ネーミングライツ事業の収入で設備の修繕などに素早く対応できるようになった。

契約に至っていない施設についても市内外の企業への周知を図っていきたい。

今後は公募するなど踏み込んだ対応も必要じゃないかと思っている。

龍郷町がこうすることによる問題、できないことは、例えばどういうものがあって可能性が少ないかというのがあったら、2、3点答えてもらったら、できるできない、できない理由があるのか、それともできる方向で進んでいけるのか、そちらのほうを今の段階で構いません。

#### ○勝元 隆企画観光課長

ネーミングライツにつきましては、先ほども言いましたけども、徳永議員のときにも同じような回答をいたしております。

町の公共施設たくさんございますけども、主要なもの、例えばりゅうゆう館とかどうくさあや館、あとりゅうがく館、龍美館、これらは全て公募によって名前を付けて、通称で呼ばれているものですから、その上に冠を付けるというのが今、果たしてどうなのか、公募でやって命名をした方の気持ちも考えなきゃいけないと思います。

ですので、今、定着している名前の上に冠を付けるということで、事業者さんが手を挙げるのかどうかというのは、懸念される材料ではございますけども、徳永議員のときにも言ったように、今後これは検討を重ねてまいりたい事項であるというような形に思います。

先ほど言いましたように、このどうくさあや館、今度フルリニューアルするわけですから、これを契機にそのへんも含めて検討させていただきたいと思います。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

ですからいろいろな考えがあるわけですよ、だからいろんなところに手を広げていって、そこから一番より良いもの、町民のためになるもの、赤字が少ないやつ、それを考えるのが必要じゃないかという、そういう意識を持ってくださいという話です。

いきいきセンターくりの里、これはさっきの湧水町の総合交流施設です。

こちらのほうがうちの龍郷町より先に温泉を利用しています。

総務厚生のほうでも視察に行っていますが、私も参考になればと思って電話をいたしました。

担当とお話をしたんですけど、休止しています。

これは開業から25年が経過し、できなくなったということで、令和7年の8月1日、今年の8月1日から休止しているわけですよ、それは何でかと聞いたわけです。

こちらの施設は2階に温泉施設がある、鉄筋コンクリートですから60年から65年も使えるわけですよ。

ただメンテの費用を見ていなかった、造るのは造ったけど、あとのことを考えていなくて、予算もおりてこないものだからメンテもできない、結局雨漏りがでてきた。

だから、せっかく良いものを造ってもちゃんと管理をしていないと25年でだめになっちゃう。

先ほどのランニングコストにそのメンテのこと、それはどの程度含まれているのか、わかっている範囲で構いませんけど、お答えできれば。

### ○久保岳大保健福祉課長

どれぐらい修繕がかかったのかということだと思います。

大きな附帯工事がかかわるものはこれは除きますが、今、どうくさあや館が始まって30年経ちます。

それで30年間で2,982万4,000円の修繕がありました。

それを30年間で割ると約99万4,000円になります。

ですので、それより膨らませて、130万円の積み立てでランニングコストを計算しております。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

もうランニングコストに入っているということで理解でいいですね。

先ほどから出ています少子高齢化、人口減少、これは確実に進んでいると思います。

執行部が町民の健康のため、また地域の新しい賑わいを創出するため、そういう理念のもとどうくさあや館の改修に取り組んでいる、これは高く評価したいと思います。

これから先のさっきから話しているランニングコスト、これが町の財政を圧迫する一因になる恐れもあるわけですよ。

だから先ほどから言っているように、議会も一緒に、執行部も一緒に、コスト削減について真摯に議論をしていくべきだと思っておりますので、これはこれからどんどん議論していきたいと思っております。

最後に、今回のどうくさあや館の改修について、プロセスの面で、前から言っていますが町民との間に温度差がはっきり表れたと考えています。

今回の分はですね。

どうくさあや館がそのまま改修だったら、特にこういう大きな問題提起にならなかったと思いますけど、温泉を造るということが、反対がいたり、意見が分かれてきたんですよね。

そのプロセスについてもいろいろあったわけです。

それで、今後同様の事案、こういうのが出てきた場合、本町の新規事業導入に伴う委員会設置の条例、こういうのは必要じゃないかと思うんだけど、その件について所見をお聞かせいただければ。

#### ○岡江敏幸副町長

長谷場議員から、新規事業に伴う委員会設置の条例作成についてお考えはないかというご質問でございますが、これまでも様々な意見、課題解決を進めるうえでも効果は期待できるわけでございますが、これまでも新規事業につきましては、各種会議等を通じて行なってきてはいるつもりではいると思っておりますが、例を挙げますと、これまでの龍郷の小浜公園整備事業とか、今後計画している加世間峠の整備事業に関しましても、地元の代表を委員の中に交えまして協議をやってきたつもりでございます。

それから、どうくさあや館の2階に整備される屋内運動場、施設としても子ども、子育て支援関係者とも協議を重ねていることは、ご理解願いたいと思います。

今後外部の方の専門員が必要な場合は、委員会のメンバーとして入れていきたいと思っております。

今、長谷場議員からのご質問の新規の場合の条例制定でございますが、ご承知のとおり、条例を制定するとなれば、議会のまた議決権が必要となりますし、この条例とこのを確認してみますと、住民に義務を課し、またはその権利を制限するのに条例を定めるというのが条例制定でございますので、委員会設置条例というよりは、これまで同様、より細かく委員会にメンバーを入れて、その中で説明をしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

条例制定までは必要ないと思っておりますので、ご理解願います。

#### ○竹田泰典町長

今、長谷場議員から、どうくさあや館のランニングコストの面からご意見がでてい

るわけですが、いずれにしても、これはしっかりとやっていかないといけないと思っ

私、冒頭、多世代交流センターの運営委員会を設置して、これからの状況をしっかりと議論をしていくということを申し上げました。

ぜひ、この中でしっかりと議論をしていくことが大事だろうと私は思います。

ただ、先ほどの質問の中で、今までただであったものをお金を、使用料を取って、それで赤字を解消していこうという、決してそういう気持ちはございません。

そして、これまでこの温泉掘削について、いろんな角度から議論を議会ともし、町民とも議論をしてきたつもりでいましたけれども、しっかりと我々の情報が町民に伝わっていなかったという反省は私、持っています。

ただ、今回の町長選の中で、争点としてこの問題は入れさせていただきました。

その結果が、ご存じのとおり、なかなか投票率が上がらずに私、ショックを受けたんですけれども、町政への関心が低いのかなと思って反省をしているところですが、結果として信任を受けたと私は思っています。

このことは、しっかりと町民の意向を進めてまいりたいと思いますけれども、決して先ほどの、今までただの部分の有償にしてコストを下げると、そういうことは決して思っ

そして、この施設が町民のサービスにどう貢献していくかというのが、今後の協議する事項になっていくと思っ

そして今までは近隣の人たちが多くいでしょうけれども、荒波地区あるいは戸口地区、赤尾木地区という方々をどうここに誘客をしていくかということが、今後の議題になるだろうと思っ

その中で、設定のあり方、ネーミングのあり方、いろいろ協議がされていくだろうと思っ

ただ、今回の町長選を通じて、大変投票率が下がって68. 幾らですかね、ショックを受けました。

私、町民と共に龍郷は施策を展開していくというキャッチフレーズを持っているんですけれども、我々の情報がしっかりと伝わらなかったという反省の中で、今回の進め方については、しっかりと議会とも議論をしながら、町民の皆様に示していくことが大事だと思っ

どうぞ、決して浅はかで、お金を上げてかコストを上げようとかそういうものでは決してございませんので、やっぱり負担は負担取りながら進めていくと、そしてまたその過程の中で、ある程度ここは緩めていいんじゃないかというときにはまた議論をして、進めていくという形にさせていただきたいと思います。

そういうことで、つい先日、この一般質問の検討委員会の中でも、今回の反省を踏まえて、私どもの考え方が町民の皆さんにしっかり伝わっていなかったという反省を私、感じているものですから、今回の基本設計、実施設計に向けても、議会の皆さんにもしっかりと説明をして、手順を踏んで進めていくということにして、何か25日は全協があったですかね、そこで説明をさせてもらうということにしたいと思います。

さっきのスペースの問題とか、図面を見ながら今、持っている状況をしっかり議会の中、あるいは町民の皆さんにもお示ししながら、進めていきたいと思っていますところでございます。

どうぞ、これからこのどうくさあや館が町民の皆さんに必要な施設として位置づけていけるように、努力をしてまいりたいと思っていますところでございます。

以上です。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

今ので終わろうと思ったけど、町長の答弁をもらったからもうちょっとだけお話をさせてください。

今、グラウンドゴルフをやっている奄美市民の方、この方は少ないですけど聞いたわけですよね、「値段が上がったらどうするんだ」と、「入りますよ」と、今まで風呂だったやつが温泉だったら入ると、上がったも。

それはそうでしょう、向こうはなんも、龍郷町が造るんであって、龍郷町が何億だして、龍郷町何かと年間800万円つくってやるんだったら、向こうは同じ風呂に入るんだったら、ちょっと高くても温泉のほうが喜ぶわけですね。

そういう事実もあります。

もう一つ、町民と語る会での荒波地区、安木屋場だと思ったんですけど、安木屋場の方がどうやって、安木屋場は遠いんだよと話したら、バス200円だからそれで来いと、200円で来て200円で帰ればええとぞ、これプラス400円になるわけですよ。

無料のバスをやろうとしたらまた経費がかかるわけですね。

この話し方もちょっと乱暴といえば乱暴なんですよ。

これは南日本新聞の当選インタビュー、「どうくさあや館も荒波地区の住民が利用しやすいようにしたい」と答えていましたね。

これに対しても、これは具体的な検討をしなきゃいけないという答えになると思います。

町長の施政方針、龍郷町に住んでよかったと実感できるようなまち、子育て世代を支援し、若者から高齢者の全ての町民が笑顔あふれ、満足度の高いまちづくりとあるですよね、これが同じように子育て世代で大変な家庭、ここにさっき言った遊戯施設の料金をいただくのは、ちょっと矛盾をしていないかという考えがでてくるわけですよ。

また、障がい者児童への配慮ですよ、風呂にしる2階のところにしる、これは何でかといったら、本町には唯一の特別支援学校もあるわけですよ、これこそ町長の基本姿勢、目配り、気配り、心配り、それと今のどうくさあや館を有効利用するためにいろんなアイデアをだす、だから値段を上げるのが悪いんじゃないくて、値段を上げる以外にももっといろんな方法がありますから、いろんな知恵を出しましょう、それは執行部だけじゃなくて、議会も職員もそうだとことを言いたかったわけですよ、そのところは誤解しないで、私と話すときはいつも誤解ばかりなるけど、そのところは確認をお願いしたいと思います。

次は、公共施設の利用について伺います。

本町は子育て世代を支援するまちとして施策を展開していると理解しています。

先ほどの答弁で、各施設のことが話されましたが、ここの中の一つで、使用料を取っているのが学生、これについて小中高生が設定されているのは、りゅうがく館の体育館のみ、この答弁していますよね。

各施設とも児童生徒が個人で使用することはほとんどない、専らスポーツ少年団や部活動として使用している。

使用料は小中生料金が設定されているのはりゅうがく館体育館のみとありますが、このりゅうがく館の体育館のみの理由について教えてください。

#### ○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

りゅうがく館の料金設定ですが、体育館は小中高生が利用するのを想定して、あらかじめ料金を設定してあります。

文化ホールのほうにつきましては、町内の学校が使用する場合には、減免という形で減免をさせていただいております。

具体的には学校が行事等で使用する場合には全額免除、課外活動を含めた部活動等で使用する場合は半額、5割の減額となっております。

#### ○3番（長谷場洋一郎議員）

この減免もよろしいでしょうけど、我が町は子育てを応援するという意味合いをかなり含んでいますので、利用料金を無料にしなくても、例えばですよ、ここで町内のテニスコート、野球場、運動場、こちらのほうを減額もしくは無料にするという考え

はないのかですね。

例えば龍南中の吹奏楽、前も1回一般質問でやったんですけど、学校の体育館では、本番同様の会場とは音響も雰囲気も違いすぎるんですよ、設備がしっかりしている大規模校と違って、龍南中学校の体育館、音響も悪い、これはハンディになるわけですよ。

サッカーにしろテニスにしろ、本番の会場に近い状況での経験が、大会での良い結果を生み、普段のスポーツ少年活動、部活の努力は報われるんじゃないかと思っております。

先ほどのどうくさあや館でも、例えばただにしたり、無料にしたりされる場合の財源が必要であれば、ふるさと納税を使ったり、先ほどから出ている命名権、ネーミングライツ、この可能性、重複するかもしれんけど、そちらの公共施設の利用に関して、どういう考えはないのかお聞かせください。

#### ○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

社会体育施設関係につきましては、社会人も使う施設となっております。

学生たちだけが使う施設ではございませんので、無料ということについてはいかがなものかと、局内でも、教育委員会の中でも検討いたしましたけど、やはり利用料というのはいただいたほうがいいんじゃないかと。

また、中には、意見としては、社会人が使わない時間帯、これらの時間帯については無料開放してもいいんじゃないかという意見も出ておりますので、また局内も含めて、協議を含めて検討させていただきたいと思っております。

先ほど町長の答弁の中でもございましたとおり、グラウンドをスポーツ少年団が使っております。

その場合は、本来でしたら約年間ですと35万5,000円程度の使用料がかかってしまうんですが、その部分については、支援する観点から月額5,000円、年間6万円ということで減免をしております。

スポーツで励んでいる団体については、支援をしっかりしていきたいという考えで行なっておりますが、基本的には部活動については、学校の施設で練習をしていただきたいというところが本筋かなと思っております。

#### ○3番（長谷場洋一郎議員）

先ほど言ったハンディがあるということ、例えばクレーコート、地面のコート、底のハンディがあるから設備があるところを使わせてくれということを行っているわけですよ。

もし学校のものを利用するというのであったら、それだけの設備を造ってください、

そしたら借りる必要もありません。

ちょっと乱暴な言い方になるんですけど。

だから、あるんだったらそれを利用できるために、ただじゃなくてもいいけど、そういう努力というかその姿勢をね、見せてほしいと思います。

これは、やっぱり先ほど言った子どもの支援充実が活性化につながるというインタビューがあったり、子育てのしやすい龍郷町は目立つということもあります。

このためにも子育て世代に金銭的な負担のかからないように、子どもたちが本町で過ごせてよかったと思われるように、善処することを願いたいと思います。

この質問の最後に、各小中学校体育館、これに対しての冷房設備、夏はかなり暑くて大変なんですけど、これについての冷房設備の設置は考えているかいなかだけお答えください。

#### ○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

今年度仮に広い体育施設で使えるような冷風機を2台購入して、今、試運転をしているところですが、あまり冷房の効果が見込めなかったものですから、また新たに適切な冷房設備を今、模索しているところです。

体育館につきましては、順次空調施設を整備する方向で今、調整を図っています。

ただ実際が、やはり金額的に1カ所当たりの金額がかなりかかるものですから、その設備についても安価な機械が望めないのであれば、順次計画を立てて導入をしていくという方向で現在検討しているところですので、ご理解賜りたいと思います。

#### ○3番（長谷場洋一郎議員）

これ鹿児島市のほうで、鹿児島のほうは年に2カ所、ごめんなさい鹿児島市では、毎年10校ずつ冷房整備していきます。

これは学校教育だけじゃなくて、避難場所として利用するときにも冷房が必要だということ、前回の一般質問でも生活館、そういうところにも冷房が必要だという話もありましたので、年間1校でも、年間一つでも2校でもできていけば、学校教育に関しても避難所としても活用できると思いますので、善処のほうをお願いしたいと思います。

それでは最後、小浜公園の活用について再度お伺いします。

令和7年度第3回定例会でも伊集院議員からの質問で、小浜公園の設置条例を設定しているかというので設定するという答弁をもらっています。

西郷小浜公園は、令和6年3月に竣工式典を開催し、供用開始しています。

いろんなことをやっていると書いてあります。

西郷小浜公園の利用規約、こういうのがあったら、小浜公園の利用規約みたいなもの

があったら。

**○勝元 隆企画観光課長**

小浜公園が令和6年3月に竣工したんですけれども、完成と同時、供用と同時に、西郷小浜公園設置及び管理に関する条例を定めております。

中身についてですけれども、公園の使用に当たっての禁止行為や行為の許可、あと使用料などを定めております。

ただ使用料につきましては、無料という形になっております。

条項の中には、花火とかキャンプファイヤーとかバーベキュー等、火気の禁止、あとキャンプとかキャンピングカー、宿泊等を目的の使用は禁止というようなこともうたっております。

以上です。

**○3番（長谷場洋一郎議員）**

逆に言えば何ができるんですかね、今のやつが禁止だったら何を可能性として、キャンプがだめ、それがだめだったら何だったらできるかというのはありますか。

**○勝元 隆企画観光課長**

行為の許可としまして、第4条にございますけれども、読み上げますけれども、西郷小浜公園において、次に掲げる行為をしようとする者は、あらかじめ町長の許可を受けなければならない。

第1項、行商、募金その他これらに類する行為をすること。生業として、写真または映画を撮影すること、協議会、展示会、博覧会、その他これに類する催しのため、西郷小浜公園の全部または一部を独占して利用すること等をやる場合には、あらかじめ許可が必要となっております。

**○3番（長谷場洋一郎議員）**

これは当時の地元の地元新聞に載っているやつですよ、屋外イベントができるように屋根付きのステージが配置されている上部は、町の事業として整備した。

下部の広場は、県の事業としてトイレやクライミング遊具等があり、総事業費は2億8,722万円ですが、これをさっき協議会でできましたKPI、重要業績評価指標、これはないんですかね、KPIの重要業績評価指標、これがもしあれだったらわかりやすく町民に説明してもらおうのと、これについて達成されているのか、これ自体が小浜公園に課せられていないのか、そこらへんについてお答えください。

**○勝元 隆企画観光課長**

KPIというのは、事業を行なう際の数値目標でございます。

KPIと似たような指標としましてKGIというのがございます。

KGIにつきましては、最終の目標数値で、KPIがその目標達成に向けた中間指

標という形になっております。

小浜公園の整備につきましては、県の魅力ある観光地づくり事業を活用しているんですけども、この魅力ある観光地づくり事業の単独の事業としての明確なK P Iというのは、確か設定されていないと思います。

ただし、県の事業でございますので、県の観光地づくり事業という名目であれば、県の観光振興基本計画とか、県の観光連盟の事業計画とかにひもづけられるのが普通でございますので、この二つの指針についてはK P Iはありますので、この上位計画のK P Iに資する事業でなければならないと私も思っておりますので、小浜公園を今後さらに活用して、そういった観光振興につなげることが大事であると考えております。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

まさに同じことを当時の取材、完成したときに竹田町長が話しているわけですよ。

これが完成し、感無量だと、龍郷町は子育てができるまち、この公園で子どもから高齢者まで幅広く利用してもらい、末永く愛される公園になってほしいと話してあるわけですよ。

これはイコール当公園の有効利用が必要だと考えていると思うんですけど、この有効利用に対してのアクションを町から発しているのがあるのか、そこらへんについてお答えください。

### ○勝元 隆企画観光課長

完成以来、広報たつごうとか、ホームページとか、またSNSなどの情報発信をしているんですけども、正直なところまだまだ周知が足りないと感じております。

利用しきれていない部分も多いように感じております。

ですので、今後はこの西郷公園、町長答弁でもありましたけども、魅力を生かしたイベント等を、一番良いのは民間の方が利用してくれるのが一番いいんですけども、そこに至るまでは町が主体となって、例えば西郷隆盛翁のミニ講座をやるとかウォークラリーをすとか、可能であれば菊次郎のミュージカル等をあそこで再演とかできないのかとか、あと、これはこれまでやりましたけども、八月踊りのフェスティバルとか、島唄ライブとか、こういったことを行政主体でまずはやるのも対策の一つじゃないかと考えております。

### ○3番（長谷場洋一郎議員）

同じ南日本新聞のインタビューに、海沿いの道路の景観は美しく、どこにも負けな、PRに力を入れるとインタビューに答えているわけですよ。

今、答えたやつはその内容だと理解をします。

それで、一つ提案なんですけど、今、本町は民泊に力を入れているわけですよ。

民泊に力を入れて、修学旅行生が来たり、子どもたちが来るわけですよ。

彼らがバーベキューをしようと思ったときに、なかなか利用できるところが少ない。

個人の家でやるのか、それとも、あれだけ設備がそろっていてトイレもあって安心なところ、これをバーベキューで利用すること、その民泊の方々が、第一歩としてですよ、いろいろこれから広げていくかもしれませんけど、町で迎えている民泊の子どもたちに、あそこを利用してもらうようなことは可能性としてどうでしょうかね。

#### ○勝元 隆企画観光課長

先ほどちょっと管理条例の中で禁止事項を申し上げましたけども、バーベキュー等の火気は使用できないことになっております。

それと、少ないですけども公園の周りには民家もございますので、そのへんのことを勘案すると、基本的にはバーベキュー等については、各受け入れ世帯のほうでやっていただきたいと考えておりますけども、将来的にきちんとこういった安全管理ができるのであれば、使用可能にすることも今後検討しなければならないかなとは考えておりますけども、現段階では基本的にはNGということでございます。

#### ○3番（長谷場洋一郎議員）

前から私が話しているのが、本町に今ある宝、これをもう一回表面に出して利用する、そういうのがたくさんあって、それを線でつなげて一つの観光として町の宝として町の活性化を目指す。

これだけ良いものを造ってあるんだったらそれを有効利用する。

ほかの例えば自然観察の森、2つの海が見える丘、それを線でつないでいって一つのルートを作る、それが町の活性化につながるの間違いのないわけですよ。

だから、安全のために守るのも必要かもしれないけど、来る子どもたち、本町に来る人たちを喜ばすためにも、この自然なり施設を利用する、それが活性化につながっていくのはすごく大切なことだと思います。

だから、民泊の方は一生の思い出になると思うわけですよ。

だからそのとも踏まえて、できるような環境を作っていく、それはまた行政の仕事だと思いますので、そちらを考えてほしいと思います。

竹田町長3期目です。

3期目は大きな成果を残すことを期待して私の質問を終わります。

以上です。

#### ○議長（平岡 馨議員）

長谷場洋一郎議員の一般質問は終わりました。

### △ 日程第4 請願第1号 龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供

## 給体制に関する請願

### ○議長（平岡 馨議員）

日程第4、請願第1号、龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願は、総務厚生常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

散 会 午後3時04分

令和7年第4回龍郷町議会定例会

第2日

令和7年12月11日



企画観光課長	勝元隆	教育委員会 事務局長	松尾昭宏
保健福祉課長	久保岳大	大島地区消防組合 龍郷消防分署長	大司昭二
子ども子育て 応援課長	加藤寛之	給食センター長	圓野剛章

△ 開 議 午前10時00分

○議長（平岡 馨議員）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 一般質問

○議長（平岡 馨議員）

日程第1、一般質問を行ないます。

順番に発言を許します。

圓山和昭議員の一般質問を行ないます。

○7番（圓山和昭議員）

町民の皆様おはようございます。

圓山和昭でございます。

師走になり急に寒くなりました。

空気が乾燥し、インフルエンザウイルスの活動が活発化しております。

名瀬保健所管内では、12月2日にインフルエンザ流行発生警報が発令されております。

まだまだ油断は禁物ですので、感染対策の徹底をお願いいたします。

空気が乾燥といえば火災も発生しやすい環境ですので、火災予防にも十分ご注意願います。

さて、10月26日執行の町長選挙では、8割を超える得票率で竹田町長が再選されました。

誠におめでとうございます。

また、岡江副町長も、事務方の統括、指揮監督としての力の発揮をよろしく願いいたします。

竹田町長の3期目、最初の議会定例会ということで、町長選挙の公約やマスコミインタビューの中から、町長の政治姿勢について6点質問いたします。

1点目は、奨学資金返済の軽減を検討と新聞インタビューで答えられておりますが、今後の具体的な方針は。

二つ目、伝統文化を生かした新しい龍郷らしい観光振興について、具体的な方針は。

三つ目、荒波地区住民のどうくさあや館利便性向上に向けた取り組みの方針は。

四つ目、町民との対話を進めるについて、具体的な方針は。

五つ目に、災害への備えの強化について具体的な方針は。  
グローバルな人材の輩出を目指すについての具体的な方針は。  
以上、6点の質問につき当局の答弁を求めます。

#### ○竹田泰典町長

おはようございます。

圓山議員から、町長の政治姿勢について質問事項が6点ございますので、順次お答え申し上げます。

町長の政治姿勢について。

1点目の「奨学資金返済の軽減を検討」について、今後の具体的な方針はについてのご質問にお答え申し上げます。

奨学資金返済の軽減については、単に返済金を軽減するだけではなく、人材育成・確保につなげることが重要だと考えているところでございます。

令和5年度から検討を続けている福祉人材対策検討委員会の中で、奨学資金返済の軽減についても議論を始めており、本町の奨学資金を活用して育まれた人材が、将来本町を支える人材となるような仕組みづくりを検討していきたいと考えているところでございます。

2点目の「伝統文化を生かした【新しい・龍郷らしい】観光振興」について、具体的な方針についてのご質問にお答え申し上げます。

人が来れば来るほど自然も暮らしも豊かになる。

観光によって地域の自然・文化・景観・コミュニティをよりよくする「再生型観光」に力を入れるべきであると考えているところでございます。

伝統芸能である八月踊りを中心に、地域住民と来訪者が共に文化を体験・継承するとともに、ビーチクリーン活動や水田再生・藻場復活など、自然環境の保全・再生を観光と結びつけることで、文化と自然を守りながら交流人口・関係人口の拡大と持続可能な地域づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、3点目の荒波地区住民の「どうくさあや館」利便性向上に向けた取り組みの方針についてお答え申し上げます。

どうくさあや館施設の特性及び交付金の性質上、住民の利用しやすさを高めることは、施設の役割を十分発揮させるうえで大変重要であると認識しているところでございます。

そのため、年度内に「龍郷町多世代交流センター運営検討会（仮称）」の開催を予定しており、荒波地区を含む各地域の利用実態や課題を共有し、様々な角度から利便性の向上や利用者にとって使いやすい持続可能なセンター運営について検討してまいりたいと考えております。

昨日長谷場議員にも答弁したとおりですけれども、そのようなことを思っているところでございます。

次に、4点目の「町民と対話を進める」について、具体的な方針についての質問にお答えいたします。

町民との対話の推進につきましては、これまでも町民に開かれた町政運営を行なうため、駐在員会・民生・児童委員協議会などへの出席を通じて地域の課題を共有し、町民と語る会の開催、たつごうみらい会議の開催により幅広い世代の声を伺い、さらに町議会への報告・説明・協議を重ねることで、町政の透明性と説明責任を果たしてきたと思っているところでございます。

今後につきましてもこれまでの取り組みを継承し、町民の皆様との対話を着実に積み重ねてまいりたいと考えているところでございます。

私は、今回3期目を当選させていただきましたけれども、当初から町民と共に創る龍郷ということでテーマを掲げて取り組んでいるところですが、さらにこのことについては、重点的に取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

次に、5点目の「災害への備えの強化」について、具体的な方針についてのご質問にお答えいたします。

近年、地震や台風、線状降水帯による豪雨など、自然災害は一層激甚化・頻発化しており、住民の生命と財産を守るための防災・減災対策は、喫緊の最重要課題であると認識しているところでございます。

本町では、これまで避難所環境の改善や防災資機材の整備、防災行政無線の強靱化等、平時からの備えを着実に進めているところでございます。

今後におきましても、地域の自主防災組織との連携強化や地区防災計画の策定支援、また実践的な防災訓練の実施を通じて、地域力を生かした「自助・共助・公助」の仕組みの充実に取り組み、地域全体の防災力向上に努め、安全で強靱な地域づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、6点目の「グローバルな人材の輩出を目指す」具体的な方針についてのご質問にお答えいたします。

昨年度、KIKUJIROUミュージカル交流事業により、台湾宜蘭市へ子どもたちを派遣したところですが、今後においても地域の文化や歴史、産業への理解を深めつつ、同時に国際的な視点や多様な価値観を身に付け、本町名誉町民でもございます「西郷菊次郎翁」のように、国境を越え世界で活躍し、ふるさとにも貢献できる“グローバル”な人材の輩出を目指したいと考えているところでございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

#### ○7番（圓山和昭議員）

それでは、再質問をしていきたいと思います。

まずは、奨学資金返済の軽減を検討についての再質問から行ないます。

令和5年度から福祉人材の対策検討委員会等々で、この軽減の議論もされているということで、これがまさに単に返済金を軽減するだけではなく、人材育成と確保、龍郷町が求める人材をどうやって確保していくかという、そういう観点からも、そしてまた子育て支援という観点からも考えていくのかなというところを感じたところではありますが、その中で、この答弁の中で、本町の奨学金を活用して育まれた人材がとございます。

本町の奨学資金ということで、龍郷町も竹田町長が2期目のときに上限3万円を倍増しました。

6万円にしたことによって、今現在の国公立大学の授業料でさえ約54万円ほどかかります。

その分は賄えるような金額に2期目のときに増やしたところではありますけれども、実例として、私の娘もそうなんですけれども、日本学生支援機構というところも奨学資金をやっております。

私は主にこの日本学生支援機構のホームページ等々をよく見てはいるんですけども、現役で返済している立場でもありますので、そこでは、自治体がいわゆる返済を支援する基金を創設して、産業界と一緒に返済を応援するところもあれば、企業が代理返還という形で、要は企業が肩代わりをすると、そういう返済方法もあるようです。

そしてまた、法人としましてはそのメリットもありまして、奨学資金の返済分、これは給料として出したうえで、それがまた法人側も損金として算定できるということで、これがまた賃上げの促進是正の対象にもなるということで、これもまた非常にウィンウィンな関係になるということで、また企業としても人材の確保、そしてまた税制の優遇という形で、そういう方法もあるんだなと思ったところでもあります。

ですので、また龍郷町が出している奨学資金のみならず、またそれ以外のところの奨学金のところから借りている人に対してもまた、こういった軽減の検討をしていてもいいのかなと感じたところでもあるんですが、そのへんはいかがでしょうか。

#### ○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

令和7年11月14日、今年度の第1回福祉人材対策検討委員会の中で、各市町村が取り組んでいらっしゃいます奨学資金関係の軽減施策について、事例の収集を行ないまして、検討委員会の中で、本町でも取り入れることができる事業があるのではないかとということで現在検討を重ねております。

町長の答弁からもありましたとおり、単なる奨学資金返済の軽減にとどめることなく、本町の企業等が人材をしっかり確保できるような仕組みづくりを現在模索しているところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

#### ○竹田泰典町長

私の私見ですけれども、2期目の時に奨学資金の貸し付けを倍増いたしました。

大変町民の皆さんも子どもたちが喜んでいるという話も聞かされているんですけれども、今、圓山議員からの提言のように、次はどうしてこの子どもたちを我が町に残していけるかということにかかってくるだろうと思います。

一方、我が町は福祉のまちと言われていました。

福祉人材がなかなか集まらないという実態もございますから、まさに我が行政も同じことが言えるわけですけれども、このことについて子どもたちがしっかりと龍郷にまた戻ってくるという施策も考えていかなければならないと思っているところですが、今具体的にこうしたいということはありませんが、しっかりとその軽減を図ることによって、人材が調達できるんじゃないかという希望もあります。

また、このことについては、先ほども話したとおり、福祉のまちとも言われていまして、その福祉の人材も法人の皆さんとしっかり協議をして、その軽減を図り、我が町に人材がまた戻ってくるような仕組みづくりをやれば、いいんじゃないかという考え方で今いるところですが、今しばらく担当課でいろいろ協議しているようですけれども、これが具体的になったときには町民にもお知らせをし、また、議会の皆さんの議決をいただいて、人材の確保という形につながればと思っているところでございます。

いずれにしてもあとは奨学資金の原資になる奨学資金の確保なんですけれども、このことについては、出身者の皆さんの郷友会等に積極的に参加をして、ふるさと納税をお願いしたりして、財源の調達を図っていくという形にしていきたいと思っています。

幸いにして今日の新聞ですかね、商工会が独自に特産品を持って東京で開催をし、出身者の皆さんが大変喜んだという報告も受けて、また報道されていまして、このことはさらに本町をアピールして、発信力を高め、そういう形に持っていければと思っています。

どうぞ議会の皆さん、町民の皆さんも理解をして、ふるさと納税をするのであれば龍郷にという形にさせていただければと思っているところでございます。

以上です。

#### ○7番（圓山和昭議員）

今、まさに福祉のまち龍郷町ということでお話がありましたけれども、やはり福祉

人材が不足している、または不足していく可能性もあるという観点からの今、答弁だと理解いたしますが、私が最初に申し上げましたのは、龍郷町の教育委員会事務局のほうで管理して、そして貸している、出している奨学金ですので、それをまた自治体が支援する。

要は自治体と企業、人材が不足している企業が連携して、自治体として支援するパターンと、あとは人材が不足している、人材確保を目指している企業が直接その奨学資金を借りている人とまた連携をして、確保して、企業がまた肩代わり返還をするというパターンもあるという、情報提供も含めてではあるんですけども、いろんな幾つかのパターンをぜひ検討していただいて、一番良い方法、龍郷町らしい方法をまた模索してもらえたらと思います。

やはり今の福祉の現場においては、人材不足、または人材確保に悩んでいるという事業所があるという認識でよろしいでしょうか。

保健福祉課長、いかがでしょうか。

#### ○久保岳大保健福祉課長

福祉人材対策検討委員会のほうで、保健福祉課のほうもこれを喫緊の課題として取り上げております。

令和5年2月から始まったんですけども、その中でも福祉の人材、特に介護職とか不足しているということで事業所のほうに聞き取りもしております。

その中で、奨励金をあげたらどうかという提案等もありましたが、やはりここに来ていただくのもやはり住居の問題がございます。

そういったものを一つ一つクリアしていかなければいけないということはわかっているところなんですけども、今、不足の状況で、あとはあがったのが外国人を雇用するとか、そういったのも提案あがっていますので、またこれを今後の福祉人材検討委員会の中で諮っていけたらと思っております。

#### ○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

福祉以外の業種でもまた人材不足、人材確保に悩む企業もあると思いますので、またいろんな企業とぜひ連携をして、ヒアリングをしながら、ぜひ竹田町長のこの3期目の中で実現してほしいと願って終わります。

では、続いての2点目の質問にまいります。

伝統文化を生かした龍郷らしい新しい観光振興についてであります。

昨日の同僚議員の質問の中でもありましたが、この再生型観光というのが、これからの肝になるであろう、いわゆるローカルコープの活動にこれはなっていくという認識でよろしいのでしょうか。

○勝元 隆企画観光課長

ローカルコープの将来の展望ですけども、再生型観光の実現を今、掲げております。ですので、ローカルコープが今、掲げているこの目指すまちづくり、観光というもの、一緒に取り組んでいかなければならないと考えております。

この再生型観光というのは新しい観光のスタイルでございますので、具体的な施策については、今後ローカルコープ龍郷と一緒に、先駆者的な、パイオニア的な取組を構築したいと考えております。

○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

まさに文化体験、継承というものが、今後の龍郷町のまた観光振興の肝になっていくのではないかと感じますけれども、また答弁にもありましたとおり、八月踊りを中心にというのがあります。

種下ろしもあります。

我が地域に観光客とかも来て、楽しんでもらって、そして寄附も上げていただけると、それがまた集落の活動費にもなります。

非常に良い行事があると思っておりますが、それをいかにして継続していくか、残していくか、伝えていくかというのが今後の課題になっていくと思うんですが、まさに今、コーディネーター、コーディネートをするまた人材の確保というの、また育成というのも大事ではないかと思っております。

対外的にそういった説明ができる人、案内ができる人が、また踊りの中心だったり、歌のいわゆる打ち出しだったり、担い手の八月踊りとかの例えば核になる人が、どうしてもそういう人は案内ができない、コーディネートができない、であれば誰が踊りの説明をしたり、その地域のルールといいますか、そういったものを説明したりとか、そういった人材もまた確保、育成していかないといけないのではないかなと感じるところでもあります。

また、どうしても旧暦のカレンダーで、地域の行事は一斉に行なわれるんですけども、例えばそれをどこまで今度はルールといいますか、そういった伝統を緩めて、開催日を少し変えたりとか、地域によって変えてもらうとか、そのへんが許されるかどうかはちょっとまたいろんな議論が必要ですけども、それによってまたいろんなところでそういった観光客も参加できる、地域との交流ができる、関係人口の拡大ができるというような施策の展開も一つの方法かなと感じます。

まさにこれが再生型観光にもつながっていくのではないかなと感じるところではありますが、いかがでしょうか。

○勝元 隆企画観光課長

八月踊りを体験して、新たな地域コミュニティの絆を強めるというような観光を目指しているわけですが、議員がおっしゃるように、課題としまして、観光客がすぐに来て八月踊りの輪に入るといことは、なかなか方言とか、歌詞とか理解するのも難しく、えてして置いてきぼりになったりとか、そういうことも考えられますので、例えば事前に歌詞や踊りの意味を解説するようなワークショップみたいな、それはまさしく教えているその人材の育成も含めて、そういった取り組みも必要じゃないかと考えております。

#### ○7番（圓山和昭議員）

まさに今現在行なっている教育民泊、教育民泊が非常に人材育成にもつながっていくんじゃないかなと、まさに関係人口の拡大にも実際つながっていると思いますので、こういったやり方をしっかりとまた検証しながら、新しいまた新たな龍郷町の観光振興につなげていってほしいと願っております。

では続いて、3点目の荒波地区住民のどうかさあや館利便性向上に向けた取り組みの方針ということですが、これは利用実態の把握は非常に大事なことだと思います。

今現在の利用者の中で、どの地域の方々の利用が少ないのかということから、その掘り起こし、これが荒波地区に関しては、おそらく単に少し距離があるということから、利便性が低いんじゃないかと思われるというところで、町長がこういったことを話しているとは思いますが、ぜひこういった利用の実態をしっかりと把握していただいて、続いてこういった方法があるのか、その掘り起こし、また温泉を活用することによって、みんなまた一度は入ってみたい、今までは普通のお風呂、普通の広いお風呂というところが、今度は付加価値が高まって温泉になりますので、温泉になったらじゃあ行ってみようかなという人が結構います。

そういう中でもなかなか行くことが不便を感じている方々をどうやって掘り起こしていくか、そういった方々にどういった寄り添った施策を展開できるかというところの課題を、どうやって解消していくかと思って取り上げましたけれども、特に交通の利便性という観点からは、何か考え等々は今現在ありますでしょうか。

#### ○久保岳大保健福祉課長

ただ今、交通の利便性ということでご質問がありましたが、荒波地区に限ったことではございませんが、まず、やはり議論することは、いかにしてお越しいただけるかを議論することが重要だと考えております。

もちろん、例えばですけども、朝と昼それぞれ1便ないし2便、週2回とか、シャトルバスを出すとかいうことも検討する必要があるかとは思いますが、昨日の議会の中でも議論の中で出ておりますが、公共交通の一端を担っているしまバスさ

んのこともやはり考えながら、慎重に、もちろん人的なもの、財政的なものも考えながら検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

民間のバス会社の企業努力もあって、1区間200円ということで、それも本当にありがたいことでもありますので、そういったところも大いに活用していただいて、そしてまた、それでもなかなかバス停までの距離が遠い方々、集落の方々もいらっしゃいますので、そういった方にいかにしてまた寄り添っていくか、そういったところをこれから立ち上げるこの検討委員会ですか、そういうところでしっかりとまた協議してほしいと思います。

利便性の向上が利用率の向上につながっていくと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

では続いて、町民との対話を進めるということ、これはこれまでも竹田町長はあらゆる会合に出席をして対話を進めてきていると思います。

これをこれまでに変わることなく継続していくという答弁をもらいましたけれども、これは1点だけ、町長は元役場職員ということで、日頃から話をしておりますけれども、この2期8年間、町民ですとか各種団体の皆様、そして様々な役割を担われている方々と直接また対話を持ってきております。

そういう中で、また町長就任してからの、また役場職員時代とはまた違って、町長のまた心境の変化、そしてまた各施策への組み立て方、考え方というのは、どのように影響を与えていますでしょうか。

町民との直接の対話による町長の影響ですね。

#### ○竹田泰典町長

職員、確かに私、74歳になりましたけれども、人生のうち役場の町民の皆さんにお世話になっている期間が50年と、もう超したと思っています。

そういう状況の中で、職員のとくにも町民の皆さんに大変お世話になりました。

そういう状況の中で、また町長として今回3期目を当選させていただいたということと、特別職と一般職の違いということでしょうけれども、私、職員時代はそういうことは全く気づかずにやってきたところですけども、やはり町民としっかり議論することが大事だと、町民をどう巻き込んで行政に、町政を運営していくかということが基本的な問題じゃないかということで、町民と共に創るたつごうというテーマを掲げながら、これまで進めているわけですけども、情報が行かない部分もありますけれども、しっかりとそこはさらに職員当時と現在との違いは、町民をいかに巻き込んで町政に参加をしていただくかということが大事だろうと思って、いろんな施策を展

開する際には、必ず町民を中に入れて検討委員会をつくり、しっかりと提言をいただいて施策に反映をしていくと、この基本はさらに推し進めてまいりたいと思っているところでございます。

今、先ほどの観光の面で教育民泊の話も出ました。

この中で、私は一番私が就任した当時はコロナ禍の時代で、大変地域の文化がどう伝承されていくかと、これまで先人たちが、先輩たちが脈々と集落の行事とかいうものをしっかりつないできたんですけれども、コロナ禍で希薄化してきたということで、教育民泊という話になって、子育てが終わった皆さんが、また町外から子どもたちを呼び込んで、自分の家で実の体験をしながらという教育民泊なんですけれども、基本的に大変まだ受け入れ家庭が少なく、町民の協力をいただかなければならないわけなんですけれども、このことが結局は我々がこれまでやってきたすばらしい誇りであると、これを子どもたちにしっかり伝承することが大事なことだと思っています。

そして教育民泊をするに当たって、お招きをした子どもたちが、八月踊りに参加して、生き生きとした姿を見ますと、これはまさに龍郷の文化そのものじゃないかとおもっているところです。

このことが、受け入れる我が町の子子どもたちが、しっかりと誇りを持ってこの伝統文化を継承していくという機運を作ることが、龍郷にまた住みたいと、龍郷で仕事をしてみたいと、そういう形につながっていくんじゃないかと思っていますところでございます。

この場を借りて町民の皆さんに呼びかけたいと思います。

どうぞ教育民泊の受け入れ家庭としてぜひ手を上げていただきたいと思っていますところでございます。

今は関西圏から関東に入り、去年から北海道からもオファーが来ているところでございまして、このことをしっかりやることによって、龍郷らしいまちづくりができるんじゃないかと思っていますところでございます。

そういうことで、大変施策を展開する中で、そのサービスの恩恵にあずからないという方々もいますから、これはしっかりと議論をしながら進めていくということにさせていただきたいと思います。

以上です。

#### ○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

そしてまた、町長のこれまで進めてきた対話のあり方、町民と語る会においても、また町民の皆様から頂いた要望や意見、これをまた聞きっぱなしではなく、各公民館、各区長さんに冊子としてちゃんとフィードバックをしてきたというところから、地域

の代表である区長、駐在員の皆さんからも、非常にありがたいということで、やはり返事をもらえているということの大切なこと、本当に重要だなと感じたところです。

今後この3期目もぜひ町民との対話を重ねていってほしいと思います

では5点目が、災害への備えの強化についてであります。

具体的にいろいろと答弁をもらいました。

この地域の自主防災組織との連携強化や地区防災計画の策定支援等々の答弁をもらいました。

さらにまた、今の高市内閣においては、危機管理投資という言葉もうたわれております。

今後ますますこの災害対策においての国の支援、施策の強化も行なわれるのではないかと思いますけれども、以前総務課内にありました危機管理対策官の今後この配置というのも、また非常にこれはキーマンとなっていくのではないかなと、今回の答弁を聞いていて、さらにその思いも強くなったところでもありますけれども、この危機管理対策官についてのまた今後この配置、配置についての考えを答弁お願いしたいと思います。

#### ○大司孝博総務課長

危機管理対策官の配置についてですが、昨年度まで総務課内に危機管理対策官として、以前の消防の職員であった方を登用していたんですが、ちょっと人事の関係で今現在、専門的な危機管理対策官を配置できていないところでございますが、令和8年度におきましては、また新たに危機管理対策官として、ちょっと今、内部では協議しているところなんですけど、隣の奄美市のように危機管理対策室、それも室として今、検討しているところでございますので、来年度配置を考えているところでございます。

#### ○7番（圓山和昭議員）

総務課の中に危機管理室というものを設置して、そして危機管理対策官をもう一度配置するという理解でよろしいですかね。

はい、わかりました。

まさにそうすることによって、また専門職という観点からもいろんなアドバイスだったり、こういった防災訓練を通して、また地域のコミュニティですとか交流の活発化、そしてまた防災、減災にきつとつながっていくと思いますので、しっかりと運用していけますようにまた願っております。

この自主防災組織の連携強化や地区防災計画の策定支援とありますけれども、この自主防災組織の組織状況、20集落ありますけれどもこの組織状況、地区防災計画の策定状況、これの答弁までお願いいたします。

#### ○大司孝博総務課長

自主防災組織につきましては、現在のところ全集落組織化はされております。

組織化されているところなのですが、活動がちょっと滞っている集落もあるということをお伺いしておりますので、今後その運営に対して、何らかの支援なり、協力なりしていきたいと考えているところでございます。

地区防災計画の策定状況につきましては、全集落自主防災組織が組織されているところなのですが、実際地区防災計画が策定されている地区というのが、3地区において策定されておりまして、今後この策定につきましても、何かしらの支援とか考えていきたいと思っているところでございます。

#### ○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

ぜひ新しい危機管理対策官を中心となって、また地区防災計画の策定をどんどん進めていって、地域の防災の強化、防災力の強化に取り組んでほしいと思います。

それがまたいろんな形に波及して良い方向に向かっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後の6点目、グローバルな人材の輩出を目指す、具体的な方針ということで、昨年度、菊次郎ミュージカルの子どもたち、中高生が台湾の宜蘭に派遣して、その勉強会で現地に行って交流をして、そして報告会ということで私もよく存じ上げておりますけれども、その件を取り上げていただいております。

やはりグローバルな人材ということで、国際的な考えですとか視点、そしてまた経験、そういったものをした人が、今度はまた地域、地方の実情に合った活動や応援、支援をしてくれるような人材という意味だと私は理解しておりますけれども、今後例えばこういった海外への派遣事業というものは、行なっていくという考えもあるということで理解していいのでしょうか。

#### ○竹田泰典町長

昨年から子どもたちを台湾宜蘭市、これも菊次郎翁の足跡と併せて展開しているところですが、我が町のミュージカルメンバーの子どもたちの意欲というところを考えたときに、ある第1回目の菊次郎役を演じた赤徳の要田さんという子どもがいるわけですが、鹿児島大学に入学をして、それから2年生のときだったですね、交換留学として台湾のほうに、交換留学生として1年間派遣されました。

そしたらうちの子どもたちが行った際に、この要田さんが全て通訳をしたと、びっくりしました、1年間でそんな通訳ができるのかなと思うぐらい、そういうことで、やはりこの菊次郎ミュージカルというのは、しっかり伝承して、子どもたちがしっかりとミュージカルに参加できる状況もつくり上げることも我が行政の役割だと思っています。

今、オファーが、地元ではやっているんですが、地元の中でも大変公演を見たいという島民の方々もたくさんおられまして、2日間でやっているんですけど、それでもさばききれないという状況にありますけれども、菊次郎翁のゆかりの地とこれまで交流をしています。

既に来年3月には、鹿児島県のさつま町からもこの公演をやってほしいという形に來ています。

素晴らしいことだと思っています。

そういうことで、将来はどうするのかという思いでしょうけれども、これをゆかりの地としっかり連携をし、公演とか、子どもたちのそういう状況をつくり上げることは大事だと思っていますけれども、最終的には、この子どもたちが台湾の宜蘭市で公演できるような形になればなと思っていますけれども、なかなかそこが今、財政的に厳しい状況もありますけれども、これもまた私はトップセールスとして、全国の出身者の皆さん、また龍郷ファンの皆さんに呼びかけて、財政の資金を調達したいと思って、子どもたちがそういうこともひとつやることによって、さらにグローバルな人間、グローバル、グローバル、地域を思い、地域に誇りを持った子どもたちが育っていくんじゃないかと思っています。

大変私、教育にはあまり無関心なんですけども、そのあたりのことは教育長が一番詳しいでしょうから、ぜひ教育長からもお願いしたいと思います。

以上です。

#### ○碓山和宏教育長

今、町長が言われたように、昨年暮れに台湾の宜蘭市を9名の子どもたちを連れて訪問いたしました。

私は国際交流の中で、台湾との交流というのは非常に意義があると思うんです。

というのは、本町出身の西郷菊次郎翁が、台湾の宜蘭市で氾濫の続く川、宜欄川に堤防を築いたということで、彼の功績を考えたときに、やはりグローバルな人材という話ですが、グローバル視点を持つためには、本町出身の西郷菊次郎翁が、台湾で敬天愛人の実践をしたと、それを子どもたちが学ぶことというのは非常に意義が多いと思いますし、最終的には台湾に子どもたちのミュージカルを連れていきたいなと思いますが、来年の3月にさつま町に行きます。

子どもたちが奄美を、海を越えて姉妹都市とまずは交流を始めながら、それぞれの文化や、それぞれの土地柄やいろいろなを知ることがまず大事だろうと思いますし、そういった意味でも町長の思いをぜひ教育のミュージカルに生かしていきたいな、そんなふうに思っているところです。

#### ○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

1点訂正を求めたほうがいいかなと思ったんですけど、最後に、先ほど町長が、自分は教育には無関心という言葉が引っかかったものですから、これだけ教育費を2期8年間教育費を上げて、子どもたちの人材育成、教育に対して一生懸命注力してきたと思っておりますので、これは言葉の訂正という形でよろしいですか。

#### ○竹田泰典町長

熱が入りますと、いつも反省をしているところですけども、まずはしっかり子どもたちが誇りを持って教育を受けたという状況をつくり上げるのが我が行政であると私、思っています。

大変そういうことで無関心ではありません。

子どもたちがしっかり誇りを持って教育を受けられたと、これがまさに行政の一番の教育の目的じゃないでしょうか。

そういう思いで子どもたちにしっかりとできる状況をつくり上げることが大事だと思っています。

大変少子高齢化で厳しい状況にありますけれども、龍郷はしっかりと子育てができる町だということをやっていきたいと、昨日から、長谷場議員にも相当叱咤激励を受けましたけれども、そこはしっかりやっていきたいと思っていますところでございます。以上です。

#### ○7番（圓山和昭議員）

はい、わかりました。

西郷菊次郎翁の話が出ましたので、教育長からもわかりやすく答弁をもらいました。まさにこの菊次郎さんは、龍郷町生まれ、龍郷町の名誉町民であります。

そしてまた海外に留学をして見識を高めて、見識を深めて、そして日本に帰ってきて、そして台湾でその能力を発揮したと、能力を発揮したうえで今度は京都市長、2代目の京都市長にも抜擢をされて、京都の今のいわゆる三大事業といわれる大きな事業を成し遂げたということで、まさに海外で学んできたことを国内で生かしてくれた、これが我が龍郷町の大先輩である西郷菊次郎翁ということで、私も大変誇りに、そしてまたどこに行っても自慢げに語っております。

そういった方が龍郷町から誕生しているということをまた我々も、そしてまた龍郷町としてもまたこの誇りを胸に、今後も子どもたちの応援をしっかりとしていってほしいと思いますので、またよろしく願いいたします。

以上で、また3期目の竹田町長のエールを送りながら、私の質問を終わります。

#### ○議長（平岡 馨議員）

圓山和昭議員の質問は終わりました。

しばらく休憩します。

11時より再開します。

休憩 午前10時48分

---

再開 午前11時00分

○議長（平岡 馨議員）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

得田要一議員の一般質問を行ないます。

○2番（得田要一議員）

町民の皆様、職員の皆様、また傍聴席の皆様、こんにちは。

嘉渡集落の得田と申します。

これから寒い季節になりますので、お身体をご自愛ください。

早速ですが、通告書に基づき質問をさせていただきます。

一つ目、会計年度任用職員の採用について、この件については、同僚議員が6月に質問をしておりますけども、私なりに質問させていただきます。

4月から65歳以上の方を採用していない理由は何か。

2番目、小学校の統合について、児童数の少ない学校の統合は考えているか。

三つ目、ふるさと祭りについて、舟こぎ競争の出場資格の決め方について、以上3点を質問いたします。

よろしく申し上げます。

○竹田泰典町長

得田議員から3項目について質問事項がありますので、順次お答え申し上げます。

なお、教育委員会関係の質問事項につきましては、教育長から答弁いたします。

1項目の会計年度任用職員の採用について、4月から65歳以上の方を採用していない理由についてのご質問にお答えいたします。

本年6月議会定例会におきましても同様のご質問がございましたが、会計年度任用職員につきましては、地方公務員法で定める非常勤職員となりますので、定年制は適用されておりませんが、本町の会計年度任用職員の採用におきましては、年金受給開始年齢や常勤職員の定年制、再任用職員の上限年齢を加味したうえで、年齢を考慮した選考となっております。

なお、採用に当たり、専門職や人員が確保できない職種につきましては、年齢を問わずに採用し任用している職種もございますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、3項目のふるさと祭りについて、舟こぎ競争の出場資格の決め方についてのご質問にお答えいたします。

舟こぎ競争の出場資格につきましては、龍郷ふるさと祭実行委員会が実施する、大会前の監督会におきまして、「舟こぎ競走大会実施要項」の規定により参加チームの了承を得て決定しているところでございます。

以上、1回目の答弁とします。

先ほども申し上げたとおり、教育委員会関係は教育長のほうから答弁をさせていただきます。

#### ○碓山和宏教育長

2項目の小学校の統合について、1点目の児童数の少ない学校の統合は考えていないのかについてのご質問にお答えいたします。

平成19年に教育委員会の諮問に基づき、「龍郷町小規模校検討委員会」が組織され、平成20年にその答申が出されました。

その答申では、校区に子どもがいる限り、学校を存続させてほしいとの意見が大多数でした。

「1日でも早く大規模改修を行ない、安全・安心で良好な学習環境を作してほしい」という要望がありました。

この答申を受け、教育委員会では、平成26年度までに各学校の校舎や屋内運動場の大規模改修工事を行ない、安全・安心で良好な教育環境の整備・充実に努めてまいりました。

特に、小学校は、地域の精神的な支柱であり、防災や交流の場など多様な機能を持ち、学校がなくなることで地域コミュニティの核が失われ、地域との関係が希薄化する懸念があります。

そのようなことから、校区に子どもがいて存続を望む限り、小学校は統合しない予定です。

#### ○2番（得田要一議員）

町長にお伺いします。

65歳はまだまだ働き盛りです。

世の中物価高騰も進んでおり、年金収入だけでは生活する方からは生活が苦しいとよく聞きます。

65歳以上で就労を希望する方の採用をする場合には、健康診断書を添えるとか、働く日数を15日前後に設定するとか、負担に配慮するとか、工夫をすれば採用する方法はあると思いますが、町長いかがでしょうか。

#### ○竹田泰典町長

先ほども申し上げたとおり、会計年度任用職員につきましては、65歳を基準に考えたいということは、役場の会計年度任用職員という役場も一つの大きな雇用機関でござ

ざいます。

若い人たちが仕事にありつけないということ、仕事がないという方々をできるだけ会計年度で任用して、生活の拠点をしっかりやっていくと、そして65歳、今、提言がありましたようにまだ若いです。

少子高齢化の時代の中で、これからまず基準はこのような形にしましたけれども、今後の動向によっては、これを次々に引き上げていくこともあり得ると思うんですけども、まずはしっかり若い人たちが子育てをでき、しっかり雇用にできるという状況をつくり上げることが、行政の役割だと思っているところでございます。

大変その社会保障制度の中で、年金の受給も満額確保ができる、そういう状況にありますけれども、先ほども述べたとおり、どうしても確保ができないものについては、これはお願いをしているという状況でございます。

確かに得田議員がおっしゃるように、これからどうなっていくかわかりませんが、とにかく基本的にはそういう考えのもとで、龍郷町役場の雇用のあり方というものを町民のほうにお知らせをしているということで、ご理解を賜りたいと思います。

大変、先ほど圓山議員からも話がありましたように、しっかりと雇用を確保することも行政の私どもの役割でございまして、このことについてはいろいろ希望があると思いますけれども、しっかりと公平、公正な雇用のあり方というものを定着させていきたいと思っているところでございます。

ご理解を賜りたいと思います。

## ○2番（得田要一議員）

小学校の統合のお話はよくわかりました。

一つ質問しますけども、例えば生徒数が1名でも学校は存続するかどうか、確認のためですが。

## ○碓山和宏教育長

はい、先ほどは小学校の統合について話をしたんですが、中学校の統合とはちょっと違うんですね、中学校の場合には教科担任制になっていますので、ある程度の職員がいないとその教科がまわっていかないと。

ところが、小学校の場合には1人で全ての教科をほとんどもちますので、結論から言いますと、町長も同じ考えだと思うんですが、この学校はなかなか厳しいと、どうしても統合しないと無理だといわれるところまでは、私個人の考えとしては、学校は残しておきたいと、そんなふう考えていますし、1人でも存続は可能です。

## ○竹田泰典町長

私もこの小学校というのは地域とのつながり、核になっていると思うんですよ。

やはり小学校がなくなることによって、その地域の活性化、あるいは支え合い、そ

のものが崩れてしまうと。

先ほど教育長からの答弁もありましたように、地域が望むのであれば、1人であってもしっかり存続をさせたいと思っています。

そういうことで、小学校の統廃合については、私が町長をしている間は、全く考えていないということで町民にもお知らせをしたいと思っています。

本当に私も孫がいるんですけれども、小学校とのつながりは、やっぱり小学校が何かイベントを打つと、自分も参加して少しでも盛り上げたいという、地域とのつながりがあると思っています。

また、先ほど教育長からもありましたように、中学校とは若干違うと思うんですよ、中学校も同じ地域とのつながりはあるわけですけれども、子どもたちの将来において、やはり教育は平等でなければならないと、少ない子どもたちをできるうちはしっかりやっていくと、そういうことで統廃合はやむなしと、子どもたちが思う多感な時期をしっかりとやるのが行政だと私は思っています。

どうぞ、小学校については、現時点では全く考えていないということでご理解を賜りたいと思っています。

## ○2番（得田要一議員）

大変よくわかりました。

次は関連した質問になりますけれども、今、中学校の統合問題についてお尋ねいたします。

あくまでもこの統合の賛成反対、そういう意見は抜きにして、今、町民の皆さん、また保護者の皆さんが、大変悩んでおられますので、そういうことでちょっとお話をさせていただきます。

先日、赤徳小中学校を考える会の有志の方々から話を聞く機会がありました。

独自で地域のアンケート（無記名）を実施しており、その回答の結果資料によりますと、賛成が23.3%、反対が61.6%、また教育委員会資料では、令和7年4月7日現在で、生徒数は現在35名、令和8年度42名、令和9年度48名、令和10年度51名、令和11年度52名とあります。

このデータを見るかぎり生徒数は伸びております。

生徒数の減少で学校の統合を考えていくことはまた理解できますが、教育委員会のデータを見れば生徒数は伸びております。

このようなデータがある中、町が中学校の統合を進める理由をお尋ねいたします。

## ○碓山和宏教育長

今、赤徳中学校の生徒数の推移が話されましたけれども、確かに令和11年までは増えます。

そのあと令和12年が42名、それから令和13年度が39名、令和14年度が36名、令和15年度が32名、令和16年度が35名、令和17年度が28名、確実に減ってきます。

そして、また出生数ですか、昨年度の令和6年度が龍郷町全体で35名、今年が令和7年度、3月までの予定まで入れて25名です。

ということは、その学年が中学校に上がったときには、全部集めても25名の数にかなりません。

それを考えたときに、果たして中学校として十分な教育環境といえるかと。

それを考えたときには、もちろん統合までには時間がかかります。

今やっておかないとこの子どもたち、将来のある子どもたちの教育環境として本当にそれでいいのかと、私にしても町長にしても考えた末の苦渋の決断ではあるんですけども、子どもたちにとって、我々としてはすばらしい良い環境、できるだけ良い環境をつくってあげたいというのが、この統合に至った経緯です。

以上です。

## ○2番（得田要一議員）

はい、わかりました。

私の地元であります龍北中学校においても、教育委員会の資料を見ますと、本年度11名ですけども、来年から18名、令和9年度は18名、令和10年度は21名、令和11年度は14名となっております。

私も生徒数をどうにか増やすために、区長時代に荒波活性化委員会の一員として、役場から家賃補助をいただいて、秋名小学校がその当時が、生徒数が7名から今現在20名前後ですね、そのまま龍北中学校に子どもが増えるのかなと思ってすごく期待をしておりました。

そしたらまた中学校に入れば入ったで龍南に行く生徒、また名瀬のほうに行かれる生徒とかで、なかなか生徒が増えなかった実態がありまして、そういうことが頭に入っているものですからね、やっぱり統合には賛成というかね、統合して子どもたちが切磋琢磨頑張ってもらったほうがいいのかなと、地元はもちろん、学校がなくなれば過疎化がおそらく進んでいくのは目に見えているし、そういうことで賛成しておりましたけども、このたびこの質問をする機会に資料を集めたときに、龍北中学校もまたびっくりするほど来年からまた18人、18人こうして増えてくるんですね。

そういうことを考えたら、今までが生徒が少なくなるものというものの感覚でいましたから、本当びっくりです。

そういうことで、役場にしてもやっぱりそういうデータは、地元の校区の方々にもちゃんと情報は提供していただかないと、また不信感が発生しますので、そういう情報がありましたら、ちゃんと情報提供していただきたいと思います。

また小学校、中学校統合問題には、集落はもちろん地域住民の皆様と一緒に、共に知恵を出し合って、時間をかけて慎重に考えていくことが、私は子どもの将来、また統合しても後悔のないように、そういうことが大事かなと思っております。

人間よかれと思って進んでもね、ちょっとまずいんじゃないかとか、思ったよりも環境が少しおかしくなったとか、そういうときには時間がたっぷりありますのでね、立ち止まって間違いのないように、失敗がないように、また子どもたちがすすくと伸びていくような、そういう環境をぜひ時間をかけて考えてやりたいと思います。

町長も、かねがねよく耳にしますけども、気配り、目配り、心配り、私もそうなりたいなと思っているんだけど、なかなか難しい、そういうことで、よく町長も住民の皆さんとは会話をすると、そういう心がありますので、やっぱり1人の住民の意見でもちゃんと聞く耳をもって対応していただきたいと思います。

以上です。

#### ○竹田泰典町長

中学校の統廃合については、教育長からも答弁もありましたけれども、私も同感だと思います。

やはり行政は、教育は平等でなければならない、子どもたちを悩ませてはいけない、小学校と違うところがそこだと私は思っています。

中学校は、やはり3年間という子どもたちの多感な時代、これをちゃんと平等に、龍郷町で教育受ける以上、平等でなければならないというのが原点になります。

決して目配り、気配り、心配りというのは、私、基本姿勢に持っていますけれども、全く怠ってこの問題を決断をしているものでないと思っています。

町民の皆さんともしっかり議論をしました。

たまたまそれに賛同できない方々おられますけれども、やはり原点は、反対する方も子どもたちの将来をどう思っているかという原点に戻るべきじゃないかと私は思っています。

そしてこの3年間をしっかりと教育を受け、さらに伸びる子どもたちを育てていくと、そういう状況をつくり上げることが今のときじゃないかということで、町民にも説明をしてきてまいりました。

そして今回、私、マニフェスト、いわゆる、中でも温泉問題と統廃合の問題に、マニフェストとして町民に真意を問いました。

その中で、大変私もショックを受けましたけれども、投票率が大変低かったです。

68.何パーセントですかね、大変私は町民と共に龍郷はつくっていくんだということで、いろんな会合に出席をさせ、町民の意見を吸い上げながら施策を展開しているつもりですけれども、また、統廃合についても検討委員会を立ち上げ、検討委員会の

皆さんから、早くやるべきだという提言をいただき進めてまいりました。

そして議会の皆さんにも説明をしながら、先ほどこの資料は初めて見たとおっしゃったんですけれども、これも議会にちゃんと提出していると思います。

そして、その中で判断をしてもらったと、全会一致で統廃合はやるべきだということで議会も決定していただきました。

これが、そして今回の選挙の結果も、大変投票率は弱かったんですけれども、まだ私、足りないと思っています。

その投票率を上げるためにするのではないんですけれども、やっぱり町の行政に関心が定着してきているかなと思っていたんですけれども、私が思うほどではなかったと反省をしているところですけれども、さらに町民と対話を重視しながら、施策を展開していきたいと思っています。

その子どもたちが将来どういうことになるのかと、考える会、反対する方もおりますけれども、子どもたちのことを思って、私どもも行政もそこはと思っています。

同じことだと思います。

どうぞ子どもたちがしっかり誇りを持てる教育を展開できる場をつくるのは、我が行政だと思っているところでございます。

ご理解を賜りたいと思います。

ぜひ、このことは本当に大事なことでありますけれども、将来の子どもたちの将来を思う信念のもとに、これがこのような形になっているということでご理解を賜りたいと思います。

以上です。

## ○2番（得田要一議員）

はい、わかりました。

続いて3番目ですけれども、ふるさと祭り、舟こぎ競走大会の出場資格のことですけれども、ふるさと祭りは、龍郷では奄美で最初に始まる夏まつりですね。

近隣市町村では、舟こぎ競争の資格はありません、縛りは。

それで1人でも多くの方に龍郷に来ていただいて、祭りを大いに盛り上げていただきたい。

そういうことによって地域活性化も築けるのではないかと私は考えておりますので、ぜひ実行委員会ですかね、検討委員会、そこでそういうことを検討していただきたいと思っています。

今年の舟こぎ競走大会は、台風の影響で中止の判断になりましたが、先週関係者からの開催要望もあり、延期開催されました。

選手や各集落にとりまして、この判断はとても良かったと喜んでおります。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました

**○竹田泰典町長**

ちょっとふるさと祭りの件ですけど、私は協賛会の会長をやっています。

まず、龍郷ふるさと祭りの原点を考えてほしいと思います。

このふるさと祭りは、私も職員でありましたから、その当時サポートをするいろいろな役をいただいて協力をしてきたところですけども、龍郷町には夏祭りはありませんでした。

その中で、ふるさと祭りをしようという機運が高まりました。

その原点は、町民の融和と親睦を図る場と。

繰り返してありますけれども、本町の特性を生かした龍郷ふるさと祭りの振興を図ることには、もってレクリエーションを通して町民のふるさと意識を喚起すると共に、町民の親睦と融和を図る、併せて本町の活性化に資するという大きな前提がございます。

皆さんも私どこでも言っているんですけども、ふるさと祭りは龍郷町民の手作りの祭りであると話しています。

そして町民の皆さんの意見を集約して祭りが成り立っています。

ですから、私個人で決めているのではなくて、それぞれのポジションで、舟こぎ競走は舟こぎ競走実行委員会を組織して、その中でしていきまして、原点は町民の親睦と融和を図るという目的でふるさと祭りは展開されています。

ですから、ぜひ町民の皆さんがたくさん参加できるような状況をつくり上げるのが、私の役割だと思っているところでございます。

それは確かに、ほかからどんどんやってもいいんでしょうけれども、本来は手作り、町民の手作りの祭りだということを原点を忘れずに、このふるさと祭りを楽しんでいただければと思っているところでございます。

どうぞ、ぜひそれぞれの規約はそれぞれの実行委員会で決めていますから、そこに私がどうのこうの言うものではないと思っています。

やはり町民の手作りの祭りは町民でつくっていくんだという、そして楽しんでいこうという原点がありますから、そこはしっかりと守っていきたいと思っているところでございます。

以上です。

**○議長（平岡 馨議員）**

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

散 会 午前11時30分

令和7年第4回龍郷町議会定例会

第3日

令和7年12月12日

## 令和7年第4回龍郷町議会定例会議事日程（第3号）

令和7年12月12日（金曜）

午前10時00分開議

### 1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第55号 龍郷町ネイチャーポジティブ推進基金条例の制定
- 日程第3 議案第56号 龍郷町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第57号 龍郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第58号 龍郷町消防団条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第59号 龍郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の全部を改正する条例
- 日程第7 議案第60号 財産の取得（追認）
- 日程第8 議案第61号 財産の取得
- 日程第9 議案第62号 財産の取得
- 日程第10 議案第63号 令和7年度海岸施設保全工事（玉里地区海岸）請負変更契約の締結
- 日程第11 議案第64号 令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第65号 令和7年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第66号 令和7年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第67号 令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第68号 令和7年度龍郷町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第69号 令和7年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第17 請願第1号 龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願
- 日程第18 発議第3号 龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制構築を求める意見書（案）
- 日程第19 議員派遣の件

- 日程第20 委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第21 委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第22 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	前島克幸	2番	得田要一
3番	長谷場洋一郎	4番	平岡馨
5番	久保誠	6番	隈元巳子
7番	圓山和昭	8番	伊集院巖
9番	徳永義郎	10番	前田豊成

4. 欠席議員（なし）

5. 議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 川畑進弥 書記 松原真美

6. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	竹田泰典	町民税務課長	大山輝史
副町長	岡江敏幸	建設課長	勝林太郎
会計管理者	大司直美	農林水産課長	迫地政明
教育長	碓山和宏	生活環境課長	屋浩仁
総務課長	大司孝博	土地対策課長	里園一樹
企画観光課長	勝元隆	教育委員会事務局長	松尾昭宏
保健福祉課長	久保岳大	大島地区消防組合龍郷消防分署長	大司昭二
子ども子育て応援課長	加藤寛之	給食センター長	圓野剛章

△ 開 議 午前10時00分

○議長（平岡 馨議員）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

△ 日程第1 諸般の報告

○議長（平岡 馨議員）

日程第1、諸般の報告を行ないます。

経済建設常任委員長から所管事務調査の調査報告が提出されておりますので、お配りしてあります。

お目通しをお願いします。

これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第2 議案第55号 龍郷町ネイチャーポジティブ推進基金条例の  
制定

○議長（平岡 馨議員）

日程第2、議案第55号、龍郷町ネイチャーポジティブ推進基金条例の制定を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

おはようございます。

ただ今議題となりました議案第55号、龍郷町ネイチャーポジティブ推進基金条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和8年度から販売がスタートするカーボンクレジットの売上や、本町が推進するネイチャーポジティブに賛同する企業からの寄附金等を積み立て、適切に管理・運用することを目的として、龍郷町ネイチャーポジティブ推進基金を設置する条例を制定するものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○3番（長谷場洋一郎議員）

この基金ですけど、これは一般社団法人ローカルコープ龍郷、これの運営の経費に充てるという理解でよろしいでしょうか。

○勝元 隆企画観光課長

まずこのネイチャーポジティブということなんですけども、ネイチャーポジティブという意味合いなんですけども、生物多様性の損失を食い止め、自然を回復軌道に乗せる自然再興を目指す考え方という概念がございます。

本町は今年6月に龍郷町ネイチャーポジティブ宣言を行なっております。

この宣言は、ローカルコープ龍郷の活動に直結していることございまして、ローカルコープ事業の根拠と方向性になっておりますので、基本的にはJ-クレジットでいただいた販売金額をこの基金に充当して、その活動費に充てるというは基本なんですけども、それだけではなくて、そのネイチャーポジティブ推進に係ること、例えば環境教育とか、そういったものにも一応使えるような形にはなっております。

○3番（長谷場洋一郎議員）

この準備事業費として、令和6年度と7年度に予算計上していると思いますけど、それはいかほどでしたか、確認のため。

○勝元 隆企画観光課長

ローカルコープ龍郷の立ち上げに関する費用ということで理解してよろしいでしょうか。

ローカルコープ龍郷の立ち上げに関する準備委託ですけども、まずJ-クレジット創出に係る調査委託としまして、昨年度650万円、今年度が1,128万1,000円支出しております。

以上です。

○3番（長谷場洋一郎議員）

このローカルコープ龍郷の説明も議会で受けていますが、これは町有林からのJ-クレジット創出がローカルコープの運営資金となると。

企業から二酸化炭素削減、町の潤いを持たすための事業をローカルコープが請けますと、それに対する運営資金は、J-クレジット、大手の企業から二酸化炭素削減のためにその資金がでるといふ、その資金で運営すると私は理解していたんですが、それ以外に一般財源からお金が必要ということになるんですかね。

○勝元 隆企画観光課長

今後ローカルコープ龍郷が実際に令和8年度からいろんな取り組みをしていくんですけども、その取り組みに対して、議員がおっしゃったように、企業からの賛同を得て、企業版ふるさと納税が入ったり、J-クレジットの販売金、こういうので活動資

金を捻出していくというような形でございますけども、その寄附金とか販売金というのは、今後、令和8年度から入ってくるわけでございまして、その入ってくるお金と活動資金の差額については、確かにそちらの一般財源を投入するというような形になるかと思っておりますけども、基本的には企業版ふるさと納税、あとJ-クレジットの販売金で活動していこうと考えております。

○議長（平岡 馨議員）

1議案に対して3回までと決まっておりますが、特別もし希望があれば最後、ラスト1回認めます。

○3番（長谷場洋一郎議員）

では最後、そのクレジットを捻出するための企業が何社を予定しているのか。独立採算制は考えていないのか。それと町民に対する理解は得られているとお考えなのか、これが最後です。

○勝元 隆企画観光課長

この賛同していただける企業さんというのは、今後連携企業の掘り起こしを考えていきたいと考えておりますけども、例で言うと、同じような取り組みを三重県の尾鷲市のほうでやっております。

これはLINEヤフーという大手の企業さんですけども、これから10年間のJ-クレジットの販売、約6,000万円を契約していると、龍郷もそういった形になれば一番理想的なんですけども、実際に今年8月にちょっとしたイベントをしたんですけども、そのときに引っ越しのサカイさんの役員の方々も参加いたしました。

交流会も開きました。

ローカルコープ龍郷の活動に興味を示していると考えていますので、またそういった企業さんをどんどん掘り起こしていきたいと考えております。

町民の理解を得ているかということなんですけども、ローカルコープ龍郷の趣旨説明というのを今年の8月に実施いたしました。

すみません6月にいたしました。

議員の皆様も多分皆さん参加されたと思うんですけども、ローカルコープ龍郷の趣旨説明をしました。

あと議会においてもいろいろ説明をしておりますので、そういった答弁の中で理解は得られたものと考えております。

自走につきましても今後その販売金額、企業版ふるさと納税の額なんですけども、一応収入といたしましては、これは全て想定でございまして、令和8年度J-クレジットの販売収入が400万円販売できることになっております。

400万円全部売れたら入ってくる。

あと企業からの寄附金、企業版ふるさと納税で約1,400万円ぐらい入ってくるんじゃないかと、これが年々増えていけば、自走という、形上は自走という形に持っていればベストじゃないかと考えております。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（圓山和昭議員）

確認のために質疑いたしますが、ローカルコープ事業に関しては、その事業の内容、取り組みに関しては、昨日の徳永義郎議員の一般質問のほうで、少し掘り下げて質疑がありましたので、内容は把握しておりますが、確認なんです、3月議会、予算審議のときに、このローカルコープに関しては、施政方針にも入っていたもので、当初予算でも約1,700万円弱の計上委託料があったと思うんですが、その際にだいぶ詳細な質問をさせていただいて、予算が通過しておりますけれども、その際にこのJ-クレジットの販売代金と合わせて、そしてまた企業版ふるさと納税のそのお金を入れるための基金を創設する予定だという説明が、3月のときにあったんですけれども、そのときに言っていたこの基金の制定、特定目的基金の創設という理解、3月のときに説明してもらっているもの、その制定という理解でよろしいんですか。

○勝元 隆企画観光課長

3月にそういった回答をしていると思いますけども、そのとおりでございます。

このネイチャーポジティブ推進基金につきましては、今言ったようにJ-クレジットの販売金がこちらのほうに入るという形でございます。

あと企業版ふるさと納税につきましては、今、ふるさと納税基金、この特目はありますので、まずそちらに入れて、それから後年に充当すると。

ただし、企業版ふるさと納税の場合には、基本的には単年で使い切るというルールはありますけども、今、総務省のほうに申請をしまして、積み立てて後年に使えるような形にできるように手続きを進めているところでございます。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします

議案第55号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。

異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第55号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第55号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第55号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立多数です。

したがって、議案第55号、龍郷町ネイチャーポジティブ推進基金条例の制定は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第56号 龍郷町立学校設置条例の一部を改正する条例  
の一部を改正する条例

○議長（平岡 馨議員）

日程第3、議案第56号、龍郷町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第56号、龍郷町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年6月議会で議決いただいた改正条例の新しい中学校名につきまして、本年10月21日に開催した第2回龍郷町立中学校準備委員会で校名案を協議した結果、龍郷中学校となりましたので、改正条例の龍郷第一中学校（仮称）を龍郷中学校に改正しようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします

議案第56号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第56号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第56号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第56号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第56号、龍郷町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第4 議案第57号 龍郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

○議長（平岡 馨議員）

日程第4、議案第57号、龍郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

議案第57号、龍郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、閲覧の即時性や利便性向上及び手続きの合理化を図るために、公表の方法にインターネットを利用して閲覧に供する方法の追加及びいずれかの方法で行なうよう変更するものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします

議案第57号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第57号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第57号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第57号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第57号、龍郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第5 議案第58号 龍郷町消防団条例の一部を改正する条例

##### ○議長（平岡 馨議員）

日程第5、議案第58号、龍郷町消防団条例の一部を改正する条例を議題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

##### ○竹田泰典町長

議案第58号、龍郷町消防団条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、消防団員の処遇を改善し、団員の確保・定着を図るため、近隣市町村との間に生じた年額報酬の差額を解消するよう、階級に応じて年額報酬を引き上げるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

##### ○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。  
質疑ありませんか。

##### ○8番（伊集院 巖議員）

提案理由につきましては理解できましたけども、反対するものではございませんが、この階級ごとにということで載っている別表を見ているんですが、団長の報酬がかなり倍以上に上がっておりますし、その理由をお伺いしたいのと、団員を増やすのであれば、末端の団員の上げ幅ももっと上げていいんじゃないかと思つての質問ですが、よろしくお願ひします。

##### ○大司昭二大島地区消防組合龍郷消防分署長

お答えします。

消防団員の金額の決め方についてなんですが、隣の奄美市にうちは挟まれておりまして、奄美市の笠利方面隊というのがあります。

住用方面隊、あと市内を西部と東部に分けて4方面隊あるんですが、そこの方面隊長の階級が副団長格となっています。

うちの団長が階級的にはその上になりますので、奄美市の副団長が12万6,000円の年額報酬になっていましたので、それを基に少しその上回る13万円と額を設定して、その下についても隣の奄美市の条例を参考に、ちょっと下になるぐらいで報酬を上げ

ております。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（徳永義郎議員）

すみません、これは団員の収入が上がることは私も本当に喜ばしいことだろうと思っております。

私の周りにも若い隊員がすごく頑張っているのですが、このことは良いことだろうと思いますが、この年収のアップに伴って退職金も変わってくるのかどうか、おそらく分団とか班団とかいろいろ給料が変わってくると、掛け方で、それはそのまま維持なのか、それが一つと、あと団員の定年ですけども、今、60歳と、機関扱う人は70歳になっていますけども、これが上がる計画があるのかどうか。

それと最後は確認ですけども、消防団の定員は153名ですけども、私が知っている限りは137名ぐらいが私が知っている範囲だったんですけども、そのうちに女性団員が5名ぐらいいたんですけども、その変更があったのかどうか説明をお願いしたいと思っております。

○大司昭二大島地区消防組合龍郷消防分署長

お答えします。

まず最初に、退職補償金については、国のほうの基金とかそういうのに加入しております、それについて変更はありません。

全国で上がるときにそれに併せて一緒に上がっていくという形になります。

あと定員数ですが153名で間違いありませんが、そのうち今、実員数が140名になっています。

女性については、この間まで6名いたんですけども、1人結婚を機に移動されまして5名になっています。

定年について何ですが、龍郷は基本団員については60歳定年を維持しております。

ただ、今の60代は結構動ける、若いという意見も昔からありまして、現在、機能別分団、これは年額報酬はないんですが、出勤に関する手当と、あと災害補償については同じように、また5年以上勤めたら新たに退職補償金も出るような形で準備されております。

それですので、今のところ70歳までを限度に維持していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします

議案第58号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第58号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第58号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第58号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第58号、龍郷町消防団条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第59号 龍郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の全部を改正する条例

○議長（平岡 馨議員）

日程第6、議案第59号、龍郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の全部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

議案第59号、龍郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の全部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国が示すデジタル社会の実現に向けた重点計画に掲げられている「医療費助成の受給者証」や、診察券とマイナンバーカードの一本化に向けた取り組みの一環として、本町が行なう各種医療費助成事務において個人番号を利用するに当たり、条例において制定しようとするものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします

議案第59号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第59号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第59号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第59号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第59号、龍郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の全部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第7 議案第60号 財産の取得（追認）

○議長（平岡 馨議員）

日程第7、議案第60号、財産の取得（追認）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第60号、財産の取得（追認）について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和4年から令和7年にかけて締結した6件の賃貸借契約について、契約期間満了後にリース物件の所有権が本町に移転する契約となっているため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」第3条の規定に基づき、議会の議決を経て取得すべきところ、議会の議決を経ずに賃貸借契約を締結していたため、当該賃貸借契約の追認を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○7番（圓山和昭議員）

これは当初契約するときには賃貸借ではあるが、その期間が終わったあとには財産の所有権が変わるという説明でありますけれども、いずれはこの所有権が変わるというのを前提で今後も賃貸借でまずは契約を結ぶ、ちょっと聞き方が難しいんですけども、賃貸借ではあるが財産の取得にそれがなるというふうになるわけですか。

○大司孝博総務課長

議員おっしゃるように、賃貸借契約でパソコンであったり、各種機器を導入して購入する形になるんですが、これ単年度で購入してしまいますと、1回で4,000万円とか1回で9,000万円とか、単年度で予算計上されて支出することになりますので、これを平準化するため、5年であったり7年であったり、分割じゃないですけど、その

ような形で財産の購入に対して平準化しようということで、このようなリース契約で財産を購入しております。

それと、一部県内統一でこのようにリースで購入している物件もございます。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします

議案第60号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第60号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行いません。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第60号を採決します。

この採決は起立によって行いません。

議案第60号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第60号、財産の取得（追認）は、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第8 議案第61号 財産の取得

○議長（平岡 馨議員）

日程第8、議案第61号、財産の取得を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第61号、財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

本財産は、本庁職員が業務で利用する各種システムを管理・運用するためのサーバ機器の調達を行なうもので、鹿児島県町村会が推薦するリース会社である、NECキャピタルソリューション株式会社九州支店、支店長齋藤義弘氏に決定しましたが、5年間のリース契約期間満了後にリース物件の所有権が本町に移転するものとなっており、財産の取得と解されているため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、同サーバ機器の取得について、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします

議案第61号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第61号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第61号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第61号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第61号 財産の取得は、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第9 議案第62号 財産の取得

○議長（平岡 馨議員）

日程第9、議案第62号、財産の取得を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第62号、財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

本財産は、第2期GIGAスクール児童生徒用端末の入れ替えであり、鹿児島県町村会が取りまとめて行なう、鹿児島県内他自治体との共同調達に参加し取得するものでございます。

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、令和7年11月27日見積の結果、NECキャピタルソリューション株式会社九州支店長齋藤義弘氏に決定しましたが、5年間のリース契約期間満了後にリース物件の所有権が本町に移転するものとなっており、財産の取得と解されているため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、児童生徒用端末の取得について、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします

議案第62号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第62号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第62号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第62号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第62号、財産の取得は、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第10 議案第63号 令和7年度海岸施設保全工事（玉里地区海岸）

##### 請負変更契約の締結

○議長（平岡 馨議員）

日程第10、議案第63号、令和7年度海岸施設保全工事（玉里地区海岸）請負変更契約の締結を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第63号、令和7年度海岸施設保全工事（玉里地区海岸）請負変更契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和7年6月12日に本会議の議決をいただき、村上建設株式会社代表取締役、村上誠氏が受注し、現在工事を行なっているところでございます。

事業の促進を図るため、根固石及び上部コンクリート工を追加することで当初契約金額に変更が生じたので、議会の議決を求めるものでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします

議案第63号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いを。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第63号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第63号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第63号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第63号、令和7年度海岸施設保全工事（玉里地区海岸）請負変更契約の締結は、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第11 議案第64号 令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第4号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第11、議案第64号、令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第64号、令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第4号）の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に4億3,320万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を78億888万6,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容について申し上げますと、歳入につきましては、民生費国庫負担金3,630万9,000円、総務費国庫補助金1億6,989万7,000円、令和6年度からの繰越金1億1,643万7,000円などの増額補正となっております。

一方歳出においては、総務費のデジタル放送事業費4,000万円、民生費の障がい福祉費3,598万8,000円、国の補正予算に対応した物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業1億4,423万1,000円などを増額し、さらに現時点で予算の増減が必要な経費を調整し補正予算を編成してございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

**○議長（平岡 馨議員）**

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

**○7番（圓山和昭議員）**

では1点、13ページ、総務費の目38デジタル放送事業費の補正額4,000万円です。

歳入を見ますと、辺地共聴施設高度化代替事業補助金が入っていますので、ちょっとこの事業の説明と、どういった工事なのか、どこの工事なのか、金額が多いものですからその説明をお願いします。

そしてまたこの財源、特定財源のその他、その他の財源というのは何を活用しているのか、何を充当しているのか、そこらへんまでの説明をお願いいたします。

**○勝元 隆企画観光課長**

ページ13ページ、2款、総務費、1項、総務管理費、38目、デジタル放送事業費の14節、工事請負費4,000万円でございますけども、これは議員がおっしゃったように、辺地共聴施設高度化代替事業の工事費でございます。

内容といたしましては、戸口地区、中戸口と上戸口が対象なんですけども、今この地区につきましては、完全自主共聴でテレビを受信しております。

この戸口地区の共同受信施設を、今、下戸口まではきているんですけども、イントラ回線を利用して地デジ放送を受信するという事業でございまして、今年度総務省のほうに申請をしております、11月後半に交付決定をいただきました。

今回この事業を計上させていただいたということでございます。

国庫補助金が4,000万円のうちの3分の2が国庫補助になっております。

残りの3分の1につきましては、今、戸口地区の共聴組合がございますので、共聴組合のほうから負担金として、徴収するという形で444万5,000円を、歳入のほうの雑入のほうに入っております。要するに町負担分の3分の1の3分の1を組合から負担をしていただくというような方式を取っております。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○10番（前田豊成議員）

32ページの中学校統合事業費、補正で1,400万円あがっておりますが、設計委託料の940万円の内訳と、工事請負費380万円の内訳をお願いします。

○松尾昭宏教育委員会事務局長

お答えいたします。

32ページ、款10、項3、目6、中学校統合事業費、12委託料の内訳でございますが、設計委託につきましては、統廃合後に使用する龍南中学校の校舎、校長室が少しスペースが足りないということで、校長室の拡張及び現在の保健室も狭くて、ベッドが二つしか置いておりませんので、校長室と保健室のスペースを確保するために、拡張の基本設計を委託する分で940万円あげております。

またこの工事請負費のほうですが、龍南中学校の校舎の外壁については、前回体育館の改修をした際にアスベストがでていたことがわかっておりますので、このアスベストの除去だけは、先に今年度行ないたいということで、アスベスト除去の工事費用として380万円計上させていただいております。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○8番（伊集院 巖議員）

2点ほどお聞きいたします。

25ページの農業費ですかね、目の32委託料の農地再生パワーアップ事業の350万円の内容と、すみません、前に返りますけども13ページ、項、総務管理費、目の公共交通対策費、補正で554万7,000円、地方公共交通特別事業補助金のこの2点、説明をお願いいたします。

○迫地政明農林水産課長

25ページの農林水産業費、農業費、目32地域振興公社管理運営費の委託料、農地パワーアップ事業委託料の350万円の内容でございますけれども、公社の運搬車両等の車庫が今、不足しておりますので、そういった状況の中で、今回本茶の敷料生産施設が

完成しまして、木材の破砕機の仮設の車庫がありましたけども、これが不要になったということでございまして、この仮設の車庫を公社の選果場に移設して、増設する形で設置工事が必要になったということで、その費用が約300万円でございます。

それから敷料の試験的な生産に係る経費、それからセグロウリミバエが発生しまして、その初動防除における緊急的な果実処分に伴う機械借り上げとして50万円、合わせまして350万円を今回補正予算に計上したところでございます。

○勝元 隆企画観光課長

13ページ、2款、総務費、1項、総務管理費、21目、公共交通対策費、18節、負担金補助及び交付金の554万7,000円でございますけども、これは昨日、伊集院議員のほうから公共交通についての質問ございましたけども、しまバスさんの決算が確定いたしましたして、今、戸ロビクツ一間、安木屋場ビクツ一間、これの補助確定による不足分、いわゆる赤字補填分をここに計上させていただいたということでございます。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○3番（長谷場洋一郎議員）

9ページ、款20諸収入、目2雑入のその他の雑入、企画観光課、445万円のこの内容、もう一個は13ページ、款2総務費、目35積立金、これ当初じゃなくてなぜ補正になったのか、少ないですけど、その理由をお聞かせください。

○勝元 隆企画観光課長

まず歳入の分の9ページでございますけども、20款、諸収入、7項、雑入の2雑入のその他雑入、企画観光課の444万5,000円ですけども、これは先ほど圓山議員の中で説明いたしましたけども、辺地共聴施設高度化代替事業、これの地元負担分でございます。

もう一度言いますと、4,000万円の事業に対しまして国の補助が3分の2で、3分の1が町負担なんですけども、そのうちの3分の1を地元の負担金としていただくというような形になっております。

○大司孝博総務課長

歳出の13ページの款2総務費、項1総務管理費、目35の庁舎整備基金積立金の節24の積立金、庁舎整備基金積立金の60万円につきましては、今回国債の債券を購入しておりまして、この債券につきまして利子分が発生いたしますので、その分を今回計上したところでございます。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（徳永義郎議員）

14ページです。

目2の賦課徴収費の中の節22、償還金及び利子及び割引料の町税の納付還付金が200万円です。どのような内容なのか説明をお願いしたいと思います。

それと24ページです。

農地費の中の目11の農地費です。

その中の節14の工事請負費、町単独農村整備事業130万円入っておりますが、この内容まで説明をお願いしたいと思います。

#### ○大山輝史町民税務課長

お答えします。

14ページ、款2総務費、項2町税費、目2賦課徴収費の22償還金利子及び割引料についての200万円について説明いたします。

これに関しては、固定資産税の家屋の分に係る賦課誤りがありまして、それを今回全部賦課を取り消しまして、いったん200万円還付いたします。

改めて5年間訴求した固定資産税を今年度、過年度新規分として同額にちょっと足りないぐらいですけど、新規でまた納税してもらおうという形になりまして、いったん還付する形をとりますので、200万円補正をお願いしたところでございます。

よろしく申し上げます。

#### ○迫地政明農林水産課長

24ページ、農林水産業費農業費の目11農地費の節14、工事請負費の町単独農業農村整備事業でございますけども、これは戸口の、戸口農道あひん線、これに通学路ということで区画線を設置する必要がでてきたということで、130万円を計上しております。

ちなみに、財源は安心安全基金、これを充当してございます。

#### ○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

#### ○9番（徳永義郎議員）

さっきの14ページの町税のほうの還付金なんですけども、さっき固定資産という答弁がありましたが、これは今これは全棟調査町内やっておりますが、私たちの質問した時の答えでは、2、3年ぐらいでは終わるだろうという話がありましたが、もう2、3年過ぎております。

これやった所から先に固定資産の課税をやっていくのか、それとも全町終わるまで待ってからやるのか、その付近はどのように考えているのか、説明をお願いしたいと思います。

#### ○大山輝史町民税務課長

全棟調査につきましてお答えいたします。

当初の考えでは、議員のおっしゃるとおり、2、3年で全て完了して、全て終わった段階で賦課、課税していくという考えでありましたけれども、現在、6月議会か9月議会でも申したんですが、調査の実施率が約50%ほどとなっております。

それをまだ全部終わってから課税するのは、まだ期間を今、要するような状況になっておりますので、今、50%、秋名の方面から浦集落あたりまで調査は実施済みであります。

それを賦課更正、できるだけ早めに、令和8年度はちょっと難しいと思いますけど、令和9年度ぐらいから順次調査して、賦課準備できたものは順次課税していきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

**○議長（平岡 馨議員）**

ほかに質疑ありませんか。

**○7番（圓山和昭議員）**

今回の補正のほうであがってきてはいないんですけども、ちょっと気になる点が1点ありまして、今、ニュースでも言っておりますが、国でも言っておりますが、ガソリン税の暫定税率の廃止、これに伴う国からの補填が今回計上されるのかなと思っていたんですが、特にされていないようです。

今年度分、約1,000万円弱ですかね龍郷町は、安定財源だったと思うんですけども、このいわゆる補填財源に関する情報というか手当て、税収減の分の手当てについてはどのようになっているのでしょうか。

**○大司孝博総務課長**

圓山議員がおっしゃるガソリン暫定税率廃止につきましては、今回の12月1日から暫定税率のほうは廃止されておりまして、来年の4月から軽油の関係の暫定税率も廃止するという情報は、ニュースとか新聞等でご覧になっているかと思いますが、それに伴って龍郷町におきましては、地方揮発油譲与税のほうが原資が失われるということになりまして、各自治体、財政に大きく影響を与えるというような報道もなっております。

この減収分につきまして、全国知事会などで指摘がされているのが、地方の減収が約5,000億円と見込まれておりまして、この代替財源の確保や制度設計の見直しが急務とされているところでございます。

本町におきましても試算したところ、年間約120万円ほどの減収が見込まれておりますので、今後国の動向等に注視してまいりたいと思っております。

**○議長（平岡 馨議員）**

ほかに質疑ありませんか。

○8番（伊集院 巖議員）

35ページです、公債費、公債費の元金と利子、合わせて7,050万円の大きな補正が組まれているんですが、年度当初での見積もり間違いなのか、毎年度このような形で出てきているのかだけお聞きします。

○大司孝博総務課長

お答えいたします。

款12公債費、項1公債費、目1元金と目2利子につきましてですけど、今回これ令和7年度5月に借り入れた分につきまして、償還が今年の9月から始まっております。

内容としましては、緊急自然災害防止対策事業債であったり、緊急浚渫推進事業債、緊急防災・減災事業債と、あと公共施設等適正管理推進事業債の借り入れにつきまして今回計上しておりますが、これにつきまして銀行借入れが主になっておりまして、龍郷町の場合、銀行借入れにつきまして、ここ最近据え置きをしてございません。

ですので、当初のほうで、昨年当初予算は12月から1月にかけて試算して計上してまいりますが、5月借入れ分につきましてそれが反映されておられませんので、昨年度もこのような形で計上したところでございます。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○竹田泰典町長

先ほど徳永議員から、全棟調査の推移、あるいはその反映についての質疑がありましたけれども、全棟調査に入った段階では、5年ぐらいで済むんじゃないかという予想を立てて全棟調査に入っているところですけど、荒波地区から内場に入った時点で、ものすごく量が増えてきていると。

そして、従来持っていた資料との整合性がなかなか確定ができないという状況もあって、今、遅れているところがございますけれども、やはり終わったものについては、しっかり全員反映しておかないといけないだろうという、これは私のほうから指示したところですけども、今、災害がどこで発生するかわかりません。

当然この種の固定資産の関係は、その災害罹災証明においては調査し、課税されたものについての証明になっていくだろうと思います。

そういう状況の中で、やはり終わったところはきちっと税に反映させておかないと、いつ来るかわからない災害の時点で、罹災証明の問題が生じるだろうと、不公平だろうという形になっていまして、できるだけ調査が終わった時点で税に反映したほうが、公平、公正な行政が運営できるということで、今、各担当課に指示をしているところでございまして、これは大変税金が増える町民については大変なことでしょうけれど

も、やはりそういうことも想定しながら、税に反映させていきたいと思っていますし、また、適正な評価をしていくということが今後の課題になっていくだろうと思っていますところでございます。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

○5番（久保 誠議員）

すみません、11ページ、目の2の人事管理費、4の共済費、社会保険料1,000万円、これについて説明をお願いします。

○大司孝博総務課長

11ページの款2総務費、項1総務管理費、目2人事管理費の4共済費の会計年度任用職員の社会保険料についてですが、今回これ昨年度計上したときに、給与改定分を反映されておりませんでした。

それとあと昨年度も予算が途中足りなくなったこともございまして、当初予算で見積もった金額が若干といたしますか、1,000万円ですので少なく計上してございましたので、今回補正予算で計上したところでございます。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします

議案第64号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第64号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第64号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第64号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第64号、令和7年度龍郷町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第65号 令和7年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別  
会計補正予算（第1号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第12、議案第65号、令和7年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第65号、令和7年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額8億535万1,000円に歳入歳出それぞれ615万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億1,150万9,000円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、繰入金436万円、繰越金181万5,000円、国庫支出金118万2,000円をそれぞれ増額計上いたしました。

一方、歳出の主な内容としましては、総務費を52万5,000円、保健事業費94万9,000円、諸支出金410万5,000円増額計上したところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします

議案第65号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いをします。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第65号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第65号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第65号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第65号、令和7年度龍郷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第13 議案第66号 令和7年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第13、議案第66号、令和7年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

議案第66号、令和7年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額2億134万2,000円に歳入歳出それぞれ299万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億443万8,000円にしようとするものでご

ございます。

歳入の主な内容といたしましては、一般会計繰入金299万6,000円を増額計上いたしました。

一方、歳出の主な内容としましては、総務費27万3,000円、諸支出金272万3,000円を増額計上したところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします

議案第66号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第66号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第66号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第66号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第66号、令和7年度龍郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第

1号)は、原案のとおり可決されました。

**△ 日程第14 議案第67号 令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正  
予算(第2号)**

**○議長(平岡 馨議員)**

日程第14、議案第67号、令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

**○竹田泰典町長**

ただ今議題となりました議案第67号、令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額8億7,604万6,000円に歳入歳出それぞれ543万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を8億8,148万円にしようとするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、国庫支出金を27万5,000円、一般会計繰入金金を515万9,000円増額計上したところでございます。

一方、歳出の主な内容としましては、総務費を427万4,000円、地域支援事業費を116万円増額計上したところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

**○議長(平岡 馨議員)**

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(平岡 馨議員)**

「質疑なし」と認めます。

お諮りします

議案第67号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(平岡 馨議員)**

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第67号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。  
これから討論を行ないます。  
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。  
これから議案第67号を採決します。  
この採決は起立によって行ないます。  
議案第67号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。  
したがって、議案第67号、令和7年度龍郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第68号 令和7年度龍郷町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（平岡 馨議員）

日程第15、議案第68号、令和7年度龍郷町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第68号、令和7年度龍郷町水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、収益的収入及び支出の予定額並びに資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

主な内容は、収益的収入においては、国の物価高騰対応重点支援地方交付金の拡充に伴い、水道基本料金を2カ月間減免するため、給水収益を550万円減額し、一般会計補助金を553万円増額いたしました。

収益的支出については、人事院勧告に伴う人件費などの営業費用を523万2,000円増額いたしました。

また、資本的収入においては建設改良企業債7,000万円を減額し、資本的支出については建設改良費8,410万円を減額し、固定資産購入費を960万円増額計上したところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

○8番（伊集院 巖議員）

予算書の4ページ、提案理由の中にもあるんですが、建設企業債7,000万円を減にして、資本的支出の建設改良費8,400万円、これと関連していると思うんですが、その説明と、この下の固定資産購入費960万円増額になっておりますが、この理由をお願いします。

○屋 浩仁生活環境課長

お答えします。

今年度中勝地区で計画しておりましたさく井工事が要因でございます。

当初既設水源地の横のほうで掘削計画しておりましたが、距離が近いことから、掘削作業により水の濁りなど既設井戸に悪影響を与えるのではないということが予想されましたので、既設水源から一定距離を離れた箇所に新たな水源の用地を確保することに計画変更いたしました。

そのため、資本的支出の作成工事費など、建設改良費を8,410万円減額、固定資産購入費、これは水源地の用地費です。

こちらのほうは960万円の増額、その支出の減額に伴いまして、資本的収入の建設改良事業債を7,000万円減額しております。

以上です。

○議長（平岡 馨議員）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします

議案第68号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第68号は委員会付託を省略することに決定しました。  
委員会付託を省略します。  
これから討論を行ないます。  
討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。  
これから議案第68号を採決します。  
この採決は起立によって行ないます。  
議案第68号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。  
したがって、議案第68号、令和7年度龍郷町水道事業会計補正予算（第3号）は、  
原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第16 議案第69号 令和7年度龍郷町下水道事業会計補正予算 (第2号)

○議長（平岡 馨議員）

日程第16、議案第69号、令和7年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第2号）を議  
題とします。  
本案について、提案理由の説明を求めます。

○竹田泰典町長

ただ今議題となりました議案第69号、令和7年度龍郷町下水道事業会計補正予算  
(第2号)について、提案理由をご説明申し上げます。  
本案は、補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、収益的支出の予定額  
並びに資本的支出の予定額を補正するものでございます。  
主な内容は、収益的支出については、人事院勧告に伴う職員の人件費など営業費用  
を126万円増額いたしました。

また、資本的支出においても人事院勧告に伴う会計年度任用職員の人件費など、建  
設改良費11万1,000円を増額計上したところでございます。

どうぞご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説  
明といたします。

○議長（平岡 馨議員）

これから質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

お諮りします

議案第69号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第69号は委員会付託を省略することに決定しました。

委員会付託を省略します。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから議案第69号を採決します。

この採決は起立によって行ないます。

議案第69号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、議案第69号、令和7年度龍郷町下水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第17 請願第1号 龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願

○議長（平岡 馨議員）

日程第17 請願第1号 龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願を議題とします。

本件について、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長（圓山和昭議員）

ただ今議題となりました請願第1号、龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願につきまして、当委員会における審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、12月11日に開催し、審査結果につきましてはお手元に配付してあります総務厚生常任委員会審査報告書のとおり、採決すべきものと決しました。

請願第1号の提出者は、龍郷町中勝の原純氏からでございます。

紹介議員は長谷場洋一郎議員でございます。

本件につきまして審査における各委員の発言、意見を述べさせていただきます。

昨年度においても同内容の請願が提出され、採択した経緯がございます。

これまでの奄美大島における血液備蓄所の設置から撤退までの経過を確認し、離島医療の脆弱化を少しでも解消していくという観点からも、奄美地域全体において、輸血用血液製剤を迅速に安定的に供給していくためにも、奄美大島への血液備蓄所の再設置は必要であるとの意見が多くございました。

以上のことを踏まえ、採決の結果、請願第1号、龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願については、全会一致で採決すべきものと決しました。

以上で審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（平岡 馨議員）

これから委員長報告に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「質疑なし」と認めます。

これから討論を行ないます。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「討論なし」と認めます。

これから請願第1号を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平岡 馨議員）

起立全員です。

したがって、請願第1号、龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制に関する請願は、委員長報告のとおり採決することに決定しました。

**△ 日程第18 発議第3号 龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制構築を求める意見書（案）**

**○議長（平岡 馨議員）**

日程第18、発議第3号、龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制構築を求める意見書（案）を議題とします。

本件は、圓山議員から意見書（案）が提出されています。

お諮りします。

本件は、会議規則第39条第3項の規定によって、提出者の趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（平岡 馨議員）**

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第3号は、提出者の趣旨説明を省略することに決定しました。

これから討論を行いません。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（平岡 馨議員）**

「討論なし」と認めます。

これから発議第3号を採決します。

この採決は起立によって行いません。

発議第3号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（平岡 馨議員）**

起立全員です。

したがって、発議第3号、龍郷町民の命を守るための、奄美大島血液供給体制構築を求める意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

ただ今可決されました意見書の字句の修正、提出手続き等につきましては、議長に一任願います。

**△ 日程第19 議員派遣の件**

○議長（平岡 馨議員）

日程第19、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしたとおり、派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元にお配りしたとおり派遣することに決定しました。

△ 日程第20 委員会の閉会中の所管事務調査の件

△ 日程第21 委員会の閉会中の所管事務調査の件

△ 日程第22 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（平岡 馨議員）

日程第20、委員会の閉会中の所管事務調査の件から、日程第22、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を一括議題とします。

お諮りします。

日程第20及び日程第21の2件は、総務厚生常任委員長から、日程第22は議会運営委員長から、目下各委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査、調査の申し出がありましたので、そのように決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平岡 馨議員）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第20から日程第22の3件につきまして、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第4回龍郷町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉 会 午前11時26分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

龍郷町議会議長 平 岡 馨

龍郷町議会議員 前 田 豊 成

龍郷町議会議員 得 田 要 一